

法人税・地方税申告システム

申告奉行[®]

[法人税・地方税編]

出力帳票集

出力帳票集一覧

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
法人税申告			
別表一 (カラー応用用紙 印刷)	別表一		1
	A 4	縦	
別表一 (モノクロ応用用紙 印刷)	別表一		2
	A 4	縦	
別表一（次葉）	別表一		3
	A 4	縦	
別表二	別表二		4
	A 4	縦	
別表三（一）	別表三（一）		5
	A 4	縦	
別表三（一）付表	別表三（一）付表		5
	A 4	縦	
別表三（二）	別表三（二）		6
	A 4	縦	
別表三（三）	別表三（三）		7
	A 4	縦	
別表三（四）	別表三（四）		8
	A 4	縦	
別表三（五）	別表三（五）		8
	A 4	縦	
付表	付表		9
	A 4	縦	
別表四	別表四		10
	A 4	縦	
別表五（一）	別表五（一）		11
	A 4	縦	
別表五（一）付表	別表五（一）付表		12
	A 4	縦	
別表五（二）	別表五（二）		13
	A 4	縦	

申 法
人

告 税

申 地
方

告 税

予
定
申
告

管
理
帳
表

納 地
方

付 税

導
入
処
理

随
時
処
理

出力帳票集一覧

申 法
告 人
申 税
地 告
方 税
予 定
申 告
管 理
帳 表
納 地
方 付
税 導
入 処
理 随
時 処
理

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
別表六（一）	別表六（一）		14
	A 4	縦	
別表六（二）	別表六（二）		15
	A 4	縦	
別表六（二）付表一	別表六（二）付表一		16
	A 4	縦	
別表六（二）付表二	別表六（二）付表二		16
	A 4	縦	
別表六（二）付表三	別表六（二）付表三		16
	A 4	縦	
別表六（二の二）	別表六（二の二）		17
	A 4	縦	
別表六（三）	別表六（三）		18
	A 4	縦	
別表六（三）付表一	別表六（三）付表一		18
	A 4	縦	
別表六（四）	別表六（四）		19
	A 4	縦	
別表六（四の二）	別表六（四の二）		19
	A 4	縦	
別表六（五）	別表六（五）		20
	A 4	縦	
別表六（五の二）	別表六（五の二）		21
	A 4	縦	
別表六（六）	別表六（六）		22
	A 4	縦	
別表六（六）付表	別表六（六）付表		23
	A 4	縦	
別表六（七）	別表六（七）		24
	A 4	縦	

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
別表六（九）	別表六（九）		25
	A 4	縦	
別表六（十）	別表六（十）		26
	A 4	縦	
別表六（十一）	別表六（十一）		27
	A 4	縦	
別表六（十二）	別表六（十二）		28
	A 4	縦	
別表六（十四）	別表六（十四）		29
	A 4	縦	
別表六（十七）	別表六（十七）		30
	A 4	縦	
別表六（十八）	別表六（十八）		31
	A 4	縦	
別表六（二十六）	別表六（二十六）		32
	A 4	縦	
別表六（二十七）	別表六（二十七）		33
	A 4	縦	
別表六（二十八）	別表六（二十八）		34
	A 4	縦	
別表六（二十九）	別表六（二十九）		35
	A 4	縦	
別表六（三十一）	別表六（三十一）		36
	A 4	縦	
別表六（三十一）付表一	別表六（三十一）付表一		37
	A 4	縦	
別表六（三十三）	別表六（三十三）		38
	A 4	縦	
別表七（一）	別表七（一）		39
	A 4	縦	

申 法
人
告 税

申 地
方
告 税

予
定
申
告

管
理
帳
表

納 地
方
付 税

導
入
処
理

随
時
処
理

出力帳票集一覧

申 法
告 人
申 税
地 告
方 税
予 定
申 告
管 理
帳 表
納 地
方 付
税 導
入 処
理 随
時 処
理

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
別表七（一）付表五	別表七（一）付表五		40
	A 4	縦	
別表八（一）	別表八（一）		41
	A 4	縦	
別表八（一）付表一	別表八（一）付表一		42
	A 4	縦	
別表八（二）	別表八（二）		43
	A 4	縦	
別表十一（一）	別表十一（一）		44
	A 4	縦	
別表十一（一の二）	別表十一（一の二）		45
	A 4	縦	
別表十一（二）	別表十一（二）		46
	A 4	縦	
別表十四（二）	別表十四（二）		47
	A 4	縦	
別表十四（二）付表	別表十四（二）付表		48
	A 4	縦	
別表十四（六）	別表十四（六）		49
	A 4	縦	
別表十五	別表十五		50
	A 4	縦	
別表十六（一）	別表十六（一）		51
	A 4	縦	
別表十六（二）	別表十六（二）		52
	A 4	縦	
別表十六（四）	別表十六（四）		53
	A 4	縦	
別表十六（六）	別表十六（六）		54
	A 4	縦	

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
別表十六（七）	別表十六（七）		55
	A 4	縦	
別表十六（八）	別表十六（八）		56
	A 4	縦	
別表十六（九）	別表十六（九）		57
	A 4	縦	
別表十六（十）	別表十六（十）		58
	A 4	縦	
別表十七（四）	別表十七（四）		59
	A 4	縦	
特別償却の付表	特別償却の付表		60
	A 4	縦	
特別勘定の損金算入に関する明細書	特別勘定の損金算入に関する明細書		61
	A 4	縦	
特別勘定の益金算入に関する明細書	特別勘定の益金算入に関する明細書		62
	A 4	縦	
適用額明細書	適用額明細書		63
	A 4	縦	
税務代理権限証書	税務代理権限証書		64
	A 4	縦	
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面（1／4）	税理士法第33条の2添付書面		65
	A 4	縦	
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面（2／4）	税理士法第33条の2添付書面		65
	A 4	縦	
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面（3／4）	税理士法第33条の2添付書面		65
	A 4	縦	
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面（4／4）	税理士法第33条の2添付書面		65
	A 4	縦	

申法人
告税

申地方
告税

予定
申告

管理
帳表

納地方
付税

導入
処理

随時
処理

出力帳票集一覧

申 法
告 人
申 税
地 方
告 税
予 定
申 告
管 理
帳 表
納 地
方
付 税
導 入
処 理
随 時
処 理

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
地方税申告			
地方税基礎情報	地方税基礎情報		66
	A 4	縦	
第六号様式	第六号様式		67
	A 4	縦	
第六号様式（入力用）	第六号様式		68
	A 4	縦	
第六号様式別表二の五	第六号様式別表二の五		69
	A 4	縦	
第六号様式別表四の三	第六号様式別表四の三		70
	A 4	縦	
第六号様式別表五	第六号様式別表五		71
	A 4	縦	
第六号様式別表五の二	第六号様式別表五の二		72
	A 4	縦	
第六号様式別表五の二の二	第六号様式別表五の二の二		73
	A 4	縦	
第六号様式別表五の二の三	第六号様式別表五の二の三		74
	A 4	縦	
第六号様式別表五の二の四	第六号様式別表五の二の四		75
	A 4	縦	
第六号様式別表五の三	第六号様式別表五の三		76
	A 4	縦	
第六号様式別表五の三の二	第六号様式別表五の三の二		77
	A 4	縦	
第六号様式別表五の四	第六号様式別表五の四		78
	A 4	縦	
第六号様式別表五の五	第六号様式別表五の五		79
	A 4	縦	
第六号様式別表五の六	第六号様式別表五の六		80
	A 4	縦	

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
第六号様式別表五の六の三	第六号様式別表五の六の三		81
	A 4	縦	
第六号様式別表九	第六号様式別表九		82
	A 4	縦	
第六号様式別表九の二	第六号様式別表九の二		83
	A 4	縦	
第六号様式別表十四	第六号様式別表十四		84
	A 4	縦	
第七号の二様式（その1）	第七号の二様式（その1）		85
	A 4	縦	
第七号の二様式（その2）	第七号の二様式（その2）		86
	A 4	縦	
第七号の二様式別表一	第七号の二様式別表一		87
	A 4	縦	
第七号の二様式別表二	第七号の二様式別表二		88
	A 4	縦	
第十号様式	第十号様式		89
	A 4	縦	
第二十号様式	第二十号様式		90
	A 4	縦	
第二十号様式別表二の五	第二十号様式別表二の五		91
	A 4	縦	
第二十号様式別表四の三	第二十号様式別表四の三		92
	A 4	縦	
第二十号の四様式	第二十号の四様式		93
	A 4	縦	
第二十号の四様式別表一	第二十号の四様式別表一		94
	A 4	縦	
第二十号の四様式別表二	第二十号の四様式別表二		95
	A 4	縦	
第二十二号の二様式	第二十二号の二様式		96
	A 4	縦	

申法人
告税

申地方
告税

予定
申告

管理
帳表

納地方
付税

導入
処理

随時
処理

出力帳票集一覧

申 法
告 人
申 税
地 告
方 税
告 税
予 定
定 申
申 告
管 理
理 帳
表
納 地
方 方
付 税
導 入
処 理
随 時
処 理

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
予定申告			
予定申告基礎情報	予定申告基礎情報		97
	A 4	縦	
別表十九	別表十九		98
	A 4	縦	
第六号の三様式	第六号の三様式		99
	A 4	縦	
第六号様式別表四の三	第六号様式別表四の三		100
	A 4	縦	
第二十号の三様式	第二十号の三様式		101
	A 4	縦	
第二十号様式別表四の三	第二十号様式別表四の三		102
	A 4	縦	
管理帳表			
納付税額一覧表	納付税額一覧表		103
	A 4	縦	
道府県民税・事業税内訳明細表	地方税内訳明細表		104
	A 4	縦	
市町村民税内訳明細表	地方税内訳明細表		105
	A 4	縦	
繰入超過額・不足額一覧表	繰入超過額・不足額一覧表		106
	A 4	縦	
地方税納付			
道府県民税・事業税・特別法人 事業税納付書	地方税納付		107
	A 4	横	
法人市町村民税納付書	地方税納付		108
	A 4	横	

帳票タイトル	メニュー名		ページ
	用紙サイズ	向き	
導入処理			
申告情報登録データ	申告情報登録		109
	A 4	縦	
事業所リスト	事業所登録【国内】		110
	A 4	縦	
国外事業所リスト	事業所登録【国外】		111
	A 4	縦	
随時処理			
宛名ラベル（単票タックシール2連用）	宛名ラベル作成		112
	A 4	縦	
宛名ラベル（単票タックシール4連用）	宛名ラベル作成		112
	B 4	横	

申 法
 人
 告 税
 申 地
 方
 告 税
 予 定
 申 告
 管 理
 帳 表
 納 地
 方
 付 税
 導 入
 処 理
 随 時
 処 理

■法人税申告

帳票		備考
別表一 カラー応用紙印刷	各事業年度の所得に係る申告書 - 内国法人の分	次葉1枚
別表一 モノクロ応用紙印刷	-	次葉1枚
別表一（次葉）	-	次葉1枚
別表二	同族会社等の判定に関する明細書	別表2枚
別表三（一）	特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する明細書	
別表三（一）付表	特定同族会社の留保金額から控除する留保控除額の計算に関する明細書	
別表三（二）	土地の譲歩等に係る譲渡利益金額に対する税額の計算に関する明細書	別表20枚
別表三（三）	短期所有に係る土地の譲渡等に係る譲渡利益金額に対する税額の計算に関する明細書	別表20枚
別表三（四）	課税除外とされる短期所有に係る土地等（面積1,000平方メートル以上のもの）の譲渡に係る対価の額等に関する明細書	別表10枚
別表三（五）	課税除外とされる短期所有に係る土地（面積1,000平方メートル未満のもの）の譲渡に係る対価の額等に関する明細書	別表20枚
付表	課税除外とされる土地等の譲渡が公募要件に該当する事実を証する明細書	別表20枚
別表四	所得の金額の計算に関する明細書	次葉3枚
別表五（一）	利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書	次葉4枚（利益）・次葉1枚（資本）
別表五（一）付表	種類資本金額の計算に関する明細書	
別表五（二）	租税公課の納付状況等に関する明細書	
別表六（一）	所得税額の控除に関する明細書	
別表六（二）	内国法人の外国税額の控除に関する明細書	次葉2枚
別表六（二）付表一	国外事業所等帰属所得に係る所得の金額の計算に関する明細書	別表60枚
別表六（二）付表二	国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額の計算及び銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入額の計算に関する明細書	別表60枚
別表六（二）付表三	国外事業所等帰属資本相当額の計算に関する明細書	別表60枚
別表六（二の二）	当期の控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細書	
別表六（三）	外国税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算に関する明細書	
別表六（三）付表一	地方税の控除限度額の計算の特例に関する明細書	別紙明細有
別表六（四）	控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細書	別表20枚
別表六（四の二）	外国子会社配当益金不算入の対象とならない剰余金の配当等の額のうち特定課税対象金額を超える金額等に対応する控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細書	別表4枚
別表六（五）	利子等に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額等に関する明細書	別表20枚
別表六（五の二）	分配時調整外国税相当額の控除に関する明細書	
別表六（六）	法人税の額から控除される特別控除額に関する明細書	
別表六（六）付表	前期繰越分に係る当期税額控除可能額及び調整前法人税額超過構成額に関する明細書	
別表六（七）	特定税額控除規定の適用可否の判定に関する明細書	
別表六（九）	一般試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書	
別表六（十）	中小企業者等の試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書	
別表六（十一）	試験研究を行った場合の法人税額の特別控除における比較試験研究費の額及び平均売上金額の計算に関する明細書	
別表六（十二）	試験研究を行った場合の法人税額の特別控除における基準年度売上金額減少割合及び基準年度試験研究費の額の計算に関する明細書	
別表六（十四）	特別試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書	
別表六（十七）	高度省エネルギー推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	別表15枚
別表六（十八）	中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	別表15枚
別表六（二十六）	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	別表10枚
別表六（二十七）	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	別表15枚
別表六（二十八）	国内新規雇用者に対する給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	
別表六（二十九）	中小企業者等の給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	
別表六（三十一）	給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書	
別表六（三十一）付表一	給与等支給額及び比較教育訓練費の額の計算に関する明細書	
別表六（三十三）	事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除に関する明細書	別表15枚
別表七（一）	欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書	
別表七（一）付表五	認定事業適応法人の欠損金の損金算入の特例に関する明細書	
別表八（一）	受取配当等の益金不算入に関する明細書	明細毎に次葉2枚
別表八（一）付表一	支払利子等の額及び受取配当等の額に関する明細書	明細毎に次葉2枚
別表八（二）	外国子会社から受ける配当等の益金不算入等に関する明細書	別表4枚
別表十一（一）	個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書	別表20枚
別表十一（一の二）	一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書	次葉1枚
別表十一（二）	返品調整引当金の損金算入に関する明細書	
別表十四（二）	寄附金の損金算入に関する明細書	明細毎に次葉1枚
別表十四（二）付表	公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の公益法人特別限度額の計算に関する明細書	別表10枚
別表十四（六）	完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明細書	別表20枚
別表十五	交際費等の損金算入に関する明細書	別表2枚
別表十六（一）	旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書	別表60枚
別表十六（二）	旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書	別表60枚
別表十六（四）	旧国外リース期間定額法若しくは旧リース期間定額法又はリース期間定額法による償却額の計算に関する明細書	別表60枚
別表十六（六）	繰延資産の償却額の計算に関する明細書	別表20枚
別表十六（七）	少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書	別表6枚
別表十六（八）	一括償却資産の損金算入に関する明細書	
別表十六（九）	特別償却準備金の損金算入に関する明細書	別表34枚
別表十六（十）	資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する明細書	
別表十七（四）	国外関連者に関する明細書	別表14枚
特別償却の付表	特別償却等の償却限度額の計算に関する付表	別表250枚
特別勘定の損金算入に関する明細書	災害損失特別勘定の損金算入に関する明細書	別表75枚
特別勘定の益金算入に関する明細書	災害損失特別勘定の益金算入に関する明細書	別表75枚
適用額明細書	事業年度分の適用額明細書	別表99枚
税務代理権限証書		
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(1/4)		
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(2/4)		
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(3/4)		
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(4/4)		

■ 地方税申告

地方税基礎情報		
地方税基礎情報		
第六号様式	各事業年度分の道府県民税・事業税・特別法人事業税の申告書	道府県毎
第六号様式（入力用）	-	道府県毎
第六号様式別表二の五	控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書	道府県毎
第六号様式別表四の三	均等割額の計算に関する明細書	
第六号様式別表五	所得金額に関する計算書	
第六号様式別表五の二	付加価値額及び資本金等の額の計算書	
第六号様式別表五の二の二	付加価値額に関する計算書	
第六号様式別表五の二の三	資本金等の額に関する計算書	
第六号様式別表五の二の四	特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書	明細毎に次葉 3 枚
第六号様式別表五の三	報酬給与額に関する明細書	次葉 35 枚
第六号様式別表五の三の二	労働者派遣等に関する明細書	次葉 21 枚
第六号様式別表五の四	純支払利子に関する明細書	明細毎に次葉 6 枚
第六号様式別表五の五	純支払賃借料に関する明細書	明細毎に次葉 11 枚
第六号様式別表五の六	国内新規雇用者に対する給与等の支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書	
第六号様式別表五の六の三	給与等の支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書	
第六号様式別表九	欠損金額等の控除明細書	
第六号様式別表九の二	認定事業適応法人の欠損金額等の控除の特例に関する明細書	
第六号様式別表十四	基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書	道府県毎
第七号の二様式（その 1）	外国の法人税等の額の控除に関する明細書（その 1）	別紙明細有
第七号の二様式（その 2）	外国の法人税等の額の控除に関する明細書（その 2）	別紙明細有
第七号の二様式別表一	控除余額額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書	別紙明細有
第七号の二様式別表二	控除限度額の計算に関する明細書	別紙明細有
第十号様式	課税標準の分割に関する明細書（事業税・都道府県民税）	別紙明細有
第二十号様式	各事業年度分の市町村民税の申告書	市町村毎
第二十号様式別表二の五	控除対象還付法人税額又は控除対象個別帰属還付税額の控除明細書	市町村毎
第二十号様式別表四の三	均等割額の計算に関する明細書	指定都市毎
第二十号の四様式	外国の法人税等の額の控除に関する明細書	別紙明細有
第二十号の四様式別表一	控除余額額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書	
第二十号の四様式別表二	控除限度額の計算に関する明細書	別紙明細有
第二十二号の二様式	課税標準の分割に関する明細書（市町村民税）	別紙明細有

■ 予定申告

予定申告基礎情報		
別表十九	法第七十一条第一項の規定による予定申告書	参考資料
第六号の三様式	各事業年度分の道府県民税・事業税・特別法人事業税の予定申告書	道府県毎
第六号様式別表四の三	均等割額の計算に関する明細書	
第二十号の三様式	各事業年度分の市町村民税の予定申告書	市町村毎
第二十号様式別表四の三	均等割額の計算に関する明細書	指定都市毎

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

Form with multiple sections for tax reporting, including company information, financial statements, and tax calculations. The form is divided into several columns and rows, with various input fields and checkboxes. The header includes the date '令和 5 年 5 月 19 日' and the location '新宿 税務署長 殿'. The main body contains sections for '納税地', '法人区分', '事業種目', '法人税額', and '地方税法'. The bottom section includes '所得金額又は欠損金額' and '税額計算'. The form is designed for a company to report its tax status for the year 2023.

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人
申告

[illegible]

		事業年度等	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		
法人税額の計算							
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)又は (別表一付表「5」)	49	000	(49)の15%又は19%相当額	52	0		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円× $\frac{12}{12}$	50	000	(50)の22%相当額	53	0		
その他の所得金額 (1)－(49)－(50)	51	48,803,000	(51)の19%又は23.2%相当額	54	11,322,296		
地方法人税額の計算							
所得の金額に対する法人税額 (29)	55	12,336,000	(55)の10.3%相当額	57	1,270,608		
課税留保金額に対する法人税額 (30)	56	000	(56)の10.3%相当額	58	0		
この申告が修正申告である場合の計算							
法人税額の この申告前の	所得金額又は欠損金額	59		地方法人税額の この申告前の 計算	所得の金額に対する法人税額	67	
	課税土地譲渡利益金額	60			課税留保金額に対する法人税額	68	
	課税留保金額	61			課税標準法人税額 (67) + (68)	69	000
	法人税額	62			確定地方法人税額	70	
	還付金額	63	外		還付金額	71	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)－(62))若しくは((15)＋(63)) 又は((63)－(24))	64	外 00		欠損金の繰戻しによる還付金額	72	
計算 この申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	65		この申告により納付すべき地方法人税額 ((41)－(70))若しくは((41)＋(71)＋(72))又は((71)－(44))＋((72)－(44)の外書))	73	00	
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	66					
土地譲渡税額の内訳							
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	74	403,750	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	76			
同上 (別表三(二)「28」)	75	0			2,875,000		
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算							
外国税額 (別表六(二)「57」)	77	180,924	控除しきれなかった金額 (77)－(78)	79			
控除した金額 (38)	78	180,924					

別表一次葉
令四・四・一以後終了事業年度等分

[illegible]

別表三（二）／[土地譲渡関連]-[別表三（二）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

土地の譲渡等に係る譲渡利益金額に対する税額の計算に関する明細書		事業年度又は連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社 ()	
譲渡資産等の明細	土地の譲渡等の該当規定	1	指法第62条の3第2項第1号イ 旧指法第68条の6第2項第1号	該当	指法第62条の3第2項第1号 旧指法第68条の6第2項第1号	
	譲渡等に係る資産の取得年月日	2	平成 30・9・10			
	同上の資産が土地等である場合	所在地	3	〇〇県 ×××市		
		面積	4	平方メートル 250.00		平方メートル
	譲渡等の年月日	5	令和 4・5・2			
	土地の譲渡等による収益の額	6	45,000,000			
譲渡資産等に係る連結納税の開始若しくは連結納税への加入又は非連結株式交換等に伴う時価評価損益	時価評価益	7				
	時価評価損	8				
	土地の譲渡等による収益の額に	9	21,000,000			
	直接又は間接に要した経費の額の計算	10				
	負債利子	11	9,555,000			
	販売費及び一般管理費	12				
	計	13	9,555,000			
	販売費及び一般管理費	14				
	計	15	6,370,000			
	計	16	6,370,000			
	直接又は間接に要した経費の額	17	15,925,000			
	土地譲渡利益金額	18	8,075,000			
	圧縮額等の損金算入額	19				
	差引土地譲渡利益金額	20	8,075,000			
	特別勘定等の益金算入額	21				
	課税土地譲渡利益金額	22	8,075,000			
	課税土地譲渡利益金額の合計額	23	8,075,000			
(24)のうち	平成8年1月1日以前の課税額	24	0			
	平成8年1月1日以後の課税額	25	8,075,000			
	土地譲渡税額	26	403,750			
譲渡資産等の帳簿価額の累計額の計算						
10又開て年又は前事業年度の保有期間	区分	保有期間	10年前の事業年度又は連結事業年度開始の日の前日の帳簿価額	保有期間の月数の合計	②×③	
	28	①	②	③	④	
上記以外の保有期間内の日を含む事業年度又は連結事業年度	区分	事業年度又は連結事業年度	期末又は譲渡直前の帳簿価額	当期の保有期間の月数	②×③	
	29	①	②	③	④	
	30	①	②	③	④	
	31	①	②	③	④	
	32	①	②	③	④	
	33	平成 27・4・1 平成 28・3・31	21,000,000	7 12	12,250,000	
	34	平成 28・4・1 平成 29・3・31	21,000,000	12 12	21,000,000	
	35	平成 29・4・1 平成 30・3・31	21,000,000	12 12	21,000,000	
	36	平成 30・4・1 平成 31・3・31	21,000,000	12 12	21,000,000	
	37	平成 31・4・1 令和 2・3・31	21,000,000	12 12	21,000,000	
	38	令和 2・4・1 令和 3・3・31	21,000,000	12 12	21,000,000	
	39	令和 3・4・1 令和 4・3・31	21,000,000	12 12	21,000,000	
	40	令和 4・4・1 令和 5・3・31	21,000,000	12 12	21,000,000	
	41	計			159,250,000	
		計				

別表三(二)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

■別表三（三）／[土地譲渡関連]-[別表三（三）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

短期所有に係る土地の譲渡等に係る譲渡利益金額に対する税額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 令和 4・4・1 法人名 OBC商事株式会社
令和 5・3・31

別表三(三)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

譲渡資産等の明細	土地の譲渡等の該当規定		1	(措法第63条第2項第1号該当 措令第38条の5第1項第1号該当 旧措法第68条の69第2項第1号該当 旧措令第39条の98第1項第1号該当)		(措法第63条第2項第1号該当 措令第38条の5第1項第1号該当 旧措法第68条の69第2項第1号該当 旧措令第39条の98第1項第1号該当)		(措法第63条第2項第1号該当 措令第38条の5第1項第1号該当 旧措法第68条の69第2項第1号該当 旧措令第39条の98第1項第1号該当)				
	譲渡等に係る資産の取得年月日		2	令和 4・6・10		・		・				
	同上の資産が土地等である場合	所在地	3	〇〇県 ×××市								
		面積	4	平方メートル 850.00		平方メートル		平方メートル				
		譲渡等の年月日		5	令和 4・7・3		・		・			
	土地の譲渡等による収益の額		6	85,000,000 円		円						
	譲渡資産等に係る連結納税の開始若しくは連結納税への加入又は非適格株式交換等に伴う時価評価損益	時価評価益	7									
		時価評価損	8									
	土地の譲渡等による収益の額に対応する原価の額 (30の②)		9	37,500,000								
直接又は間接に要する費用の明細	負債利子	法定の負債利子 (31)×6%	10	11,250,000								
		実績による負債利子	11									
	販売費及び一般管理費	法定の販売費及び一般管理費 (31)×4%	12	7,500,000								
		実績による販売費及び一般管理費	13									
		直接又は間接に要した経費の額 (10又は(11))+(12)又は(13)	14	18,750,000								
	土地譲渡利益金額 (6)+(7)-(9)-(14)又は(6)-(8)-(9)-(14)		15	28,750,000								
	圧縮額等の損金算入額		16									
	差引土地譲渡利益金額 (15)-(16)のうち少ない金額		17	28,750,000								
	特別勘定等の益金算入額		18									
	課税土地譲渡利益金額 (17)+(18)		19	28,750,000								
	課税土地譲渡利益金額の合計額		20	28,750,000								
(20)のうち	平成8年1月1日以前の課税土地譲渡利益金額の合計額		21	0								
	平成8年1月1日以後の課税土地譲渡利益金額の合計額		22	28,750,000								
	土地譲渡税額 (21)×20%+(22)×10%		23	2,875,000								
譲渡資産等の帳簿価額の累計額の計算												
区分	事業年度又は連結事業年度	期末又は譲渡直前の帳簿価額	当期の有期間の数	②×③	事業年度又は連結事業年度	期末又は譲渡直前の帳簿価額	当期の有期間の数	②×③	事業年度又は連結事業年度	期末又は譲渡直前の帳簿価額	当期の有期間の数	②×③
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
24	・ ・	円	12	円	・ ・	円	12	円	・ ・	円	12	円
25	・ ・		12		・ ・		12		・ ・		12	
26	平成30・4・1 令和31・3・31	37,500,000	12	37,500,000	・ ・		12		・ ・		12	
27	平成31・4・1 令和2・3・31	37,500,000	12	37,500,000	・ ・		12		・ ・		12	
28	令和2・4・1 令和3・3・31	37,500,000	12	37,500,000	・ ・		12		・ ・		12	
29	令和3・4・1 令和4・3・31	37,500,000	12	37,500,000	・ ・		12		・ ・		12	
30	令和4・4・1 令和5・3・31	37,500,000	12	37,500,000	・ ・		12		・ ・		12	
31	合計			187,500,000	合計				合計			

別表三（四）／[土地譲渡関連]-[別表三（四）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

別表三（五）／[土地譲渡関連]-[別表三（五）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

課税除外とされる短期所有に係る土地等（面積1,000平方メートル以上のもの）の譲渡に係る対価の額等に関する明細書

事業年度又は連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社
()

別表三(四)

土地等の譲渡に係る対価の額等の明細

増法第63条第3項第2号から第6号までの該当者
即増法第68条の6第3項第2号から第6号までの該当者

取得年月日
平成 23・1・25
令和 4・9・10

所在地

面積
平方メートル
1,400.00

譲渡対価の額
円
210,000,000

予定対価の額又は譲渡予定価額
円
210,000,000

予定対価の額等の区分（許可、届出、確認、申出）

許可

合四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

課税除外とされる短期所有に係る土地（面積1,000平方メートル未満のもの）の譲渡に係る対価の額等に関する明細書

事業年度又は連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社
()

別表三(五)

譲渡資産等の明細

土地の譲渡の内容

1

（借法第63条第3項第7号の該当者）
（借法第68条の6第3項第7号の該当者）

土地の取得年月日

2

平成 24・11・1

土地の所在地

3

〇〇県 ×××市

土地の面積

4

平方メートル
210.00

土地の譲渡年月日

5

令和 4・12・15

土地の譲渡対価の額

6

円
340,000,000

1平方メートル当たり譲渡対価の額（ $\frac{6}{4}$ ）

7

1,619,047

公は示標準価格又は格

8

基準地又は標準地の所在地
××県 〇△市

同上の1平方メートル当たり価格

9

円
1,620,000

土地の種類

10

土地の所在地

11

土地の面積

12

平方メートル

取引年月日

13

・ ・

許可、届出、確認又は申出の区分

14

当該土地の譲渡対価の額

15

円

1平方メートル当たり譲渡対価の額（ $\frac{15}{12}$ ）

16

譲渡価格が適正であることの説明

17

××××××××
×××××××××
×××××××××
×××××××××
×××××××××
××××××××

備考

■付表／〔土地譲渡関連〕-〔付表〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

課税除外とされる土地等の譲渡が公募要件に該当
する事実を証する明細書

事 業
年 度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

付
表

譲 渡 資 産 等 の 明 細	土 地 の 譲 渡 等 の 内 容	1	措置法第63条第3項第 号該当	措置法第63条第3項第 号該当
	土 地 等 の 種 類	2	土 地	
	土 地 等 の 所 在 地	3	〇〇県 ×××市	
	一 団 の 宅 地 の 面 積	4	平方メートル 423,000,000.00	平方メートル
	同上のうち当期において譲渡等をする こととした土地等の面積	5	外 件 28,000,000.00	外 件
	同上のうち当期において公募の対 象とした土地等の面積	6	外 件 28,000,000.00	外 件
	同上のうち当期において譲渡等をした 土地等の面積	7	外 件 15,000,000.00	外 件
	「5」のうち当期において公募をし ないで譲渡等をした土地等の面積	8	外 件	外 件
公 募 要 件 に 該 当 す る 事 実 等	公 募 の 方 法	9	新 聞 広 告	
	公 募 年 月 日 又 は 期 間	10	令和 4・10・1 ～ 令和 4・10・31	・ ・ ・ ～ ・ ・
	公 募 を 実 施 し た 地 域	11	〇〇県内全域	
	売 出 期 間	12	令和 4・11・1 ～ 令和 4・11・30	・ ・ ・ ～ ・ ・
	応 募 者 の 範 囲	13		
	一部の土地等につき公募をしな かった理由	14		
	措置法令第38条の5第23項に該当 する土地の譲渡等の場合	15		
備 考 ×××××××× ×××××× ××××××××				

所得の金額の計算に関する明細書		事業年度	令和 4・ 4・ 1 令和 5・ 3・ 31	法人名	O B C 商事株式会社
区 分		総 額	外 分		
		①	留 保 ②	社 外 流 出 ③	
当期利益又は当期欠損の額		1	66,321,281	62,721,281	3,600,000
加 算	損金総額をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)	2	3,884,400	3,884,400	
	損金総額をした道府県民税及び市町村民税	3	205,200	205,200	
	損金総額をした納税充当金	4	16,000,000	16,000,000	
	損金総額をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延滞分を除く。及び過怠税	5	185,400		185,400
	減価償却の償却超過額	6	239,635	239,635	
	役員給与の損金不算入額	7			
	交際費等の損金不算入額	8	7,394,640		7,394,640
	通算法人に係る加算額(別表四付表「5」)	9			
	次 薬 合 計	10	20,837,859	20,085,859	752,000
	小 計	11	48,747,134	40,415,094	8,332,040
減 算	減価償却超過額の当期認容額	12	71,212	71,212	
	納税充当金から支出した事業税等の金額	13	2,069,600	2,069,600	
	受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「13」又は「26」)	14	205,000		205,000
	外国子会社から受ける剰余金(剰余金の益金不算入額(別表八(二)「26」))	15			
	受贈益の益金不算入額	16			
	適格現物分配に係る益金不算入額	17			
	法人税等の中間納付額及び過納額に係る還付金額	18			
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	19			
	通算法人に係る減算額(別表四付表「10」)	20			
	次 薬 合 計	21	21,700,833	21,700,833	
	小 計	22	24,046,645	23,841,645	205,000
	仮 計	23	91,021,770	79,294,730	△205,000 11,932,040
	対象純支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)「29」又は「34」)	24			
	超過利子額の損金算入額(別表十七(二)「3」)	25	△		△
合 計	(23)から(25)までの計	26	91,021,770	79,294,730	△205,000 11,932,040
	寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)	27	124,264		124,264
	特定受取利息の損金不算入額(別表十一「11」又は「30」)	28			
	法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」)	29	501,025		501,025
	税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)「17」)	30	5,722,782		5,722,782
	分配時調整外国税当額(外国源泉税等)に係る税額控除等調整金額(別表六(五)「5」)	31	237,000		237,000
	組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額(別表九(二)「10」)	32			
	特別利益調整等調整の損金不算入額又は損失超過調整等調整の損金算入額(別表九(四)「20」)	33			
	(26)+(27)+(28)+(29)+(30)+(31)+(32)+(33)	34	97,606,841	79,294,730	△205,000 18,517,111
	契約者配当の益金算入額(別表九(一)「13」)	35			
	特定前事業関係者に対する配当金(別表九(二)「13」)	36	△	△	
	中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			
	非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			
	(34)から(38)までの計	39	97,606,841	79,294,730	△205,000 18,517,111
	損失欠損金又は災害損失等調整の損金不算入額又は損失超過調整等調整の損金算入額(別表七(三)「19」又は「21」)	40	△		△
	通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額(別表七(三)「5」又は「11」)	41			
	当初配賦欠損金控除額の益金算入額(別表七(二)付表「23」の計)	42			
	差 引	43	97,606,841	79,294,730	△205,000 18,517,111
	欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「42」の計+別表七(四)「10」)	44	△ 48,803,420		△ 48,803,420
	総 計	45	48,803,421	79,294,730	△49,008,420 18,517,111
	新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額(別表十三「43」)	46	△		△
	農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額(別表十三「44」)	47	△		
	農用地等を取得した場合の生産額の損金算入額(別表十三「44」)	48	△	△	
	関西国際空港用地整備準備金積立額、中部国際空港整備準備金積立額又は再投資等準備金積立額の損金算入額(別表十三「45」)	49	△	△	
	特別前事業関係者等に対する特定事業活動として出資した場合の特別関係者への損金算入額又は特別損失調整の損金算入額(別表十三「45」)	50			
	残余財産の確定の日以前の事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51	△	△	△49,008,420 18,517,111
	所得金額又は欠損金額	52	48,803,421	79,294,730	

別表四

令四・四・一以後終了事業年度分

別表五（一）／〔別表五（一）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

利益積立金額及び資本金等の額の計算に
関する明細書

事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

別表五（一）

令四・四・一以後終了事業年度分

Ⅰ 利益積立金額の計算に関する明細書										
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③				
			減		増					
			①	②	③					
利 益 準 備 金	1	14,000,000	円		7,000,000	円	21,000,000			
別 途 積 立 金	2	70,000,000			7,554,600		77,554,600			
減価償却償却超過額	3	64,000		71,212	239,635		232,423			
繰延消費税等超過額	4			68,000	144,000		76,000			
貸 倒 引 当 金	5				1,100,000		1,100,000			
特別償却準備金	6			950,000	71,428		△878,572			
貸倒引当金超過認容	7			152,000			△152,000			
一括償却資産超過額	8			10,000	563,334		553,334			
仮払交際費	9				△672,887		△672,887			
退職給与引当金	10	24,000,000					24,000,000			
繰延税金資産	11	△20,000,000		△1,834,068			△18,165,932			
譲渡損益調整資産譲渡利益額	12				△20,000,000		△20,000,000			
譲渡損益調整資産譲渡損失額	13			520,833	10,000,000		9,479,167			
返品調整引当金	14				7,045,916		7,045,916			
	15									
	16									
	17									
	18									
	19									
	20									
	21									
	22									
	23									
	24									
繰越損益金（損は赤）	25	1,592,900		1,592,900	49,759,581		49,759,581			
納 税 充 当 金	26	8,000,000		8,652,000	16,000,000		15,348,000			
未 納 法 人 税 等	未納法人税及び 未納地方法人税 （附帯税を除く。）	△	5,577,800	△	9,013,200	中間△	3,435,400	△	6,807,400	
						確定△	6,807,400			
	未払通算税効果額 （附帯税の額に係る部分の差額を除く。）	28				中間				
						確定				
	未納道府県民税 （均等割額を含む。）	29	△	908,800	△	908,800	中間△		△	1,344,800
							確定△	1,344,800		
未納市町村民税 （均等割額を含む。）	30	△	750,000	△	750,000	中間△		△	1,260,300	
						確定△	1,260,300			
差 引 合 計 額	31	90,420,300		△489,123	65,957,707		156,867,133			

Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①－②＋③
			減	増	
		①	②	③	④
資 本 金 又 は 出 資 金	32	150,000,000 ^円			150,000,000 ^円
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36	150,000,000			150,000,000

別表五（一）付表／〔別表五（一）付表〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

種類資本金額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度
令和 4・4・1
令和 5・3・31
法人名
O B C 商事株式会社
()

別表五（一）付表

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

株 式 の 種 類		期 首 現 在 種 類 資 本 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 種 類 資 本 金 額 ①－②＋③
			減	増	
			①	②	
普通株	1	円	円	円	円
		30,000,000			30,000,000
配当優先株	2				
		15,000,000			15,000,000
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
差 引 合 計 額	11				
		45,000,000			45,000,000
備考					

別表五（二）／〔別表五（二）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表五（二）

令四・四・一以後終了事業年度分

税 目 及 び 事 業 年 度		期 末 現 在 額	当期発生税額	当 期 中 の 納 付 税 額			期 末 現 在 額	
		①	②	充 当 金 取 崩 し による 納 付	仮 払 経 理 に よる 納 付	損 金 経 理 に よる 納 付	①+②-③-④-⑤	
法人税及び地方法人税	令和2・4・1 令和3・3・31	1	4,871,000	4,871,000				
	令和3・4・1 令和4・3・31	2	706,800			706,800	0	
	当 期 分	中 間	3	3,435,400	257,800	3,177,600	0	
		確 定	4	6,807,400			6,807,400	
	計	5	5,577,800	10,242,800	5,128,800	3,884,400	6,807,400	
	道府県民税	令和2・4・1 令和3・3・31	6	801,600	801,600			0
令和3・4・1 令和4・3・31		7	107,200			107,200	0	
当 期 分		中 間	8					
		確 定	9	1,344,800			1,344,800	
計		10	908,800	1,344,800	801,600	107,200	1,344,800	
市町村 村民税		令和2・4・1 令和3・3・31	11	652,000	652,000			0
	令和3・4・1 令和4・3・31	12	98,000			98,000	0	
	当 期 分	中 間	13					
		確 定	14	1,260,300			1,260,300	
	計	15	750,000	1,260,300	652,000	98,000	1,260,300	
	特別法人事業税及び事業税	令和2・4・1 令和3・3・31	16	2,069,600	2,069,600			0
令和3・4・1 令和4・3・31		17	216,000			216,000	0	
当 期 中 間 分		18						
計		19	2,285,600	2,069,600		216,000	0	
その 他	損金算入のもの	利 子 税	20					
		延 滞 金 (延納に係るもの)	21					
		固定資産税	22	1,723,600		1,723,600	0	
		消費税及びその他	23	3,772,600		3,772,600	0	
	損金不算入のもの	加算税及び加算金	24	146,000		146,000	0	
		延 滞 税	25	24,600		24,600	0	
		延 滞 金 (延納分を除く)	26	14,800		14,800	0	
		過 息 税	27					
		28						
		29						
	納 税 充 当 金 の 計 算							
	繰 入 額	期 首 納 税 充 当 金	30	8,000,000	取 崩 額	損 金 算 入 の も の	36	
損金経理をした納税充当金		31	16,000,000	損 金 不 算 入 の も の		37		
		32				38		
計 (31)+(32)		33	16,000,000	仮 払 税 金 消 却		39		
法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)		34	6,582,400	計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)		40	8,652,000	
取 崩 額	事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35	2,069,600	期 末 納 税 充 当 金 (30)+(33)-(40)	41	15,348,000		
	通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細							
事 業 年 度	期 首 現 在 未 決 済 額	①	当期発生額	②	当 期 中 の 決 済 額	③	期 末 現 在 未 決 済 額	④
					支 払 額	⑤	受 取 額	
・	・	42	円		円	円	円	
・	・	43						
当 期 分		44	中間	円				
			確定					
計		45						

別表六（一）／[別表六（一）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

所得税額の控除に関する明細書				事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		別表六（一）
区 分		収 入 金 額		① について課される 所 得 税 額		② のうち控除を受ける 所 得 税 額		令四・四・一以後終了事業年度分	
		①		②		③			
公社債及び債権の利子、合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）の収益の分配並びに特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の仕組的受益権に係る剰余金の配当		1	円	円	円	円	円		
剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の仕組的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）		2							
集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配		3							
割 引 債 の 償 還 差 益		4	410,000		83,722		83,722		
そ の 他		5							
計		6	3,134,800		501,025		501,025		
剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の仕組的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）、集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算									
個 別 法 に よ る 場 合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	配 当 等 の 計 算 期 間	(9) のうち元本 所 有 期 間	所 有 期 間 割 合 (10) (小数点以下3 (9) (位未満切上げ)	控 除 を 受 け る 所 得 税 額 (8) × (11)		
		7	8	9	10	11	12		
	××公社債(割引債)	円 410,000	円 83,722	月 12	月 12	1.000	円 83,722		
銘 柄 別 簡 便 法 に よ る 場 合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	配 当 等 の 計 算 期 末 の 所 有 元 本 数 等	配 当 等 の 計 算 期 首 の 所 有 元 本 数 等	(15) - (16) 2又は12 (マイナスの 場合は0)	所有元本割合 (16) + (17) (15) (小数点以下3位未満切上げ、 (1)を越える場合は1)	控 除 を 受 け る 所 得 税 額 (14) × (18)	
		13	14	15	16	17	18	19	
		円	円					円	
そ の 他 に 係 る 控 除 を 受 け る 所 得 税 額 の 明 細									
支 払 者 の 氏 名 又 は 法 人 名		支 払 者 の 住 所 又 は 所 在 地		支 払 を 受 け た 年 月 日	収 入 金 額	控 除 を 受 け る 所 得 税 額	参 考		
					20	21			
				・ ・	円	円			
				・ ・					
				・ ・					
				・ ・					
				・ ・					
				・ ・					
				計					

内国法人の外国税額の控除に関する明細書

事業
年度等

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

O B C 商事株式会社

別表六（二）

I 法人税に係る外国税額の控除に関する明細書									
当期の控除対象外国法人税額 (別表六(二)の二)「21」)		1	円	区 分		国外所得対応分 ①		②のうち非課税所得分 ②	
当期の法人税額の控除限度額の計算	当期の法人税額 (別表六(二)の二)「21」)	2	8,820,837	当期の法人税額の控除限度額の計算	その他の国外源泉所得に係る 当期利益又は当期欠損の額	25	円 1,400,000	円	
	所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	3	48,803,421		納付した控除対象外国法人税額	26	5,722,782		
	繰越欠損金又は災害 損失金の当期控除額 (別表七(一)「4の計」)	4	48,803,420		交際費等の損金不算入額	27			
	被合併法人等の最終の事業 年度の欠損金の損金算入額	5			貸倒引当金の戻入額	28			
	対外船舶通航事業者の日本船舶による 収入金額に係る所得の金額の損金算入額 (別表十(四)「20」)	6				29			
	対外船舶通航事業者の日本船舶による 収入金額に係る所得の金額の損金算入額 (別表十(四)「21」又は「23」)	7				30			
	組合等損失額の損金不算入額 (別表九(二)「6」)	8				31			
	組合等損失超過合計額 の損金算入額 (別表九(二)「9」)	9				32			
	計 (3)+(4)+(5)+(6)-(7)-(8)+(9) (マイナスの場合は0)	10	97,606,841			33			
	国外事業所等帰属所得に係る所得の金額 (別表六(二)付表一「25」)	11	11,807,506			34			
	その他の国外源泉所得に係る所得の金額 (47の①)	12	7,122,782			35			
	(11)+(12) (マイナスの場合は0)	13	18,930,288		小 計	36	5,722,782	0	
	非課税国外所得の金額 (47の②)+別表六(二)付表一「26」 (マイナスの場合は0)	14	0		貸倒引当金の繰入額	37			
	(13)-(14) (マイナスの場合は0)	15	18,930,288			38			
	(10)×90%	16	87,846,156			39			
	調整国外所得金額 (15)と(16)のうち少ない金額	17	18,930,288			40			
	法人税の控除限度額 (2)× $\frac{(17)}{(10)}$ (通算法人の場合は別表六(二)付表五「35」)	18	1,710,750			41			
	法第69条第1項により控除できる金額 (1)と(18)のうち少ない金額	19	1,710,750			42			
	法第69条第2項により控除できる金額 (別表六(三)「30の②」)	20	734,600			43			
	法第69条第3項により控除できる金額 (別表六(三)「34の②」)	21				44			
	((19)+(20)+(21))又は当初申告税額控除額	22	2,445,350			45			
	法第69条第18項により控除できる金額 (別表六(二)付表六「6の計」)	23			小 計	46	0	0	
	当期に控除できる金額 (22)+(23)	24	2,445,350		計 (25)+(36)-(46)	47	7,122,782	0	

II 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書

当期の控除対象外国法人税額 (1)	48	円 5,542,722	地方法人税控除限度額 (52)× $\frac{(17)}{(10)}$ (通算法人の場合は別表六(二)付表五「43」)	53	円 180,924
法人税の控除限度額 (18)	49	1,710,750	地方法第12条第1項により控除できる金額 (50)と(53)のうち少ない金額	54	180,924
差引控除対象外国法人税額 (48)-(49)	50	3,831,972	(54)又は当初申告税額控除額	55	180,924
課税標準法人税額 (別表一「2」-「3」)	51	9,057,000	地方法第12条第8項により控除できる金額 (別表六(二)付表六「13の計」)	56	
地方法人税額の計 (51)×10.3%-((別表六(五)の二)「50の③」)+(別表十七(三)の五)「1」-(51)とのうち多い金額 (マイナスの場合は0)	52	932,871	外国税額の控除額 (55)+(56)	57	180,924

別表六（二）付表一／[外国税額関連]-[別表六（二）付表一]メニュー

別表六（二）付表二／[外国税額関連]-[別表六（二）付表二]メニュー

別表六（二）付表三／[外国税額関連]-[別表六（二）付表三]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申告人税

国外事業所等帰属所得に係る所得の金額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	令和4・4・1 令和5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社 ()
国外事業所の名称等	1	中国支店	
国名又は地域名	2	中華人民共和国	
所在地	3	中国北京市東城区東四街四号20号	
主たる事業	4	製造業	
区分	5	①のうち帰属税所得分	②のうち帰属税所得分
国外事業所等帰属所得に係る当期利益又は当期欠損の額	6	5,000,000	
(5)のうち内部取引に係る利益又は損失の額	7		
納付した控除対象外国法人税額又は課税除外対象外国法人税額	8	450,306	
交際費等の損金不算入額	9	980,200	
貸倒引当金の戻入額	10	680,000	
国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額(別表六(二)付表二(16))	11	5,064,500	
小計	12		

別表六(二)付表一

合四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

国外事業所等に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	令和4・4・1 令和5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社 ()
国外事業所の名称等	1	中国支店	
国名又は地域名	2	中華人民共和国	
所在地	3	中国北京市東城区東四街四号20号	
主たる事業	4	製造業	
区分	5	①のうち帰属税所得分	②のうち帰属税所得分
国外事業所等帰属資本相当額(別表六(二)付表三(9)、「14」、「24」、「34」、「44」又は「54」)	6	8,404,105	
国外事業所等に係る資産の帳簿価額の平均残高	7	6,125,130	
国外事業所等に係る負債の帳簿価額の平均残高	8	361,200	
国外事業所等に係る自己資本の額(11)-(12)(マイナスの場合は0)	9	5,763,930	
国外事業所等に帰せられる有利子負債の他資金の調達に係る負債の帳簿価額の平均残高	10	512,350	
((10)-(9))と(14)のうち少ない金額(マイナスの場合は0)	11	512,350	
損金不算入額(9)×(11)/(14)	12	5,064,500	

別表六(二)付表二

合四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

国外事業所等帰属資本相当額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	令和4・4・1 令和5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社 ()
国外事業所の名称等	1	中国支店	
国名又は地域名	2	中華人民共和国	
主たる事業	3	製造業	
銀行等以外の内国法人に係る国外事業所等帰属資本相当額の計算に関する明細	4		
総資産の帳簿価額の平均残高	5	590,001,500	
総負債の帳簿価額の平均残高	6	2,500,649	
国外事業所等に係る資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	7	3,642,012	
総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	8	254,600,000	
国外事業所等帰属資本相当額((5)-(6))×(7)/(8)(マイナスの場合は0)	9	8,404,105	
総資産の帳簿価額の平均残高	10		
総負債の帳簿価額の平均残高	11		
事業年度終了の時の国外事業所等に係る資産の帳簿価額	12		
事業年度終了の時の負債の帳簿価額	13		
国外事業所等帰属資本相当額((10)-(11))×(12)/(13)(マイナスの場合は0)	14		
銀行等である内国法人に係る国外事業所等帰属資本相当額の計算に関する明細	15		
規制上の自己資本の額	16		
国外事業所等に係る資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	17		
総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額	18		
国外事業所等帰属資本相当額(35)×(18)/(36)	19		
信用リスク額	20		
(39)のうち貸出債権リスク額	21		
(39)のうち貸出債権リスク額	22		
(40)のうち貸出債権リスク額	23		
国外事業所等に係る貸出債権リスク額	24		
(40)のうち貸出債権リスク額	25		
(40)のうち貸出債権リスク額	26		
(40)のうち貸出債権リスク額	27		
(40)のうち貸出債権リスク額	28		
(40)のうち貸出債権リスク額	29		
(40)のうち貸出債権リスク額	30		
(40)のうち貸出債権リスク額	31		
(40)のうち貸出債権リスク額	32		
(40)のうち貸出債権リスク額	33		
(40)のうち貸出債権リスク額	34		
(40)のうち貸出債権リスク額	35		
(40)のうち貸出債権リスク額	36		
(40)のうち貸出債権リスク額	37		
(40)のうち貸出債権リスク額	38		
(40)のうち貸出債権リスク額	39		
(40)のうち貸出債権リスク額	40		
(40)のうち貸出債権リスク額	41		
(40)のうち貸出債権リスク額	42		
(40)のうち貸出債権リスク額	43		
(40)のうち貸出債権リスク額	44		
(40)のうち貸出債権リスク額	45		
(40)のうち貸出債権リスク額	46		
(40)のうち貸出債権リスク額	47		
(40)のうち貸出債権リスク額	48		
(40)のうち貸出債権リスク額	49		
(40)のうち貸出債権リスク額	50		
(40)のうち貸出債権リスク額	51		
(40)のうち貸出債権リスク額	52		
(40)のうち貸出債権リスク額	53		
(40)のうち貸出債権リスク額	54		

別表六(二)付表三

合四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

の利子の損金不算入額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	令和4・4・1 令和5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社 ()
国外事業所等帰属資本相当額(10)	1		
損金不算入額(18)×(19)/(17)	2		

■別表六（二の二）／[外国税額関連]-[別表六（二の二）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

当期の控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細書				事業年度又は連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社 ()	別表六(二の二) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分
当期に納付する控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額の計算	納付分	控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (別表六(四)「29」+別表六(四の二)「25」)	1	円	又は 当期に減額された控除対象外国法人税額	納付分に係る減額分 (別表六(四)「31」)	10	円
		利子等に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (別表六(五)「14」)	2			4,739,870	みなし納付分に係る減額分 (別表六(四)「32」)	
	みなし納付分	控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (別表六(四)「30」+別表六(四の二)「26」)	3	円	外国関係会社に係る減額分 (別表十七(三の五)「36」)	外国関係会社に係る減額分 (別表十七(三の五)「36」)	12	円
		利子等に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (別表六(五)「15」)	4			982,912	計 (10)+(11)+(12)	
	計 (1)+(2)+(3)+(4)	5	円	前期までに減額された外国法人税額のうち未充当又は	令和 3・4・1 期分 令和 4・3・31	14	円	
		外国関係会社に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (別表十七(三の五)「37」)			6	180,060		・ ・ 期分 ・ ・
	納付した控除対象外国法人税額計又は個別控除対象外国法人税額計 (1)+(2)+(6)	7	円	外国法人税額のうち未充当又は	・ ・ 期分 ・ ・	16	円	
		納付したとみなされる控除対象外国法人税額計又は個別控除対象外国法人税額計 (3)+(4)			8	5,722,782		・ ・ 期分 ・ ・
	計 (7)+(8)	9	円	合計 (13)+(18)	計 (14)+(15)+(16)+(17)	18	円	
		5,722,782			180,060			
(19) - (9)							20	円
当期の控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (9) - (19)							21	5,542,722

別表六（四）／[外国税額関連]-[別表六（四）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

別表六（四の二）／[外国税額関連]-[別表六（四の二）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細書										事業年度又は連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	OBC商事株式会社 ()		別表六(四)
国	名	1	アメリカ										令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分		
所得の種類	2	配当													
税種	3	所得税													
納付確定日(納付すべき日)又は納付日	4	令和 4・4・30		・	・	・	・	・	・	・	・				
源泉・申告・賦課の区分	5	源・申・賦		源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦				
事業年度又は計算期間	6	令和 4・4・1 令和 5・3・31		・	・	・	・	・	・	・	・				
課税標準	7	US\$ 84,250.00													
税率(%)	8	20													
税(7)×(8)額	9	16,850.00													
税額控除額	10														
納付すべき税額(9)－(10)	11	16,850.00													
みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定	12														
(12)として適用の用がなないもの	13														
税率(%)	14														
税(13)×(14)額	15														
税額控除額	16														
納付すべき税額(15)－(16)	17														
納付したとみなされる外国法人税額	18														
外国法人税額の合計(11)＋(18)	19	16,850.00													
控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額(19)×55%(又は(19)の55%)	20	16,850.00													
納付分(20)のうちの少ない金額	21	(1,937,750円)(16,850.00)													
増額又は減額前の事業年度又は連結事業年度の(21)の金額	22	(0円)(0.00)													
増額又は減額前の(21)と(22)の場合	23	(円)(円)													
増額又は減額前の(21)と(22)の場合	24	(円)(円)													
増額又は減額前の(21)と(22)の場合	25	(円)(円)													
増額又は減額前の(21)と(22)の場合	26	(円)(円)													
増額又は減額前の(21)と(22)の場合	27	(円)(円)													
増額又は減額前の(21)と(22)の場合	28	(円)(円)													
納付した控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額(22)欄又は(24)欄の合計	29	1,937,750													
納付したとみなされる控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額(22)欄又は(24)欄の合計	30														

外国子会社配当金不算入の対象とならない剰余金の配当等の額のうち特定課税対象金額等を超える金額等に対応する控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細書										事業年度又は連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	OBC商事株式会社 ()		別表六(四の二)
外国法人名	1	Australia Corporation											令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分		
本店又は主たる所在地	2	オーストラリア													
所在地	3	Unit1205, 123Pitt Street, Sydney NSW 2000, Australia													
発行済株式等の保有割合	4	%													
発行済株式等の通算保有割合	5	%													
税種	6	所得税													
納付確定日又は納付日	7	令和 5・3・31		・	・	・	・	・	・	・	・				
課税標準	8	AUD 245,800.00													
税率	9	15 %													
税(8)×(9)額	10	36,870.00													
みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定	11														
(11)の規定の適用がないものとした場合の外国法人税額(8)×税率	12	(%)(%)(%)(%)(%)(%)													
みなし納付外国法人税額(12)－(10)	13	0.00													
外国法人税額の合計(10)＋(13)	14	36,870.00													
損金算入配当金受ける場合	15														
外国子会社配当金不算入の対象とならない損金算入配当等の額(15)×55%(又は(15)の55%)	16														
損金算入される損金算入配当等の額(15)－(16)	17														
(14)のうち(11)に対応する金額	18														
上配当以外受ける受取配当金(14)のうち(11)に対応する金額	19														
損金算入される剰余金の配当等の額(別表十七(三)の七「9」)－(19)	20														
(14)のうち(20)に対応する金額	21														
控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額(10)×55%と(18)又は(21)のうちの少ない金額	22	(2,802,120円)(0円)(円)(円)(円)(円)													
納付分(22)×(10)	23	0.00													
増額又は減額前の(22)と(23)の場合	24	(0円)(円)(円)(円)(円)(円)													
納付した控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額(23)欄の合計	25														
納付したとみなされる控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額(24)欄の合計	26	2,802,120													

利子等に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額等に関する明細書

事業年度又は連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社
()

別表六(五)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

利子等に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細									
国名	1	アメリカ							
税目	2	所得税							
納付確定日又は納付日	3	令和 5・4・30							
納付人外国税額	課税標準（収入金額）	4	US\$ 85,470.65						
	税率（%）	5	10						
	税額 (4) × (5)	6	8,547.06						
納付したとみなされる外国法人税額	みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定	7							
	上記(7)の規定の適用がないものとした場合の外国法人税額 (4) × 税率	8	() () () () () () () () () ()						
	みなし納付外国法人税額 (8) - (6)	9							
控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額	外国法人税額の合計 (6) + (9)	10	8,547.06						
	控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (4) × (10%又は15%)と(10)のうち少ない金額	11	8,547.06						
	(6)と(11)のうち少ない金額	12	(982,912円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	(11) - (12)	13	(0円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	納付した控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (12)の合計	14						円 982,912	
納付したとみなされる控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (13)の合計	15								
所 得 率 の 計 算									
事業年度又は 連結事業年度	所得金額 又は 所得金額 (別表四「26の①」 又は別表四の二 付表「33の①」)	16	円	円	円	円	円	円	円
	受取配当等の 利益 又は受取配当等の 利益 の個別帰属額 (別表八「(一)」13 若しくは別表八の二 付表「1」)	17	円	円	円	円	円	円	円
令和 2・4・1 令和 3・3・31 令和 3・4・1 令和 4・3・31 ・									

別表六（五の二）／[外国税額関連]-[別表六（五の二）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

分配時調整外国税相当額の控除に関する明細書				事業年度	令和4・4・1 令和5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社	
区 分				収 入 金 額	① に 係 る 分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額	② のうち控除を受ける分配時調整外国税相当額	③	
				①	②	③		
合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。)(の収益の分配並びに特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係る剰余金の配当)				1	円	円	円	
集団投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。)(を除く。)(の収益の分配)				2				
特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当(社債的受益権の剰余金の配当を除く。)(及び特定投資信託の受益権の剰余金の配当(特定公社債等運用投資信託の受益権の剰余金の配当を除く。)(みなし配当を除く。)				3	1,000,000	237,000	237,000	
そ の 他				4				
計				5	1,000,000	237,000	237,000	
法 人 税 の 額 (別表一「10」又は別表一の三「6」)						6	12,336,587	
法 人 税 の 額 か ら 控 除 す る 金 額 ((5の③)と(6)のうち少ない金額)						7	237,000	
(5 の ③) の うち 法 人 税 の 額 を 超 え る 金 額 ((5の③)-(6) (マイナスの場合は0))						8	0	
集団投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。)(を除く。)(の収益の分配又は特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当(社債的受益権の剰余金の配当を除く。)(及び特定投資信託の受益権の剰余金の配当(特定公社債等運用投資信託の受益権の剰余金の配当を除く。)(に係る控除を受ける分配時調整外国税相当額の計算								
個 別 法 に よ る 場 合	銘 柄	収 入 金 額	分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額	収 益 の 分 配 等 の 計 算 期 末 の 所 有 元 本 数 等	収 益 の 分 配 等 の 計 算 期 首 の 所 有 元 本 数 等	(11) の うち 元 本 所 有 期 間	所 有 期 間 割 合 (12)/(11) (小数点以下3位未満切り上げ)	控 除 を 受 け る 分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 (10)×(13)
		9	10	11	12	13	14	
	外国株式投資信託	1,000,000	237,000	月 12	月 12	1.000	237,000	
銘 柄 別 簡 便 法 に よ る 場 合	銘 柄	収 入 金 額	分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額	収 益 の 分 配 等 の 計 算 期 末 の 所 有 元 本 数 等	収 益 の 分 配 等 の 計 算 期 首 の 所 有 元 本 数 等	(17)-(18) 2又は12 (マイナスの場合は0)	所 有 元 本 割 合 (18)+(19)/(17) (小数点以下3位未満切り上げ) (1を越える場合は1)	控 除 を 受 け る 分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 (16)×(20)
		15	16	17	18	19	20	21
		円	円					円
そ の 他 に 係 る 控 除 を 受 け る 分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 の 明 細								
支 払 者 の 法 人 名		支 払 者 の 所 在 地		支 払 を 受 け た 年 月 日	収 入 金 額	控 除 を 受 け る 分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額		参 考
				・ ・	22 円	23 円		
				・ ・				
				・ ・				
				・ ・				
				・ ・				
計								

別表六(五の二)
令四・四・一以後終了事業年度分

■別表六（六）／[外国税額関連]-[別表六（六）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

法人税の額から控除される特別控除額に関する
明細書

事業
年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

別表六(六)

令四・四・一以後終了事業年度分

法人税額の特別控除額及び調整前法人税額超過額の計算									
当期税額控除可能額 (7の合計)	1		円 2,264,459	当期税額基準額 $((2)-(3)) \times \frac{90}{100}$	4		円 10,190,066		
調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)	2		11,322,296	法人税額の特別控除額 (1)と(4)のうち少ない金額)+(3)	5		2,264,459		
試験研究費に係る特別控除対象の法人税額の特別控除額 (別表六(十六)「14」+「28」)	3			調整前法人税額超過額 (1)-(5)-(3))	6		0		
当期税額控除可能額、調整前法人税額超過構成額及び法人税額の特別控除額の明細									
適用を受ける各特別控除制度				当期税額控除可能額	調整前法人税額超過構成額	法人税額の特別控除額			
				7	8	9			
一般試験研究費に係る法人税額の特別控除	当期分	①	別表六(九)「20」	円		円	別表六(九)「22」	円	
中小企業者等の試験研究費に係る法人税額の特別控除	当期分	②	別表六(十)「19」				別表六(十)「21」		
特別試験研究費に係る法人税額の特別控除	当期分	③	別表六(十四)「9」				別表六(十四)「11」		
高度省エネルギー増進設備等 を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分	④	別表六(十七)「15」				別表六(十七)「17」		
中小企業者等が機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計	⑤	別表六(六)付表「1の③」		別表六(六)付表「2の③」		別表六(十八)「21」		
	当期分	⑥	別表六(十八)「14」				別表六(十八)「16」		
沖縄の特定地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計	⑦	別表六(六)付表「1の③」		別表六(六)付表「2の③」		別表六(十九)「23」		
	当期分	⑧	別表六(十九)「16」				別表六(十九)「18」		
国家戦略特別区域において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑨	別表六(二十)「23」				別表六(二十)「25」		
国際戦略総合特別区域において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑩	別表六(二十一)「23」				別表六(二十一)「25」		
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用 機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑪	別表六(二十二)「17」				別表六(二十二)「19」		
地方活力向上地域等において特定建物等 を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑫	別表六(二十三)「16」				別表六(二十三)「18」		
地方活力向上地域等において雇用者の数が 増加した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑬	別表六(二十四)「26」				別表六(二十四)「28」		
	当期分	⑭	別表六(二十四)「36」				別表六(二十四)「38」		
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する 寄附をした場合の法人税額の特別控除	当期分	⑮	別表六(二十五)「8」				別表六(二十五)「10」		
特定中小企業者等が経営改善設備 を取得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計	⑯	別表六(六)付表「1の⑩」		別表六(六)付表「2の⑩」		別表六(二十六)「6」		
	前期繰越分計	⑰	別表六(六)付表「1の⑩」		別表六(六)付表「2の⑩」		別表六(二十七)「22」		
中小企業者等が特定経営力向上設備等 を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑱	別表六(二十七)「15」				別表六(二十七)「17」		
国内新規雇用者に対する給与等の支給額が 増加した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑲	別表六(二十八)「20」				別表六(二十八)「22」		
中小企業者等の給与等の支給額が 増加した場合の法人税額の特別控除	当期分	⑳	別表六(二十九)「19」				別表六(二十九)「21」		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	当期分	㉑	別表六(三十一)「30」				別表六(三十一)「32」		
認定特定高度情報通信技術活用設備 を取得した場合の法人税額の特別控除	当期分	㉒	別表六(三十二)「18」				別表六(三十二)「20」		
事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除	当期分	㉓	別表六(三十三)「18」				別表六(三十三)「20」		
		㉔	2,264,459		0		2,264,459		
		㉕	別表六(三十三)「25」				別表六(三十三)「27」		
		㉖	別表六(三十三)「32」				別表六(三十三)「34」		
特定復興産業集積区域等において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除	前期繰越分計	㉗	別表六(六)付表「1の⑩」		別表六(六)付表「2の⑩」		別表六(三十四)「27」		
	当期分	㉘	別表六(三十四)「20」				別表六(三十四)「22」		
特定復興産業集積区域等において被災雇用者等 を雇用した場合の法人税額の特別控除	当期分	㉙	別表六(三十五)「11」				別表六(三十五)「13」		
合 計				2,264,459	(6)	0	(5)-(3)	2,264,459	

■別表六（六）付表／[外国税額関連]-[別表六（六）付表]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

前期繰越分に係る当期税額控除可能額及び
調整前法人税額超過構成額に関する明細書

適用を受ける各特別控除制度	事業年度又は連結事業年度	当期税額控除可能額		調整前法人税額超過構成額	
		1		2	
		円		円	
中小企業者等が機械等を 取得した場合の法人税額の特別控除	・ ・ ①				
	・ ・ ②				
	計 ③	別表六(十八)「19」			
沖縄の特定地域において工業用機械等を 取得した場合の法人税額の特別控除	・ ・ ④				
	・ ・ ⑤				
	・ ・ ⑥				
	・ ・ ⑦				
	計 ⑧	別表六(十九)「21」			
特定中小企業者等が経営改善設備を 取得した場合の法人税額の特別控除	・ ・ ⑨				
	・ ・ ⑩				
	計 ⑪	別表六(二十六)「4」			
中小企業者等が特定経営力向上設備等を 取得した場合の法人税額の特別控除	・ ・ ⑫				
	・ ・ ⑬				
	計 ⑭	別表六(二十七)「20」			
特定復興産業集積区域等において機械等を 取得した場合の法人税額の特別控除	・ ・ ⑮				
	・ ・ ⑯				
	・ ・ ⑰				
	・ ・ ⑱				
	計 ⑲	別表六(三十四)「25」			

別表六(六)付表
令四・四・一以後終了事業年度分

申 法
人
告 税

別表六（七）／〔特別控除関連〕-〔別表六（七）〕メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

特定税額控除規定の適用可否の判定に
関する明細書

事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表六(七)

令四・四・一以後終了事業年度分

継続雇用者給与等支給額に係る要件	継続雇用者給与等支給額 (22の①)	1	円	国内設備投資額	9	円
	継続雇用者比較給与等支給額 (22の②)又は(22の③)	2	0	当期償却費総額 (25)	10	12,751,830
	令和4年4月1日前に開始した事業年度の場合 (1) > (2) 又は (1) = (2) = 0	3	該当・非該当	当期償却費総額の30%相当額 $(10) \times \frac{30}{100}$	11	3,825,549
	令和4年4月1日以後に開始する事業年度の 期末現在の資本金の額又は出資金の額	4	円	(9) > (11)	12	該当・非該当
	期末現在の常時使用する従業員の数	5	人	対象年度の基準所得等金額 (例表四「5200」 - 「3700」 - 「3800」 - 「4000」 - 「4200」 - 「4400」) + (別表四付表「900」) + (別表七の三「5」 - 「11」) × 前事業年度の月数 (マイナスの場合は0)	13	円
	継続雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(1)-(2)}{(2)}$ ((1) - (2) < 0 又は (1) = (2) = 0 の場合は 0)	6	0.000		97,606,841	
	(4) ≥ 1000円かつ(5) ≥ 1,000人の場合に於いて、(14) > 0のとき 又は設立事業年度若しくは合併事業年度に該当するとき ((6) ≥ 0.01 又は 0.005) 又は (1) = (2) = 0 ;	7	該当・非該当	前事業年度等の基準所得等金額の合計額 (前事業年度等の月数調整前の(13)の合計) (マイナスの場合は0)	14	
	同上以外の場合 (1) > (2) 又は (1) = (2) = 0	8	該当・非該当	(13) ≤ (14)	15	該当・非該当
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算						
		継続雇用者給与等支給額の計算		継続雇用者比較給与等支給額の計算		
		当期	前事業年度等	前一年事業年度特定期間等		
		①	②	③		
事業年度等又は連結事業年度等	16	令和 3・4・1 令和 4・3・31		・ ・		
継続雇用者に対する給与等の支給額	17	円	円	円		
同上の給与等に充てるため他の者から 支払を受ける金額	18					
同上のうち雇用安定助成金額	19					
差 引 (17) - (18) + (19)	20	0	0			
$\frac{\text{当期の月数}}{\text{(16の③)の月数}}$	21					
継続雇用者給与等支給額及び 継続雇用者比較給与等支給額 (20)又は(20)×(21)	22	円 0	円 0	円		
当期償却費総額の計算						
損益計算書に計上された減価償却費の額	23	円 11,501,830	当期償却費総額 (23) + (24)	25	円	
剰余金の処分方法により特別償却準備金 として積み立てた金額その他上記以外の金額	24	1,250,000			12,751,830	

別表六（九）／[特別控除関連]-[別表六（九）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

一般試験研究費に係る法人税額の特別控除
に関する明細書

事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表六(九)

令四・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否										可					
試 験 研 究 費 の 額		1	円 21,340,000		税 額 控 除 限 度 額 (4) × (14)			15	円						
控除対象試験研究費の額の計算	同上のうち特別試験研究費以外の額	2						調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)	16	11,322,296					
	(1)のうち一般試験研究費に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額	3													
	控除対象試験研究費の額 (2) + (3)	4													
	比較試験研究費の額 (別表六(十一)「5」)	5	29,353,733												
増減試験研究費割合の計算	増 減 試 験 研 究 費 の 額 (1) - (5)	6	△8,013,733		当 令 開 期 和 始 年 5・3 る 31 税 事 額 業 月 31 基 日 準 度 以 以 前 前 場 場 に 合 額 額 に 合	17									
	増 減 試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(6)}{(5)}$	7	-0.273				基準年度売上金額減少割合 ≥ 2% の場合の特例加算割合 (別表六(十二)「11」)	18	0.05						
	試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(1)}{(8)}$	9	0.019												
税 額 控 除 割 合 の 計 算	平 均 売 上 金 額 (別表六(十一)「10」)	8	円 1,093,469,475		の 計 算	当 期 税 額 基 準 額 ($\{(16) + (別表六(十五)「9」)\} \times (0.25 + (17) + (18))$)	19	円							
	試 験 研 究 費 割 合 $\frac{(1)}{(8)}$	9	0.019					当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((15) と (19) のうち少ない金額)又は (別表六(九)付表「25」、「28」又は「30」)	20	3,396,688					
	(5) = 0 の場合又は設立事業年度の場合 (7) > 9.4%かつ令和5年3月31日以前に開始する事業年度の場合 $\frac{10.145}{100} + ((7) - \frac{9.4}{100}) \times 0.35$	10	0.085							調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の①」)	21				
	(10) 及び (11) 以外の場合 $\frac{10.145}{100} - (\frac{9.4}{100} - (7)) \times 0.175$ (0.02未満の場合は0.02)	11	0.037									法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (20) - (21)	22		
	(9) > 10% の場合の控除割合率 $((9) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	12													
	税 額 控 除 割 合 ((10) 、 (11) 又は (12)) + (10) 、 (11) 又は (12) × (13) (小数点以下3位未満切捨て) (0.1又は0.14 を超える場合は 0.1又は0.14)	13	0.037												

別表六（十）／[特別控除関連]-[別表六（十）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

中小企業者等の試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書				事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社		別表六(十)
試験研究費の額	1		円					円	令四・四・一以後終了事業年度分
		21,340,000							
控除対象試験研究費の額の計算	2								
(1)のうち中小企業者等の試験研究費に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額	3								
調整前法人税額 (別表六(十)「2」又は別表六(十)「3」)	13								
控除対象試験研究費の額 (2)+(3)	4			当期	令和5年3月31日以前に開始する事業年度の 場合				
比較試験研究費の額 (別表六(十一)「5」)	5								
増減試験研究費の額 (1)-(5)	6								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	7								
平均売上金額 (別表六(十一)「10」)	8		円						
試験研究費割合 $\frac{(1)}{(8)}$	9								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	10								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	11								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	12								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	13								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	14								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	15								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	16								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	17								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	18								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	19								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	20								
増減試験研究費割合 $\frac{(6)}{(5)}$	21								

別表六（十一）／[特別控除関連]-[別表六（十一）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

試験研究を行った場合の法人税額の特別控除における比較試験研究費の額及び平均売上金額の計算に関する明細書

事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表六(十一)

令四・四・一以後終了事業年度分

比 較 試 験 研 究 費 の 額 の 計 算									
事業年度又は連結事業年度					試験研究費の額		当期の月数 (1)の事業年度又は 連結事業年度の月数		改定試験研究費の額 (2)×(3)
1					2		3		4
調 整 対 象 年 度	平成	31	・	4	・	1	円	12	円
	令和	2	・	3	・	31		12	
	令和	2	・	4	・	1		12	
	令和	3	・	3	・	31	22,548,800	12	22,548,800
	令和	3	・	4	・	1		12	
	令和	4	・	3	・	31	65,512,400	12	65,512,400
		・			・			_____	
		・			・			_____	
		・			・			_____	
		・			・			_____	
計									88,061,200
比 較 試 験 研 究 費 の 額 (4の計)÷(調整対象年度数)							5	円 29,353,733	
平 均 売 上 金 額 の 計 算									
事業年度又は連結事業年度					売 上 金 額		当期の月数 (6)の事業年度又は 連結事業年度の月数		改 定 売 上 金 額 (7)×(8)
6					7		8		9
売 上 調 整 年 度	平成	31	・	4	・	1	円	12	円
	令和	2	・	3	・	31		1,238,560,100	
	令和	2	・	4	・	1		12	
	令和	3	・	3	・	31	1,450,315,800	12	1,450,315,800
	令和	3	・	4	・	1		12	
	令和	4	・	3	・	31	1,685,002,003	12	1,685,002,003
		・			・			_____	
		・			・			_____	
		・			・			_____	
		・			・			_____	
当期									
計									4,373,877,903
平 均 売 上 金 額 (9の計)÷(1+売上調整年度数)							10	円 1,093,469,475	

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

試験研究を行った場合の法人税額の特別控除に
おける基準年度比売上金額減少割合及び基準年度
試験研究費の額の計算に関する明細書

事業年度		令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社	
当期の売上金額	1	円 100,350,000	基準年度比売上金額減少割合 $\frac{(6)}{(5)}$ ((2)の基準事業年度がない場合 又は(5)=0の場合は0)	7	0.422
基準事業年度	2	平成 30・4・1 平成 31・3・31	当期の試験研究費の額 (別表六(九)「1」)又は(別表六(十)「1」)	8	円 21,340,000
同上の基準事業年度の売上金額	3	円 173,860,000	(2)の基準事業年度の試験研究費の額	9	19,800,000
当期の月数 (2)の基準事業年度の月数	4	$\frac{12}{12}$	基準年度試験研究費の額 (9)×(4)	10	19,800,000
基準売上金額 (3)×(4)	5	円 173,860,000	(7)≥2%かつ(8)>(10)の場合の 当期税額基準額の特例加算割合	11	0.05
基準年度比売上金額減少額 (5)－(1) (マイナスの場合は0)	6	73,510,000			

別表六(十二)
令四・四・一以後終了事業年度分

別表六（十四）／[特別控除関連]-[別表六（十四）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

特別試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社
------	-----------------------	-----	-----------

別表六(十四)

令四・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否					可
特 別 試 験 研 究 費 の 額 (14の計)	1	円	調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)	7	
控除対象済特別試験研究費の額 (別表六(九)「3」)又は(別表六(十)「3」)	2		当 期 税 額 基 準 額 $((7) + (\text{別表六(十五)「18」}) \times \frac{10}{100})$	8	
差引対象特別試験研究費の額 (1) - (2)	3		当 期 税 額 控 除 可 能 額 $((6) + (8) \text{のうち少ない金額})$ $((6) + (8) \text{のうち少ない金額})$ (別表六(十四)附表「13」、「16」又は「18」)	9	
同上のうち税額控除割合が30%である 試験研究に係る特別試験研究費の額 (3)と(15)のうち少ない金額	4		調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の③」)	10	
(3)のうち税額控除割合が25%である 試験研究に係る特別試験研究費の額 $((3) - (4))$ と(16)のうち少ない金額	5		法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (9) - (10)	11	
特別研究税額控除限度額 $(4) \times \frac{30}{100} + (5) \times \frac{25}{100} + ((3) - (4) - (5)) \times \frac{20}{100}$	6				
特 別 試 験 研 究 費 の 額 の 明 細					
措法第42条の4第7項各号の該当号	特 別 試 験 研 究 の 内 容			特別試験研究費の額	
12	13			14	
第1号 ・ 第2号 ・ 第3号				円	
第1号 ・ 第2号 ・ 第3号					
第1号 ・ 第2号 ・ 第3号					
第1号 ・ 第2号 ・ 第3号					
第1号 ・ 第2号 ・ 第3号					
計					
(14の計)のうち(12)が第1号である試験研究に係る特別試験研究費の額				15	
(14の計)のうち(12)が第2号である試験研究に係る特別試験研究費の額				16	

別表六（十七）／〔特別控除関連〕-〔別表六（十七）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人 告 税

高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の
法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

別表六(十七)

令四・四・一以後終了事業年度分

旧措法第42条の5第1項各号の該当号		1	第 1 号	第 号	第 号	第 号	第 号
事業種目		2	製造業				
資産 区分	種類	3	省エネルギー装置				
	構造、用途、設備の種類又は区分	4	ボイラー				
	細目	5					
	取得年月日	6	令和 3・5・1	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
取得 価 額	事業の用に供した年月日	7	令和 4・9・1	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
	取得価額又は製作価額	8	円 1,250,000	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	9					
	差引改定取得価額 (8)－(9)	10	円 1,250,000				
法人税額の特別控除額の計算							
取得価額の合計額 ((10)の合計)		11	円 1,250,000	当期税額控除可能額 ((12)と(14)のうち少ない金額)		15	円
税額控除限度額 (11)× $\frac{7}{100}$		12	87,500	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の④」)		16	
調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)		13		法人税額の特別控除額 (15)－(16)		17	0
当期税額基準額 (13)× $\frac{20}{100}$		14					
機械設備等の概要							

中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書				事業年度 令和4・4・1 令和5・3・31	法人名 O B C 商事株式会社	別表六(十八)			
指法第42条の6第1項各号の該当号				1	第3号	第号	第号	第号	第号
事業種目				2	運送業				
資産の種類又は区分	種類	3	車両及び運搬具						
	設備の種類又は区分	4	大型貨物自動車						
区分	取得年月日	5	令和4・11・1		・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
	指定事業の用に供した年月日	6	令和4・11・1		・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
取得価額	取得価額又は製作価額	7	円 9,841,211		円		円		円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	8	2,541,110						
	差引改定取得価額 ((7)-(8))又は(((7)-(8))× $\frac{7}{100}$)	9	7,300,101						
法人税額の特別控除額の計算									
当期分	取得価額の合計額 ((9)の合計)	10	円 7,300,101	前期繰越	差引当期税額基準額残額 (13)-(14)-(別表六(二十七)「15」)	17	円 0		
	税額控除限度額 (10)× $\frac{7}{100}$	11	511,007		繰越税額控除限度超過額 (23の計)	18	11,270,821		
	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)	12			同上のうち当期繰越税額控除可能額 ((17)と(18)のうち少ない金額)	19	0		
	当期税額基準額 (12)× $\frac{20}{100}$	13			調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑤」)	20			
	当期税額控除可能額 ((11)と(13)のうち少ない金額)	14			当期繰越税額控除額 (19)-(20)	21	0		
	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑥」)	15			法人税額の特別控除額 (16)+(21)	22	0		
	当期税額控除額 (14)-(15)	16	0						
翌期繰越税額控除限度超過額の計算									
事業年度又は連結事業年度		前期繰越額又は 当期税額控除限度額		当期控除可能額		翌期繰越額 (23)-(24)			
		23		24		25			
令和2・4・1 令和3・3・31		円 4,581,110		円					
令和3・4・1 令和4・3・31		6,689,711				外 円 6,689,711			
計		11,270,821		(19)		6,689,711			
当期分		(11) 511,007		(14)		外 511,007			
合計						7,200,718			
機械装置等の概要									
大型貨物自動車(車両総重量8トン)									

令四・四・一以後終了事業年度分

特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

別表六（二十六）

令四・四・一以後終了事業年度分

調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」 若しくは「13」)	1		(3)のうち当期繰越税額控除可能額 (2)と(3)のうち少ない金額)	4	
当期税額基準額 (1)× $\frac{20}{100}$ -(別表六(十八)「14」+「19」)- (別表六(二十七)「15」)	2		調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の㉔」)	5	
繰越税額控除限度超過額 (7の計)	3		法人税額の特別控除額 (4)-(5)	6	
翌期繰越税額控除限度超過額の計算					
事業年度又は連結事業年度	前期繰越額	当期控除可能額	翌期繰越額 (7)-(8)		
	7	8	9		
・	円	円			
・					
・			外 円		
計		(4)			

別表六（二十七）／[特別控除関連]-[別表六（二十七）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書				事業年度	令和4・4・1 令和5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社	
事業種目	1	小売業						
	資産の種類又は区分	2	機械及び装置					
		3	その他サービス業用設備					
		4	セルフレジ					
	取得年月日	5	令和4・4・19	・	・	・	・	・
		6	令和4・4・19	・	・	・	・	・
取得価額	7	取得価額又は製作価額 15,000,000	円	円	円	円	円	
	8	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額						
	9	差引改定取得価額 (7)-(8)	15,000,000					
法人税額の特別控除額の計算								
当期分	10	取得価額の合計額 (9)の合計	15,000,000	前期	差引当期税額基準額残額 (14)-(15)-(別表六(十八)「19」) -(別表六(二十六)「4」)	18	円	
	11	同上のうち特定中小企業者等に係る額	15,000,000	繰越	繰越税額控除限度超過額 (24の計)	19		
	12	税額控除限度額 $((10)-(11)) \times \frac{7}{100} + (11) \times \frac{10}{100}$	1,500,000		同上のうち当期繰越税額控除可能額 ((18)と(19)のうち少ない金額)	20		
	13	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)			調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑬」)	21		
	14	当期税額基準額 $(13) \times \frac{20}{100} - (別表六(十八)「14」)$	0	当期分	当期繰越税額控除額 (20)-(21)	22		
	15	当期税額控除可能額 ((12)と(14)のうち少ない金額)			法人税額の特別控除額 (17)+(22)	23	0	
	16	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑬」)						
	17	当期税額控除額 (15)-(16)	0					
翌期繰越税額控除限度超過額の計算								
事業年度又は連結事業年度	前期繰越額又は 当期税額控除限度額		24	当期控除可能額	25	翌期繰越額 (24)-(25)	26	
	円			円				
	円			円				
	円			円				
	円			円				
	計			(20)				
当期分	(12)	1,500,000	(15)	外	1,500,000			
合計					1,500,000			
機械設備等の概要								

別表六(二十七)

令四・四・一以後終了事業年度分

別表六（二十八）／[特別控除関連]-[別表六（二十八）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

国内新規雇用者に対する給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書			事業年度 令和 4・1・1 令和 4・12・31	法人名 O B C 商事株式会社	別表六（二十八） 令四・四・一以後終了事業年度分
国内新規雇用者に対する給与等の支給額 (24の①)－(24の②) (マイナスの場合は0)	1	円 50,000,000	雇用者給与等支給増加重複控除額 (別表六(三十)「12」)	13	円
調整雇用者給与等支給額 (23の①)－(23の②) (マイナスの場合は0)	2	884,600,000	差引控除対象新規雇用者給与等支給額 (1)と(4)のうち少ない金額－(13) (マイナスの場合は0)	14	31,600,000
調整比較雇用者給与等支給額 (31)	3	853,000,000	法人税額控除限度額の計算 (12)≥20%又は(9)＝(11)>0の場合 (14)× $\frac{20}{100}$	15	
調整雇用者給与等支給増加額 (2)－(3) (マイナスの場合は0)	4	31,600,000	同上以外の場合 (14)× $\frac{15}{100}$	16	4,740,000
新規雇用者給与等支給額 (25の①)－(25の②)＋(25の③)	5	802,364,000	税額控除限度額 (15)又は(16) (8)<0.02の場合は0	17	4,740,000
新規雇用者比較給与等支給額 (32)	6	765,815,000	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」 若しくは「13」)	18	10,730,000
新規雇用者給与等支給増加額 (5)－(6) (マイナスの場合は0)	7	36,549,000	当期税額基準額 (18)× $\frac{20}{100}$	19	2,146,000
新規雇用者給与等支給増加割合 (7)÷(6) (6)＝0の場合は0	8	0.047	当期税額控除可能額 (17)と(19)のうち少ない金額	20	2,146,000
教育訓練費の額	9	円 26,000,000	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑨」)	21	
比較教育訓練費の額 (37)	10	24,065,000	法人税額の特別控除額 (20)－(21)	22	2,146,000
教育訓練費増加額 (9)－(10) (マイナスの場合は0)	11	1,935,000			
教育訓練費増加割合 (11)÷(10) (10)＝0の場合は0	12	0.080			
国内新規雇用者に対する給与等の支給額、調整雇用者給与等支給額及び新規雇用者給与等支給額の明細					
		給与等の支給額 ①	①の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 ②		②のうち雇用安定助成金額 ③
国内雇用者に対する給与等の支給額	23	円 884,600,000	円		
同上のうち国内新規雇用者に係る金額	24	50,000,000			
同上のうち一般被保険者に係る金額	25	802,364,000			円
調整比較雇用者給与等支給額及び新規雇用者比較給与等支給額の計算					
前事業年度又は前連結事業年度	26	令和 3・4・1 令和 4・3・31	適用年度の月数 (26)の前事業年度又は 前連結事業年度の月数	27	12 12
		給与等の支給額 ①	①の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 ②		②のうち雇用安定助成金額 ③
国内雇用者に対する給与等の支給額	28	円 853,000,000	円		
同上のうち国内新規雇用者に係る金額	29	40,000,000			
同上のうち一般被保険者に係る金額	30	765,815,000			円
調整比較雇用者給与等支給額 (28の①)－(28の②)×(27) (マイナスの場合は0)	31	853,000,000			
新規雇用者比較給与等支給額 (30の①)－(30の②)＋(30の③)×(27) (マイナスの場合は0)	32	765,815,000			
比較教育訓練費の額の計算					
事業年度又は連結事業年度		教育訓練費の額	適用年度の月数 (33)の事業年度又は 連結事業年度の月数		改定教育訓練費の額 (34)×(35)
	33	34	35		36
調整対象年度	令和 2・4・1 令和 3・3・31 令和 3・4・1 令和 4・3・31	円 24,130,000 24,000,000	12 12 12		円 24,130,000 24,000,000
計					48,130,000
比較教育訓練費の額 (36の計)÷(調整対象年度数)	37	24,065,000			

別表六（二十九）／[特別控除関連]-[別表六（二十九）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

中小企業者等の給与等の支給額が増加した場合 の法人税額の特別控除に関する明細書				事業年度 令和 4・1・1 令和 4・12・31	法人名 O B C 商事株式会社	別表六（二十九） 令四・四・一以後終了事業年度分
雇用者給与等支給額 (25)	1	円 884,600,000	雇用者給与等支給増加重複控除額 (別表六（三十）「26」)	12	円 0	
比較雇用者給与等支給額 (32)	2	853,000,000	差引控除対象雇用者給与等支給増加額 ((3)と(7)のうち少ない金額)－(12) (マイナスの場合は0)	13	31,600,000	
雇用者給与等支給増加額 (1)－(2) (マイナスの場合は0)	3	31,600,000	法 中 小 企 業 者 等 税 額 特 別 控 除 額 (4)≥2.5%の場合において、(11)≥10% 若しくは(8)=(10)×0のとき 又は経費力向上要件を満たすとき (13)× $\frac{25}{100}$ 同 上 以 外 の 場 合 (13)× $\frac{15}{100}$ (4)＜0.015の場合は0)	14		
雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(3)}{(2)}$ (2)=0の場合は0)	4	0.037	調整雇用者給与等支給額 (26)	5	円 884,600,000	
調整雇用者給与等支給額 (26)	5	884,600,000	調整比較雇用者給与等支給額 (33)	6	853,000,000	
調整比較雇用者給与等支給額 (33)	6	853,000,000	調整雇用者給与等支給増加額 (5)－(6) (マイナスの場合は0)	7	31,600,000	
調整雇用者給与等支給増加額 (5)－(6) (マイナスの場合は0)	7	31,600,000	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」 若しくは「13」)	17		
教育訓練費の額 (8)	8	26,000,000	当期税額基準額 (17)× $\frac{20}{100}$	18		
比較教育訓練費の額 (38)	9	24,065,000	当期税額控除可能額 ((16)と(18)のうち少ない金額)	19	0	
教育訓練費増加額 (8)－(9) (マイナスの場合は0)	10	1,935,000	調整前法人税額超過構成額 (別表六（六）「8の㊸」)	20		
教育訓練費増加割合 $\frac{(10)}{(9)}$ (9)=0の場合は0)	11	0.080	法人税額の特別控除額 (19)－(20)	21		
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算						
国内雇用者に対する給与等の支給額 (22)の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額	22	円 884,600,000	(23)のうち雇用安定助成金額 (23)のうち雇用安定助成金額 (22)－(23)＋(24) (マイナスの場合は0)	23	円 884,600,000	調整雇用者給与等支給額 (22)－(23) (マイナスの場合は0)
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算	24	円 853,000,000	適用年度の月数 (27)の前事業年度又は 前連結事業年度の月数	25	円 853,000,000	
前事業年度又は前連結事業年度 国内雇用者に対する給与等の支給額 (28)の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額	26	円 853,000,000	適用年度の月数 (27)の前事業年度又は 前連結事業年度の月数	27	円 853,000,000	
令和 3・4・1 令和 4・3・31	28	円 853,000,000	適用年度の月数 (34)の事業年度又は 連結事業年度の月数	29	円 853,000,000	
比較雇用者給与等支給額 (28)－(29)×(31) (マイナスの場合は0)	30	円 853,000,000	改定教育訓練費の額 (35)×(36)	31	円 853,000,000	
調整比較雇用者給与等支給額 (28)－(29)×(31) (マイナスの場合は0)	32	円 853,000,000	計	33	円 853,000,000	
比較教育訓練費の額の計算	34	円 24,130,000	適用年度の月数 (34)の事業年度又は 連結事業年度の月数	35	円 24,130,000	
事業年度又は連結事業年度 教育訓練費の額 (34)の事業年度又は 連結事業年度の月数	36	円 24,000,000	改定教育訓練費の額 (35)×(36)	37	円 24,000,000	
令和 2・4・1 令和 3・3・31	38	円 24,000,000	計	39	円 24,000,000	
令和 3・4・1 令和 4・3・31	39	円 24,000,000	比較教育訓練費の額 (37の計)÷(調整対象年度数)	40	円 24,065,000	

別表六（三十一）／[特別控除関連]-[別表六（三十一）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書			事業年度 令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名 O B C 商事株式会社
期末現在の資本金の額又は出資金の額	1	円 150,000,000	適用可否	3
期末現在の常時使用する従業員の数	2	人 950		可
法人税額の特別控除額の計算				
雇用者給与等支給額 (別表六(三十一)付表一「4」)	4	円 884,600,000	控除対象雇用者給与等支給増加額 (6)と(10)のうち少ない金額	19
比較雇用者給与等支給額 (別表六(三十一)付表一「11」)	5	853,000,000	雇用者給与等支給増加重複控除額 (別表六(三十一)付表二「12」)	20
雇用者給与等支給増加額 (4)-(5) (マイナスの場合は0)	6	31,600,000	差引控除対象雇用者給与等支給増加額 (19)-(12) (マイナスの場合は0)	21
雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(6)}{(5)}$ (5)=0の場合は0)	7	0.037	第1項適用の場合 (14) ≥ 4% の場合 0.1	22
調整雇用者給与等支給額 (別表六(三十一)付表一「5」)	8	円 884,600,000	(18) ≥ 20% 又は (15) = (17) > 0 の場合 0.05	23
調整比較雇用者給与等支給額 (別表六(三十一)付表一「12」)	9	853,000,000	税額控除限度額 (21) × (0.15 + (22) + (23)) ((14) < 0.03 の場合は0)	24
調整雇用者給与等支給増加額 (8)-(9) (マイナスの場合は0)	10	31,600,000	第2項適用の場合 (7) ≥ 2.5% の場合 0.15	25
継続雇用者給与等支給額 (別表六(三十一)付表一「19の①」)	11		(18) ≥ 10% 又は (15) = (17) > 0 の場合 0.1	26
継続雇用者比較給与等支給額 (別表六(三十一)付表一「19の②」 又は「19の③」)	12		中小企業者等税額控除限度額 (21) × (0.15 + (25) + (26)) ((7) < 0.015 の場合は0)	27
継続雇用者給与等支給増加額 (11)-(12) (マイナスの場合は0)	13		調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」 若しくは「13」)	28
継続雇用者比較給与等支給増加割合 $\frac{(13)}{(12)}$ ((12)=0の場合は0)	14			11,322,296
教育訓練費の額	15	円 26,000,000	当期税額基準額 (28) × $\frac{20}{100}$	29
比較教育訓練費の額 (別表六(三十一)付表一「24」)	16	24,065,000	当期税額控除可能額 ((24)又は(27))と(29)のうち少ない金額	30
教育訓練費増加額 (15)-(16) (マイナスの場合は0)	17	1,935,000	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の㉑」)	31
教育訓練費増加割合 $\frac{(17)}{(16)}$ ((16)=0の場合は0)	18	0.080	法人税額の特別控除額 (30)-(31)	32

別表六(三十一)

令四・四・一以後終了事業年度分

■別表六（三十一）付表一／[特別控除関連]－[別表六（三十一）付表一]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

給与等支給額及び比較教育訓練費の額の計算に関する明細書

事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

別表六（三十一）付表一

令四・四・一以後終了事業年度分

雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算				
国内雇用者に対する給与等の支給額	(1)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(2)のうち雇用安定助成金額	雇用者給与等支給額 (1)－(2)＋(3) (マイナスの場合は0)	調整雇用者給与等支給額 (1)－(2) (マイナスの場合は0)
1	2	3	4	5
円 884,600,000	円	円	円 884,600,000	円 884,600,000
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算				
前事業年度又は前連結事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	(7)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(8)のうち雇用安定助成金額	適用年度の月数 (6)の前事業年度又は前連結事業年度の月数
6	7	8	9	10
令和 3・4・1 令和 4・3・31	円 853,000,000	円	円	12 12
比較雇用者給与等支給額 (7)－(8)＋(9)×(10) (マイナスの場合は0)			11	円 853,000,000
調整比較雇用者給与等支給額 (7)－(8)×(10) (マイナスの場合は0)			12	円 853,000,000
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算				
	継続雇用者給与等支給額の計算		継続雇用者比較給与等支給額の計算	
	適用年度	前事業年度等	前一年事業年度特定期間等	
	①	②	③	
事業年度等又は連結事業年度等	13	令和 3・4・1 令和 4・3・31	・ ・	
継続雇用者に対する給与等の支給額	14	円	円	円
同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	15			
同上のうち雇用安定助成金額	16			
差 引 (14)－(15)＋(16)	17			
適用年度の月数 (13の③)の月数	18			――
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (17)又は(17)×(18)	19	0	0	円
比較教育訓練費の額の計算				
事業年度又は連結事業年度	教育訓練費の額	適用年度の月数 (20)の事業年度又は連結事業年度の月数	改定教育訓練費の額 (21)×(22)	
20	21	22	23	
調整対象年度 令和 2・4・1 令和 3・3・31 令和 3・4・1 令和 4・3・31	円 24,130,000 24,000,000	12 12 12 12	円 24,130,000 24,000,000	
計				48,130,000
比較教育訓練費の額 (23の計)÷(調整対象年度数)				24,065,000
24				

別表六（三十三）／[特別控除関連]-[別表六（三十三）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

事業適応設備を取得した場合等の法人税額の
特別控除に関する明細書

事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 OBC商事株式会社

別表六(三十三)

令四・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否				可						
〔 別表六(七)「3」、「7」、「8」、「12」若しくは「15」の要件のいずれかに、 該当する場合又は中小企業者若しくは農業協同組合等である場合 〕										
措置第42条の12の7第4項から第6項までの該当項				1	第 4 項	第 4 項	第 項	第 項	第 項	
事 業 種 目				2	自動車製造業	自動車製造業				
情報技術事業適応設備及び生産工程効率化等設備等の明細	資 産 種 類	3	空間認識シュミレータ	車両シュミレータ						
		構造、用途、設備の種類又は区分	4	機械装置	機械装置					
	細 目	5								
		取 得 年 月 日	6	令和 4・10・1	令和 4・10・1	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	分	事業の用に供した年月日	7	令和 4・10・1	令和 4・10・1	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
		取得価額又は製作価額	8	円 3,000,000,000	円 100,000,000	円	円	円	円	
	得 価 額	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	9							
		差引改定取得価額(8)－(9)	10	3,000,000,000	100,000,000					
	事業適応繰延細	支 出 年 月 日	11	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
		支 出 し た 金 額	12	円	円	円	円	円	円	
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 計 算										
調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)				13	円 11,322,296	事業適応繰延資産	当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((23) と (24) のうち少ない金額)		25	円
情報技術事業適応設備	取 得 価 額 の 合 計 額 ((10) のうち情報技術事業適応設備に係る額の合計額)		14	3,100,000,000	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8」の㉔)		26			
	同上のうち産業競争力の強化に著しく資する情報技術事業適応の用に供するものに係る額		15		当 期 税 額 控 除 額 (25)－(26)		27			
	税 額 控 除 限 度 額 ((14)－(15)) × $\frac{3}{100}$ + (15) × $\frac{5}{100}$		16	93,000,000	生産工程効率化等設備等	取 得 価 額 の 合 計 額 ((10) のうち生産工程効率化等設備等に係る額の合計額)		28		
	当 期 税 額 基 準 額 (13) × $\frac{20}{100}$		17	2,264,459		同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものに係る額		29		
	当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((16) と (17) のうち少ない金額)		18	2,264,459	生 産 工 程 効 率 化 等 設 備 等 税 額 控 除 限 度 額 ((28)－(29)) × $\frac{5}{100}$ + (29) × $\frac{10}{100}$		30			
	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8」の㉔)		19		当 期 税 額 基 準 額 残 額 (13) × $\frac{20}{100}$ －(18)－(25)		31			
	当 期 税 額 控 除 額 (18)－(19)		20	2,264,459	当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((30) と (31) のうち少ない金額)		32			
	支 出 し た 金 額 の 合 計 額 ((12) の合計)		21		設備等	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8」の㉔)		33		
	同上のうち産業競争力の強化に著しく資する情報技術事業適応を実施するために利用するソフトウェアのその利用に係る費用の額		22			当 期 税 額 控 除 額 (32)－(33)		34		
	繰 延 資 産 税 額 控 除 限 度 額 ((21)－(22)) × $\frac{3}{100}$ + (22) × $\frac{5}{100}$		23			法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (20)＋(27)＋(34)		35	2,264,459	
当 期 税 額 基 準 額 残 額 (13) × $\frac{20}{100}$ －(18)		24								
機 械 設 備 等 の 概 要										

■別表七（一）／〔別表七（一）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書				事業年度 令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名 O B C 商事株式会社	別表七(一)		
控除前所得金額 (別表四「43の①」)		1	97,606,841	円	損金算入限度額 (1) × $\frac{50,000,000}{100}$	2	48,803,420	円
事業年度	区 分	控除未済欠損金額		当期控除額 (当該事業年度の(3)と(12)－当該事業年度前の(4)の合計額)のうち少ない金額	翌期繰越額 (3)－(4)又は別表七(四)「15」		令四・四・一以後終了事業年度分	
		3	4	5				
・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	円	円					
平成 30・4・1 平成 31・3・31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	960,000	960,000	0	円			
平成 31・4・1 令和 2・3・31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	1,580,000	1,580,000	0				
令和 2・4・1 令和 3・3・31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	248,000,000	46,263,420	201,736,580				
令和 3・4・1 令和 4・3・31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	700,000	0	700,000				
・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失							
・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失							
・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失							
・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失							
・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失							
計		251,240,000	48,803,420	202,436,580				
当 欠 損 金 額 (別表四「52の①」)			欠損金の繰戻し額					
期 同 上 の うち	災 害 損 失 金							
分	青 色 欠 損 金							
合 計							202,436,580	
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 の 計 算								
災 害 の 種 類			災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日	・ ・ ・				
災 害 を 受 け た 資 産 の 別	棚 卸 資 産	固 定 資 産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)	計 ① + ②					
	①	②	③					
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「52の①」)	6			円				
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額	資産の滅失等により生じた損失の額	7	円	円				
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8						
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9						
	計 (7) + (8) + (9)	10						
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額	11							
差 引 災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (10)－(11)	12							
同 上 の うち 所 得 税 額 の 還 付 又 は 欠 損 金 の 繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 金 額	13							
中 間 申 告 に お け る 災 害 損 失 欠 損 金 の 繰 戻 し 額	14							
繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 欠 損 金 額 (6の③)と(13の③)－(14の③)のうち少ない金額	15							
繰 越 控 除 の 対 象 と な る 損 失 の 額 (6の③)と(12の③)－(14の③)のうち少ない金額	16							

別表七（一）付表五／〔別表七（一）付表五〕メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

認定事業適応法人の欠損金の損金算入の特例に関する明細書				事業年度 令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名 O B C 商事株式会社	別表七（一）付表五
欠損控除前所得金額 （別表七（一）「1」）		1	円 97,606,841	所得限度額 （別表七（一）「1」－「2」）		2 円 48,803,421
投資額残額の計算						
投資の額の累計額		3	円 50,000,000	投資額残額 （3）－（4）		5 円 50,000,000
前期以前に特例の適用を受けた金額の累計額 （前期以前の（6）の合計額）		4		当期に特例の適用を受けた金額 （12の計）		6 0
超過控除対象額の計算						
特例事業年度	特例対象控除未済欠損金額 （別表七（一）「3」）	特例の適用がない場合の当期控除額 （当該特例事業年度の別表七（一）「3」と別表七（一）「2」－当該特例事業年度前の別表七（一）「4」の合計額のうち少ない金額） （マイナスの場合は0）		（7）のうち超過控除可能額 （7）－（8） （マイナスの場合は0）		投資額残額 （5）－（当該特例事業年度前の（12））
		損金算入限度超過額 （2）－（当該特例事業年度前の（12））		超過控除対象額 （（9）、（10）と（11）のうち少ない金額）		
	7	8	9	10	11	12
平成 30・4・1	円	円	円	円	円	円
平成 31・3・31	960,000	960,000	0	50,000,000	48,803,421	0
平成 31・4・1						
令和 2・3・31	1,580,000	1,580,000	0	50,000,000	48,803,421	0
計						0

別表八(一) / [別表八(一)] メニュー

用紙サイズ: A4 印刷の向き: 縦

申 法
人
告 税

受取配当等の益金不算入に関する明細書				事業年度 令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名 O B C 商事株式会社	別表八(一)	
当年度実績により負債利子等の額を計算する場合				基準年度実績により負債利子等の額を計算する場合			
完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (別表八(一)付表一「9の計」)				1	円	完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (別表八(一)付表一「9の計」)	
関 連 法 人 等 の 株 式 の 計 算	受 取 配 当 等 の 額 (別表八(一)付表一「16の計」)	2		受 取 配 当 等 の 額 (別表八(一)付表一「16の計」)	15		
		当期に支払う負債利子等の額	3			当期に支払う負債利子等の額	16
	連結法人に支払う負債利子等の額	4		国外支配株主等に係る負債の利子等の損金 不算入額、対象純支払利子等の損金不算入 額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に 対応する負債の利子の損金不算入額 (別表十七(一)「35」と別表十七(二の二)「 29」のうち多い金額)又は(別表十七(二の 二)「34」と別表十七の三(二)「17」のうち 多い金額)	17		
	国外支配株主等に係る負債の利子等の損金 不算入額、対象純支払利子等の損金不算入 額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に 対応する負債の利子の損金不算入額 (別表十七(一)「35」と別表十七(二の二)「 29」のうち多い金額)又は(別表十七(二の 二)「34」と別表十七の三(二)「17」のうち 多い金額)	5			超過利子額の損金算入額 (別表十七(二の三)「10」)	18	
	超過利子額の損金算入額 (別表十七(二の三)「10」)	6			計 (16) - (17) + (18)	19	
	計 (3) - (4) - (5) + (6)	7			平成27年4月1日から平成29年3月31日 までの間に開始した各事業年度の負債利 子等の額の合計額	20	
	総 資 産 価 額 (29の計)	8		同上の各事業年度の関連法人株式等 に係る負債利子等の額の合計額	21		
	期末関連法人株式等の帳簿価額 (30の計)	9		負 債 利 子 控 除 割 合 $\frac{(21)}{(20)}$ (小数点以下3位未満切捨て)	22		
	受取配当等の額から控除する負債利子等の額 $(7) \times \frac{(9)}{(8)}$	10		受取配当等の額から控除する負債利子等の額 (19) × (22)	23	円	
	その他株式等に係る受取配当等の額 (別表八(一)付表一「26の計」)	11	410,000	その他株式等に係る受取配当等の額 (別表八(一)付表一「26の計」)	24		
非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (別表八(一)付表一「33の計」)	12		非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (別表八(一)付表一「33の計」)	25			
受取配当等の益金不算入額 (1) + ((2) - (10)) + ((11) × 50% + (12) × (20%又は40%))	13	205,000	受取配当等の益金不算入額 (14) + ((15) - (23)) + (24) × 50% + (25) × (20%又は40%)	26			
当年度実績による場合の総資産価額等の計算							
区 分	総資産の帳簿価額	連結法人に支払う負債 利子等の元金の負債の額等	総 資 産 価 額 (27) - (28)	期末関連法人株式等の 帳 簿 価 額			
	27	28	29	30			
前 期 末 現 在 額	円 665,818,224	円	円 665,818,224				
当 期 末 現 在 額	738,076,520	35,840,000	702,236,520				
計	1,403,894,744	35,840,000	1,368,054,744				

令四・四・一以後終了事業年度分

■別表八（一）付表一／〔別表八（一）付表一〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

支払利子等の額及び受取配当等の額に関する明細書

事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 O B C 商事株式会社

別表八（一）付表一

令四・四・一以後終了事業年度分

支払利子等の額の明細					
令第19条第2項の規定による支払利子控除額の計算					
1	適用・不適用				
当期に支払う利子等の額	2	円			円
国外支配株主等に係る負債の利子等の損金不算入額、対象純支払利子等の損金不算入額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額 (別表十七(一)「35」と別表十七(二)「29」のうち多い金額)又は(別表十七(二)「34」と別表十七(三)「17」のうち多い金額)	3		超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)「10」)	4	
			支払利子等の額の合計額 (2) - (3) + (4)	5	
受取配当等の額の明細					
完全子法人株式等	6				
本店の所在地	7				
受取配当等の額の計算期間	8	・	・	・	・
受取配当等の額	9	円	円	円	円
法人名	10				
本店の所在地	11				
受取配当等の額の計算期間	12	・	・	・	・
保有割合	13				
受取配当等の額	14	円	円	円	円
同上のうち益金の額に算入される金額	15				
益金不算入の対象となる金額 (14) - (15)	16				
(1)が「不適用」の場合又は別表八(一)付表二「13」が「非該当」の場合 (16) × 0.04	17				
同上以外の場合 (16) / (16の計)	18				
支払利子等の10%相当額 (((5) × 0.1) 又は (別表八(一)付表二「14」)) × (18)	19	円	円	円	円
支払利子等控除後の受取配当等の額 (16) - (17) 又は (19)	20				
法人名	21	三菱銀行株式会社	株式会社ソフト開発	佐藤運輸株式会社	ソフト販売株式会社
本店の所在地	22	東京都千代田区	東京都新宿区	神奈川県藤沢市	千葉県千葉市
保有割合	23				
受取配当等の額	24	円 40,000	円 200,000	円 70,000	円 100,000
同上のうち益金の額に算入される金額	25	0	0	0	0
益金不算入の対象となる金額 (24) - (25)	26	40,000	200,000	70,000	410,000
法人名又は銘柄	27				
本店の所在地	28				
基準日等	29	・	・	・	・
保有割合	30				
受取配当等の額	31	円	円	円	円
同上のうち益金の額に算入される金額	32				
益金不算入の対象となる金額 (31) - (32)	33				

別表八（二）／[別表八（二）]メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

外国子会社から受ける配当等の益金不算入等に関する明細書				事業年度又は連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社 ()				
外国子会社 の 名 称 等	名 称	1	Australia Corporation								
	在 国 名 又 は 地 域 名	2	オーストラリア								
	所 在 地	3	Unit1205, 123Pitt Street, Sydney NSW 2000, Australia								
	主 たる 事 業	4	輸入業								
	発行済株式等の保有割合	5	80 %		%	%	%	%	%	%	%
	発行済株式等の通算保有割合	6	15.27 %		%	%	%	%	%	%	%
益 金 不 算 入 額	支 払 義 務 確 定 日	7	令和 5・3・31		・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
	支払義務確定日までの保有期間	8	90								
	剰 余 金 の 配 当 等 の 額	9	(245,800.00) AUD 円 23,351,000	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円
	(9)の剰余金の配当等の額に係る外国源泉税等の額	10	(29,496.00) AUD 円 2,802,120	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	
	法第23条の2第2項第1号に掲げる剰余金の配当等の額の該当の有無	11	(有)・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
	法第23条の2第3項又は第4項の適用の有無	12	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
	損 当 金 等 の 入 額 対 応 計 算 取 配	(9)の元本である株式又は出資の総数又は総額につき外国子会社により支払われた剰余金の配当等の額	13	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円
	(13)のうち外国子会社が所有の金額の計算上損金の額に算入された金額	14	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	
	損金算入対応受取配当等の額	(9) × (14) (13)	15	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	
	益金不算入の対象とならない損金算入配当等の額	(9)又は(15)	16	() AUD 円 23,351,000	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	
	(16)に対応する外国源泉税等の額	((10)又は(10) × (14) (13))	17	() AUD 円 2,802,120	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	() 円	
	剰余金の配当等の額に係る費用相当額	((9) - (16)) × 5 %	18								
	法第23条の2の規定により益金不算入とされる剰余金の配当等の額	((9) - (16) - (18))	19	0							
	損置法第66条の8第2項若しくは第8項又は令和2年旧損置法第68条の92第2項若しくは第9項の規定により益金不算入とされる剰余金の配当等の額	(別表十七(三の七)「23」+「24」)	20								
	(16)のうち損置法第68条の8第3項若しくは第9項又は令和2年旧損置法第68条の92第3項若しくは第10項の規定により益金不算入とされる損金算入配当等の額	(別表十七(三の七)「25」)	21								
(9)のうち益金不算入とされる剰余金の配当等の額	((19) + (20) + (21))	22									
法第39条の2の規定により損金不算入とされる外国源泉税等の額	((10) - (17))	23	0								
(23)のうち損置法第66条の8第14項又は令和2年旧損置法第68条の92第16項の規定により損金不算入の対象外とされる外国源泉税等の額	(別表十七(三の七)「28」)	24									
(10)のうち損金不算入とされる外国源泉税等の額	((23) - (24)) (マイナスの場合は0)	25									
益 金 不 算 入 と さ れ る 剰 余 金 の 配 当 等 の 額 の 合 計	((22) 欄の合計)	26								円 0	
損 金 不 算 入 と さ れ る 外 国 源 泉 税 等 の 額 の 合 計	((25) 欄の合計)	27								円 0	

別表八(二)
令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入
に関する明細書

事業年度又は連結
事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 O B C 商事株式会社
()

別表十一
(一)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

債 務 者	住 所 又 は 所 在 地	1	渋谷区北 1-10-8	練馬区北町 2-8-6			計
	氏 名 又 は 名 称 (外国政府等の別)	2	渋谷電気 株式会社 ()	練馬電気 株式会社 ()	()	()	
個 別 評 価 の 事 由		3	令第96条第1項 第3号 該当	令第96条第1項 第3号 該当	令第96条第1項 第3号 該当	令第96条第1項 第3号 該当	
同 上 の 発 生 時 期		4	令和 4・12・20	令和 5・3・10	・ ・	・ ・	
当 期 繰 入 額		5	円 750,000	円 500,000	円	円	円 1,250,000
繰 入 限 度 の 額	個 別 評 価 金 銭 債 権 の 額	6	1,400,000	1,600,000			3,000,000
	(6)のうち5年以内に弁済される金額 (令第96条第1項第1号に該当する場合)	7	1,000,000	700,000			
	(6)のうち担保権の実行による取立て等の見込額	8	500,000	200,000			
	(6)のうち他の者の保証による取立て等の見込額	9	200,000	200,000			
	(6)のうちその他による取立て等の見込額	10	100,000	100,000			
	(8) + (9) + (10)	11	800,000	500,000			
	(6)のうち実質的に債権とみられない 部分の金額	12	100,000	100,000			
	(6) - (7) - (11) - (12)	13		300,000			
	令 第 9 6 条 第 1 項 第 1 号 該 当 (13)	14					円
	令 第 9 6 条 第 1 項 第 2 号 該 当 (13)	15					
繰 入 限 度 算 入 額	令 第 9 6 条 第 1 項 第 3 号 該 当 (13) × 50%	16		150,000			150,000
	令 第 9 6 条 第 1 項 第 4 号 該 当 (13) × 50%	17					
	繰 入 限 度 超 過 額 (5) - ((14)、(15)、(16)又は(17))	18	750,000	350,000			1,100,000
	貸倒れによる損失の額等の合計額に加える金額 ((6)の個別評価金銭債権が売掛債権等である場合の (5)と((14)、(15)、(16)又は(17))のうち少ない金額)	19		150,000			150,000
貸 倒 実 績 率 の 計 算 の 基 礎 と な る 金 額 の 明 細	貸倒れによる損失の額等の合計額から控除する金額 (前期の(6))	20	1,400,000	1,000,000			2,400,000
	(20)の個別評価金銭債権が売掛債権等 である場合の当該個別評価金銭債権に 係る損金算入額 (前期の(19))	21	700,000	250,000			950,000
	(21)に係る売掛債権等が当期において 貸倒れとなった場合のその貸倒れとなっ た金額	22		100,000			100,000
	(21)に係る売掛債権等が当期におい ても個別評価の対象となった場合の その対象となった金額	23	700,000	300,000			1,000,000
	(22)又は(23)に金額の記載がある 場合の(21)の金額	24	700,000	250,000			950,000

一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度		令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社 ()		
円	000	貸倒実績率の計算	前3年内事業年度(設立事業年度である場合には当該事業年度又は連結事業年度)末における一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額	9	円 2,485,300	
300	(9) 前3年内事業年度における事業年度及び連結事業年度の数の		10	828,433		
円	300		前又は3年内連結事業年度の貸倒れによる損失の額の合計額	11	586,500	
円	300		損金の額に算入された令第96条第6項第2号ロの金額の合計額	12		
円	830		損金の額に算入された令和2年旧令第96条第6項第2号ハの金額の合計額	13		
円	830		益金の額に算入された令第96条第6項第2号ハ又は令和2年旧令第96条第6項第2号ニの金額の合計額	14	354,000	
円	0		貸倒れによる損失の額等の合計額 (11)+(12)+(13)-(14)	15	232,500	
円	0		(15)× $\frac{12}{100}$ 前3年内事業年度における事業年度及び連結事業年度の月数の合計	16	77,500	
円	0		貸倒実績率 (小數点以下4位未満切上げ)	(16) (10)	17	0.0936
債 権 の 明 細						
面	法第52条第1項第3号に該当する法人の令第96条第9項各号の金銭債権以外の金銭債権の額	連結完全支配関係又は完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額	期 末 一 括 評 価 金 銭 債 権 の 額 (18)+(19)-(20)-(21)-(22)-(23)	実 質 的 に 債 権 と み ら れ な い も の の 額	差 引 期 末 一 括 評 価 金 銭 債 権 の 額 (24)-(25)	
の	22	23	24	25	26	
債	円 0	円 0	円 117,262,800	円 0	円 117,262,800	
及	0	0	174,600,600	0	174,600,600	
併	000	0	146,242,700	0	146,242,700	
合	0	0	1,253,800	0	1,253,800	
併	0	0	3,000,000	0	3,000,000	
の						
等	000	0	442,359,300	0	442,359,300	
とみられないものの額を計算する場合の明細						
円	債 権 か ら の 控 除 割 合 (小數点以下3位未満四捨捨て)	(28) (27)	29	円		
	実質的に債権とみられないものの額 (24の計)×(29)		30	円		

返品調整引当金の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社
()

別表十一
(二)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

返品率の計算	当期及び当期前1年以内に開始した各期の対象事業に係る棚卸資産の総売上高	1	円	当 期 繰 入 額		8	円
			5,485,000,000				50,652,000
	当期及び当期前1年以内に開始した各期の対象事業に係る棚卸資産の買戻しの額の合計額	2	164,550,000	繰入限度額の計算	当期末における対象事業に係る売掛金の合計額	9	1,854,000,200
売買利益率の計算	返 品 率 $\frac{(2)}{(1)}$	3	0.0300000000		繰 入 限 度 額 $(9) \times (3) \times (7) \times \frac{8}{10}$	10	43,606,084
	当期の対象事業に係る棚卸資産の純売上高	4	円		当期末以前2月間の対象事業に係る棚卸資産の総売上高	11	1,152,540,000
			2,215,411,000	繰入限度超過額の計算	繰 入 限 度 額 $(11) \times (3) \times (7) \times \frac{8}{10}$	12	27,107,740
売買利益率の計算	同上に係る売上原価と販売手数料の合計額	5	44,308,220		繰 入 限 度 超 過 額 $(8) - ((10) \text{又は}(12))$	13	7,045,916
	差引利益の額 (4) - (5)	6	2,171,102,780				
	売 買 利 益 率 $\frac{(6)}{(4)}$	7	0.9800000000				

■別表十四（二）／〔別表十四（二）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

寄附金の損金算入に関する明細書

事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

別表十四（二）

令四・四・一以後終了事業年度分

公益法人等以外の法人の場合					公益法人等の場合				
一般寄附金の損金算入限度額の計算	支出した寄附金の額	指定寄附金等の金額 (41の計)	1	500,000	損出した寄附金の額	長期給付事業への繰入利子額	25		
		特定公益増進法人等に対する寄附金額 (42の計)	2	160,000		同上以外のみなし寄附金額	26		
		その他の寄附金額	3	796,000		その他の寄附金額	27		
		計 (1)+(2)+(3)	4	1,456,000		計 (25)+(26)+(27)	28		
		完全支配関係がある法人に対する寄附金額	5			所得金額仮計 (別表四「26の①」)	29		
		計 (4)+(5)	6	1,456,000		寄附金支出前所得金額 (28)+(29) (マイナスの場合は0)	30		
		所得金額仮計 (別表四「26の①」)	7	91,021,770		同上の20又は50 100 相当額が年200万円に満たない場合(当該法人が公益社団法人又は公益財団法人である場合を除く。)は、年200万円	31		
		寄附金支出前所得金額 (6)+(7) (マイナスの場合は0)	8	92,477,770		公益社団法人又は公益財団法人の公益法人特別限度額 (別表十四(二)付表「3」)	32		
		同上の2.5又は2.5 100 相当額	9	2,311,944		長期給付事業を行う共済組合等の損金算入限度額 (25)と融資額の年5.5%相当額のうち少ない金額	33		
		期末の資本金等の額又は資本金の額及び資本準備金の額の合計額若しくは出資金の額の月数換算額の3.75%相当額 (別表五「(1)の①」) (マイナスの場合は0)	10	150,000,000		損金算入限度額 (31),(31)と(32)のうち少ない金額又は(31)と(32)のうち少ない金額	34		
		同上の月数換算額 (10)× $\frac{12}{12}$	11	150,000,000		指定寄附金等の金額 (41の計)	35		
		同上の2.5 1,000 相当額	12	375,000		国外関連者に対する寄附金額及び完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (28)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額 (28)-(36)	36		
		一般寄附金の損金算入限度額 (9)+(12)× $\frac{1}{4}$	13	671,736		損金不算入額 (37)-(34)-(35)	38		
		特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入限度額の計算	14	5,779,860		国外関連者に対する寄附金額及び完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (36)	39		
期末の資本金等の額又は資本金の額及び資本準備金の額の合計額若しくは出資金の額の月数換算額の3.75%相当額 (11)× $\frac{3.75}{100}$	15	562,500	計 (38)+(39)	40					
特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額 (14)+(15)× $\frac{1}{2}$	16	3,171,180							
特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額 (2)と(14)又は(16)のうち少ない金額	17	160,000							
指定寄附金等の金額 (1)	18	500,000							
国外関連者に対する寄附金額及び本店等に対する内部寄附金額 (4)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額 (4)-(19)	19	1,456,000							
損金不算入額	20	124,264							
同上のうち損金の額に算入されない金額 (20)-(9)又は(13)-(17)-(18)	21	124,264							
国外関連者に対する寄附金額及び本店等に対する内部寄附金額 (19)	22								
完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (5)	23								
計 (21)+(22)+(23)	24	124,264							
指定寄附金等に関する明細									
寄附した日	寄附先	告示番号	寄附金の使途	寄附金額					
令和 4・4・20	(宗) 幸福寺	平19年告示 172号	重要文化財保存費用	400,000					
令和 5・2・1	(財) 海外留学センター	平20年告示 185号	留学費用援助	100,000					
計				500,000					
特定公益増進法人若しくは認定特定非営利活動法人等に対する寄附金又は認定特定公益信託に対する支出金の明細									
寄附した日又は支出した日	寄附先又は受託者	所在地	寄附金の使途又は認定特定公益信託の名称	寄附金額又は支出金額					
令和 4・4・21	(財) 医療研究所	神奈川県鎌倉市	試験研究費	100,000					
令和 5・1・25	(学) 東京大学	東京都文京区	試験研究費	60,000					
計				160,000					
その他の寄附金のうち特定公益信託(認定特定公益信託を除く。)に対する支出金の明細									
支出した日	受託者	所在地	特定公益信託の名称	支出金額					

■別表十四（二）付表／〔別表十四（二）付表〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の公益法人特別限度額の計算に関する明細書

事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

別表十四（二）付表

令四・四・一以後終了事業年度分

みなし寄附金額		1	10,000,000	公益法人特別限度額		3	
公益目的事業実施必要額		2	466,000	(1)と(2)のうち少ない金額			466,000
公益目的事業に係る経常費用の額の計算							
当期の公益目的事業に係る費用の額	公益目的事業に係る経常費用の額	4	3,580,000	当期の公益目的事業に係る収入の額	公益目的事業に係る経常収益の額	11	2,589,000
	同上のうち公益目的保有財産の償却費の額	5	1,235,000		公益目的事業に係る特定費用準備資金減少額	12	
	公益目的事業に係る特定費用準備資金増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額	6			(22の計)		
	(30の計)				公益資産取得資金減少額	13	
	公益資産取得資金増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額	7			(35の計)		
	(42の計)				公益目的保有財産処分収入額	14	485,000
	公益目的保有財産取得支出額	8	1,000,000		公益目的保有財産以外の財産とした公益目的保有財産の額	15	
	公益目的保有財産とした公益目的保有財産以外の財産の額	9	553,000		公益目的事業以外の事業（収益事業を除く。）から公益目的事業へ繰り入れた金額	16	358,000
	差引計	10			計	17	3,432,000
	(4)－(5)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)		3,898,000		(11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)		
公益目的事業に係る特定費用準備資金の明細及び当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額の計算							
特定費用準備資金の目的である活動の内容		18					計
特定費用準備資金の積立期間の末日		19	令和 4・4・1	・ ・		・ ・	
当期積立額		20	1,000,000				
当期取崩額		21	850,000				
当期減少額		22		②		③	①＋②＋③
(21)－(20)							
(マイナスの場合は0)							
当期増加額		23	150,000				
(20)－(21)							
(マイナスの場合は0)							
当期積立基準額の計算	当期末における積立限度額	24					
	前期までに積み立てた金額	25					
	前期までに取り崩した金額	26					
	前期末積立累計額控除後の積立限度額	27					
	(24)－(25)－(26)						
	(マイナスの場合は0)						
	当該事業年度の月数	28					
	当該事業年度開始の日から積立期間の末日までの月数						
当期積立基準額	29		⑤		⑥	④＋⑤＋⑥	
(27)×(28)							
当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額		30	④	⑤		⑥	④＋⑤＋⑥
(23)と(29)のうち少ない金額							
公益資産取得資金の明細及び当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額の計算							
資産取得資金の対象となる資産の名称及び資産取得資金の目的		31					計
資産取得資金の積立期間の末日		32	令和 4・10・31	・ ・		・ ・	
当期末公益資産取得資金額		33	1,255,000				
前期末公益資産取得資金額		34	853,500				
当期減少額		35		⑧		⑨	⑦＋⑧＋⑨
(34)－(33)							
(マイナスの場合は0)							
当期増加額		36	401,500				
(33)－(34)							
(マイナスの場合は0)							
当期積立基準額の計算	当期末における対象資産の取得に要する支出の額の最低額（公益目的保有財産に係る部分の額に限る。）	37					
	前期末公益資産取得資金額	38	853,500				
	前期末公益資産取得資金額控除後の最低額	39	0				
	(37)－(38)						
	(マイナスの場合は0)						
	当該事業年度の月数	40	7				
	当該事業年度開始の日から積立期間の末日までの月数		7				
	当期積立基準額	41	0	⑪		⑫	⑩＋⑪＋⑫
(39)×(40)							
当期増加額のうち当期積立基準額を超えない部分の金額		42	⑩	⑪		⑫	⑩＋⑪＋⑫
(36)と(41)のうち少ない金額			0				

別表十四（六）／〔別表十四（六）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 OBC商事株式会社
()

別表十四(六)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

譲 受 法 人 名	1	OBC百貨店	OBC物産			計
譲 渡 損 益 調 整 資 産 の 種 類	2	土地	建物			
譲 渡 年 月 日	3	令和 4・11・10	令和 4・11・1	・ ・	・ ・	
譲 渡 収 益 の 額	4	円 50,000,000	円 20,000,000	円	円	
譲 渡 原 価 の 額	5	30,000,000	30,000,000			
調 整 前 譲 渡 利 益 額 (4)－(5) (マイナスの場合は0)	6	20,000,000	0			
圧 縮 記 帳 等 に よ る 損 金 算 入 額	7					
譲 渡 利 益 額 (6)－(7)	8	20,000,000				
当期が譲渡年度である場合の損金算入額 (8)	9	20,000,000				円 20,000,000
譲 渡 損 失 額 (5)－(4) (マイナスの場合は0)	10	0	10,000,000			
当期が譲渡年度である場合の益金算入額 (10)	11		10,000,000			10,000,000
譲渡利益額の調整 (8)のうち期首現在で益金の額に算入 されていない金額 (前期の(14))	12					
当 期 益 金 算 入 額 (簡便法により計算する場合 には、(21)又は(25)の金額)	13					
翌期以後に益金の額に算入する金額 (8)又は(12)－(13)	14	20,000,000				20,000,000
譲渡損失額の調整 (10)のうち期首現在で損金の額に算入 されていない金額 (前期の(17))	15					
当 期 損 金 算 入 額 (簡便法により計算する場合 には、(22)又は(26)の金額)	16		520,833			520,833
翌期以後に損金の額に算入する金額 (10)又は(15)－(16)	17		9,479,167			9,479,167
当期に譲受法人において生じた調整事由	18	譲渡・償却 その他()	譲渡・ <u>償却</u> その他()	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()	
簡当 減 償 却 資 産 繰 延 資 産 便 価 損 金 算 入 額 法 償 却 資 産 繰 延 資 産 損 金 算 入 額 に 金 算 入 額 を 益 計 算 入 額 又 場 合 は 合 産	19	償 却 期 間 の 月 数 (譲受法人が適用 する耐用年数)×12	96			
	20	当期の月数(当期が譲渡年度である 場合には譲渡日から当期の末 日までの月数)	5			
	21	当 期 益 金 算 入 額 (8)× $\frac{(20)}{(19)}$		円	円	
	22	当 期 損 金 算 入 額 (10)× $\frac{(20)}{(19)}$	520,833			
	23	支出の効果の及ぶ期間の月数		月	月	
	24	当期の月数(当期が譲渡年度である 場合には譲渡日から当期の末 日までの月数)				
	25	当 期 益 金 算 入 額 (8)× $\frac{(24)}{(23)}$		円	円	
	26	当 期 損 金 算 入 額 (10)× $\frac{(24)}{(23)}$				

別表十五／〔別表十五〕メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申法人
告税

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	令和4・4・1 令和5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社
------	---------------------	-----	-----------

別表十五
令四・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	円 7,394,640	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	円 0
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計)× $\frac{50}{100}$	2	0			
中小法人等の定額控除限度額 (1)と $(800万円 \times \frac{12}{12})$ 又は(別表十五付表「5」)のうち少ない金額	3	0	損金不算入額 (1)－(4)	5	7,394,640
支出交際費等の額の明細					
科目	支出額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待 飲食費の額	
	6	7	8	9	
交際費	円 8,174,080	円 779,440	円 7,394,640	円	
計	8,174,080	779,440	7,394,640	0	

別表十六（一）／[減価償却関連]-[別表十六（一）]メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

旧定額法又は定額法による減価償却資産 の償却額の計算に関する明細書				事業年度 又は連結 事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社 ()	
資 産 区 分	種 類	1	建 物	建 物	【小 計】	器具・備品	同 左	
	構 造	2	木 造	木 造				
	細 目	3	事務所	倉 庫		金 属 製	そ の 他	
	取 得 年 月 日	4	平成21・8・10	平成23・11・1	・ ・	平成21・4・1	平成29・12・24	
	事業の用に供した年月	5	平成 21年 8月	平成 23年 11月		平成 21年 4月	平成 29年 4月	
	耐 用 年 数	6	26 年	20 年	年	15 年	10 年	
取 得 価 額 帳 簿 価 額	取得価額又は製作価額	7	外 5,600,000	外 3,500,000	外 9,100,000	外 2,400,000	外 1,680,000	
	(7のうち積立金方式による定額法の償却の 算入対象となる減価償却額) (7) × (10)	8	1,200,000		1,200,000	1,200,000		
	差 引 取 得 価 額 (7) - (8)	9	4,400,000	3,500,000	7,900,000	1,200,000	1,680,000	
	償却額計算の対象となる 期末現在の帳簿記載金額	10	3,850,000	1,500,000	5,350,000	1,850,000	1,680,000	
	期末現在の積立金の額	11	1,350,000		1,350,000	550,000		
	積立金の期中取崩額	12	200,000		200,000			
	差 引 帳 簿 記 載 金 額 (10) - (11) - (12)	13	外△ 2,300,000	外△ 1,500,000	外△ 3,800,000	外△ 1,300,000	外△ 1,680,000	
	損金に計上した当期償却額	14	196,560	239,040	435,600	152,560	189,000	
	前期から繰り越した償却超過額	15	外 2,580,000	外 1,500,000	外 4,080,000	外 1,200,000	外	
	合 計 (13) + (14) + (15)	16	5,076,560	3,239,040	8,315,600	2,652,560	1,869,000	
	残 存 価 額	17						
	平成19年3月31日以前取得分 差引取得価額 × 5 % (9) × (17)	18						
	旧定額法の償却額計 算の基礎となる金額 (9) - (17)	19						
	旧定額法の償却率	20						
	(16) > (18) の場合 算 出 償 却 額 (19) × (20)	21	円	円	円	円	円	
	増 加 償 却 額 (21) × 割増率 計	22	()	()	()	()	()	
(20) - (21) 又は (20) - (18)	23							
(16) ≤ (18) の場合 算 出 償 却 額 (18) - (14) × 普 定額法の償却率計算の基礎となる金額 (9)	24							
平成19年4月1日以後取得分 定額法の償却率	25	4,400,000	3,500,000	7,900,000	1,200,000	1,680,000		
定額法の償却率	26	0.039	0.050		0.067	0.100		
算 出 償 却 額 (25) × (26)	27	円 171,600	円 175,000	円 346,600	円 80,400	円 168,000		
増 加 償 却 額 (27) × 割増率 計	28	()	()	()	()	()		
(27) + (28)	29	171,600	175,000	346,600	80,400	168,000		
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)	30	171,600	175,000	346,600	80,400	168,000		
特別に償却特別措置法 適用条項 特別償却限度額	31	条 項	条 項	条 項	条 項	(条 項)		
前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額 合 計	32	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円		
前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額 合 計	33				10,000			
差 引 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額 (30) + (32) + (33)	34	171,600	175,000	346,600	90,400	168,000		
当 期 償 却 額	35	196,560	239,040	435,600	152,560	189,000		
償 却 不 足 額 (34) - (35)	36							
差 引 償 却 超 過 額 (35) - (34)	37	24,960	64,040	89,000	62,160	21,000		
償 却 前 期 からの 繰 越 額	38	外 2,580,000	外 1,500,000	外 4,080,000	外 1,200,000	外		
当期認め る損金 償却不足によるもの	39				9,000			
積立金取崩し によるもの	40							
差引合計翌期への繰越額 (37) + (38) - (39) - (40)	41	2,604,960	1,564,040	4,169,000	1,253,160	21,000		
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 [(38) - (39)] + [(30) + (32)のうち少ない金額]	42							
当期において切り捨てる特別償却 不足額又は合併等特別償却不足額	43				2,560			
差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (42) - (43)	44							
翌 期 の 繰 越 額 の 内 繰 越 額 の 内 繰 越 額	45				9,000			
当期分不足額	46							
適格組織再編成により引き継ぐべき 合併等特別償却不足額 [(43) - (44)]と(32)のうち少ない金額	47							

備考

別表十六(一)

合四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

1 / 2

別表十六（二）／〔減価償却関連〕-〔別表十六（二）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

旧定率法又は定率法による減価償却資産
の償却額の計算に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度
令和 4・4・1
令和 5・3・31
法人名
〇ＢＣ商事株式会社
()

別表十六(二)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

種 類	1	建 物	建 物	建 物	建 物	機械及び装置
構 造	2	金属造	木 造	木 造	木 造	製造設備
細 目	3	工 場	事務所	住 宅	倉 庫	
取 得 年 月 日	4	平成22・4・1	平成21・4・1	平成20・10・1	平成27・3・15	平成27・4・1
事業の用に供した年月	5	平成22年 4月	平成21年 8月	平成20年 12月	平成27年 4月	平成27年 5月
耐 用 年 数	6	35 年	26 年	24 年	16 年	10 年
取得価額又は製作価額 (仮構造物又は仮設設備の場合の 最終計算対象となる取得価額又は製作 価額)	7	115,322,000 円	25,300,000 円	12,000,000 円	9,740,000 円	168,468,600 円
差 引 取 得 価 額 (7)-(8)	9	115,322,000	25,300,000	12,000,000	9,740,000	168,468,600
償却額計算の対象となる 期末現在の帳簿記載金額	10	72,151,560	9,937,600	8,532,000	5,060,200	94,760,838
期末現在の積立金の額	11					
積立金の期中取崩額	12					
差引帳簿記載金額 (10)-(11)-(12)	13	72,151,560	9,937,600	8,532,000	5,060,200	94,760,838
損金に計上した当期償却額	14	4,933,440	920,000	1,100,000	800,000	21,577,522
前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外
合 計 (13)+(14)+(15)	16	77,085,000	10,921,600	9,733,736	5,860,200	94,760,838
前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額 償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	18	77,085,000	10,857,600	9,733,736	5,860,200	94,760,838
平成19年3月31日以前取得 分の普通償却限度額等	19					
旧定率法の償却率 (9)× $\frac{1}{\text{耐用年数}}$	20					
算出償却額 (18)×(20)	21	円	円	円	円	円
増加償却額 (21)×割増率	22	()	()	()	()	()
算出償却額 (21)+(22)	23					
算出償却額 (23)× $\frac{1}{\text{耐用年数}}$	24					
定率法の償却率 (9)× $\frac{1}{\text{耐用年数}}$	25	0.071	0.096	0.104	0.125	0.200
調整前償却額 (18)×(25)	26	5,473,035 円	1,042,329 円	1,012,308 円	732,525 円	18,952,167 円
保 証 率	27	0.01532	0.01989	0.02157	0.04294	0.06552
償 却 保 証 額 (9)×(27)	28	1,766,733 円	503,217 円	258,840 円	418,235 円	11,038,062 円
改定取得価額 (26)<(28)	29					
改定償却率 (29)×(24)	30					
改定償却額 (29)×(30)	31	円	円	円	円	円
増加償却額 (26)又は(31)×割増率	32	()	()	()	()	()
合 計 (26)又は(31)+(32)	33	5,473,035	1,042,329	1,012,308	732,525	18,952,167
当期分の普通償却限度額等 (23) (24)又は(33)	34	5,473,035	1,042,329	1,012,308	732,525	18,952,167
租税特別措置法 第111条第1項 の適用を受ける 特別償却限度額	35	条 項	条 項	4 7 条 1 項 (20 / 100)	条 項	条 項
前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額	36	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
合 計 (34)+(36)+(37)	38	5,473,035	1,106,329	1,214,769	732,525	21,577,522
当期償却額	39	4,933,440	920,000	1,100,000	800,000	18,952,167
償 却 不 足 額 (38)-(39)	40	539,595	186,329	114,769		18,952,167
償 却 超 過 額 (39)-(38)	41				67,475	
前期からの繰越額	42	外	外	外	外	外
当期内容積立金取崩し によるもの 差引合計翌期への繰越額 (41)+(42)-(43)-(44)	43		8,336	53,876		
翌期に繰り越すべき特別償却不足 額((40)-(43))と(36)のうち少ない金額	44					
当期において引当捨てる特別償却 不足額又は合併等特別償却不足額	45		55,664	47,860	67,475	
差引翌期への繰越額 (46)-(47)	46		64,000	60,893		
翌期分の内繰越額	47					
当期分不足額	48		64,000	7,017		
繰越額の内繰越額	49					
繰越額の内繰越額	50		64,000	7,017		
繰越額の内繰越額	51					

備考

別表十六（四）／〔減価償却関連〕-〔別表十六（四）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

旧国外リース期間定額法若しくは旧リース期間定額法又はリース期間定額法による償却額の計算に関する明細書				事業年度又は連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社 ()	
資 産 区 分	種 類	1	車両運搬具	事務機器	備 品			合 計
	構 造	2	乗用自動車	複写機				
	細 目	3	1000cc	ニコー製				
	契 約 年 月 日	4	平成 20・1・10	平成 24・4・1	・ ・	・ ・	・ ・	
償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 金 額	貸貸の用又は事業の用に供した年月	5	平成 20年 2月	平成 24年 4月				
	旧国外リース期間定額法	6	取得価額又は製作価額					
		7	(6)のうち減価償却による償却額の場合の償却額対象となる償却額に算入された金額					
		8	差 引 取 得 価 額 (6)－(7)					
		9	見 積 残 存 価 額					
		10	償却額計算の基礎となる金額 (8)－(9)					
	旧リース期間定額法	11	旧リース期間定額法を採用した事業年度	平成 20・2・1 平成 21・1・31	・ ・ ・ ・	平成 22・4・1 平成 23・3・31	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・
		12	取得価額又は製作価額	外 2,586,000 円	外 2,458,000 円	外 5,044,000 円		
		13	(12)のうち(11)の事業年度前に損金の額に算入された金額					
		14	差 引 取 得 価 額 (12)－(13)	外 2,586,000 円	外 2,458,000 円	外 5,044,000 円		
		15	残 価 保 証 額	850,000		850,000		
		16	償却額計算の基礎となる金額 (14)－(15)	外 1,736,000 円	外 2,458,000 円	外 4,194,000 円		
	リース期間定額法	17	取 得 価 額	外 500,000 円	外 500,000 円	外 500,000 円		
		18	残 価 保 証 額					
		19	償却額計算の基礎となる金額 (17)－(18)	500,000		500,000		
	帳 簿 記 載 金 額	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	20	1,550,000	185,000			1,735,000
		期末現在の積立金の額	21					
		積立金の期中取崩額	22					
差 引 帳 簿 記 載 金 額 (20)－(21)－(22)		23	外△ 1,550,000 円	外△ 185,000 円	外△ 1,453,000 円	外△ 3,188,000 円		
リース期間又は改定リース期間の月数		24	()月 26	()月 24	()月 ()月 ()月 ()月			
当期におけるリース期間又は改定リース期間の月数		25	12	12				
当期分の普通償却限度額 (10)、(16)又は(19)× $\frac{(24)}{(25)}$		26	円 801,230	円 250,000	円 450,000	円 1,501,230		
当 期 償 却 額		27	801,230	250,000	450,000	1,501,230		
差 引		償 却 不 足 額 (26)－(27)	28					
		償 却 超 過 額 (27)－(26)	29					
償 却 超 過 額	前 期 か ら の 繰 越 額	30	外 1,870,000 円	外 外 外 外 外		1,870,000		
	当期償却不足によるもの	31						
	積立金取崩しによるもの	32						
	差引合計翌期への繰越額 (29)＋(30)－(31)－(32)	33	1,870,000			1,870,000		
備考								

別表十六(四) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

■別表十六（六）／〔減価償却関連〕-〔別表十六（六）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度
令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社
()

別表十六(六)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰 延 資 産 の 種 類	1	共同施設 負担金					合 計
支 出 し た 年 月	2	令和 4年 8月					
支 出 し た 金 額	3	円 1,000,000	円	円	円	円	円 1,000,000
償 却 期 間 の 月 数	4	60 月	月	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる 償 却 期 間 の 月 数	5	8					
当 期 分 の 償 却 限 度 額	6	円 $(3) \times \frac{(5)}{(4)}$ 133,333	円	円	円	円	円 133,333
租 税 特 別 措 置 法 適 用 条 項	7	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()
特 別 償 却 限 度 額	8	外 円 外 円 外 円 外 円 外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前 期 か ら 繰 り 越 し た 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	9						
合 計 (6) + (8) + (9)	10	133,333					133,333
当 期 償 却 額	11	133,333					133,333
差 引	12	償 却 不 足 額 (10) - (11)					
	13	償 却 超 過 額 (11) - (10)					
償 却 超 過 額	14	前 期 か ら の 繰 越 額					
	15	同上のうち当期損金認容額 ((12)と(14)のうち少ない金額)					
	16	差引合計翌期への繰越額 (13) + (14) - (15)					
特 別 償 却	17	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((12)と(8)+(9)のうち少ない金額)					
	18	当期において切り捨てる特別償却 不足額又は合併等特別償却不足額					
	19	差引翌期への繰越額 (17) - (18)					
不 足 額	20	・ ・					
額	21	当 期 分 不 足 額					
適 格 組 織 再 編 成 に よ り 引 き 継 ぐ べ き 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	22	((12)と(8)のうち少ない金額)					

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰 延 資 産 の 種 類	23					合 計
支 出 し た 金 額	24	円	円	円	円	円
前 期 ま で に 償 却 し た 金 額	25					
当 期 償 却 額	26					
期 末 現 在 の 帳 簿 価 額	27					

別表十六（七）／〔減価償却関連〕-〔別表十六（七）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 O B C 商事株式会社

別表十六(七)

令四・四・一以後終了事業年度分

資産区分	種類	1	ソフトウェア	ソフトウェア			
	構造	2					
	細目	3	セキュリティ	セキュリティ			
	事業の用に供した年月	4	令和 4年 6月	令和 4年 4月			
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円 250,000	円 150,000	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7	250,000	150,000			
資産区分	種類	1					
	構造	2					
	細目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
資産区分	種類	1					
	構造	2					
	細目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 (7)の計					8	円 400,000	

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

一括償却資産の損金算入に関する明細書			事業年度 又は連結 事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	〇ＢＣ商事株式会社 ()		別表十六(八) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分
事業の用に供した 事業年度又は連結事業年度	1	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	令和 2・4・1 令和 3・3・31	令和 3・4・1 令和 4・3・31	(当期分)	
同上の事業年度又は連結事業年度に おいて事業の用に供した一括償却資産の 取得価額の合計額	2	円	円	円	円	円	円	
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告又は 連結事業年度の連結中間申告の場合は、 当該事業年度又は連結事業年度の月数)	3	月	月	月	月	月	月	
当期分の損金算入限度額 (2) × $\frac{(3)}{36}$	4	円	円	円	円	円	円	
当期損金経理額	5				円	円	円	
差 引	損金算入不足額 (4) - (5)	6						
	損金算入限度超過額 (5) - (4)	7						
損金算入 限度超過 額	前期からの繰越額	8						
	同上のうち当期損金認容額 ((6) と (8) のうち少ない金額)	9						
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)	10						

別表十六（九）／〔減価償却関連〕-〔別表十六（九）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

特別償却準備金の損金算入に関する明細書				事業年度 又は連結 事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社 ()	
資 産 区 分	特別償却に関する規定の該当条項	第 45 条 第 1 項 第 2 号	第 1 項 第 2 号	第 1 項 第 2 号	第 1 項 第 2 号	第 1 項 第 2 号	第 1 項 第 2 号	計
資産区分	種 類	2	機械及び装置					
	構 造 ・ 区 分 ・ 設 備 の 種 類	3	257番					
	細 目	4	金属工作機械					
	事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5	令和 4年 8月					
	耐 用 年 数 等	6	10 年					
	当 期 積 立 額	7	円 1,250,000					円 1,250,000
当期積立限度額	当 期 の 特 別 償 却 限 度 額	8	950,000					950,000
	前 期 から 繰 り 越 し た 積 立 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 準 備 金 積 立 不 足 額	9						
	積 立 限 度 額 (8)+(9)	10	950,000					950,000
	積 立 限 度 超 過 額 (7)-(10)	11	300,000					300,000
差引	積 立 不 足 額 割 増 償 却 の 場 合 (8)-(7)	12						
	初 年 度 特 別 償 却 の 場 合 (8)-((7)-(9)) ((7)-(9) ≤ 0 の 場 合 は (8))	13						
	翌 期 に 繰 り 越 す べ き 積 立 不 足 額 (10)-(7)	14	0					0
積立不足額	当 期 に お い て 切 り 捨 て る 積 立 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 準 備 金 積 立 不 足 額	15	0					0
	差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (14)-(15)	16						
	翌 期 へ の 繰 越 額 の 内 訳	17						
	当 期 分 (12)又は(13)	18						
	計 (17)+(18)	19	0					0
	当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額 (7)と(10)のうち少ない金額	20	950,000					950,000
	合 併 等 特 別 償 却 準 備 金 積 立 不 足 額 (8)-(7)	21						
翌期繰越額の計算	積 立 事 業 年 度	22	令和 3・4・1 令和 4・3・31					
	各 積 立 事 業 年 度 の 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額	23	円 500,000					円 500,000
	期 首 特 別 償 却 準 備 金 の 金 額	24	200,000					200,000
	均 等 益 金 算 入 に よ る 場 合 (23) × $\frac{12}{84.60}$ 又は(耐用年数等×12)	25	71,428					71,428
	同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額	26						
	合 計 (25)+(26)	27	71,428					71,428
	期 末 特 別 償 却 準 備 金 の 金 額 (24)-(27)	28	128,572					128,572

別表十六(九) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する明細書				事業年度又は連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社 ()		別表十六(十)
繰延消費税額等 (発生した事業年度又は連結事業年度)	1		円		円	80,000	140,000	120,000	160,000
当期の損金算入限度額 (1) × $\frac{\text{当期の月数}}{60}$ (当期発生分については $\frac{\text{(1)} \times \frac{\text{当期の月数}}{60} \times \frac{1}{2}}$)	2					16,000	28,000	24,000	16,000
当期損金経理額	3								160,000
差引									
損金算入不足額 (2) - (3)	4					16,000	28,000	24,000	
損金算入限度超過額 (3) - (2)	5								144,000
損金算入限度超過額									
前期からの繰越額	6					45,000	98,000	108,000	
同上のうち当期損金認容額 ((4)と(6)のうち少ない金額)	7					16,000	28,000	24,000	
翌期への繰越額 (5) + (6) - (7)	8					29,000	70,000	84,000	144,000
当期に生じた資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入額等の明細									
課税標準額に対する消費税額等 (税抜経理分)	9		円			(12)のうち当期損金算入額	14		円
課税仕入れ等の税額等 (税抜経理分)	10		657,600						200,000
同上の額のうち課税標準額に対する消費税額等から控除されない部分の金額	11		950,000			(13)の割合が80%以上である場合の資産に係る控除対象外消費税額等の合計額	15		
同上の額のうち資産に係るものの金額 (資産に係る控除対象外消費税額等の合計額)	12		380,000			資産に係る控除対象外消費税額等で棚卸資産に係るものの合計額	16		25,000
			200,000			資産に係る控除対象外消費税額等で特定課税仕入れに係るものの合計額	17		
						資産に係る控除対象外消費税額等で20万円未満のものの合計額	18		15,000
当期の消費税の課税売上割合	13		60.0%			当期の繰延消費税額等 ((12) - (15))又は((12) - (16) - (17) - (18))	19		160,000

別表十七（四）／〔別表十七（四）〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

国外関連者に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度
令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

OBC商事株式会社
()

別
表
十
七
(
四
)

令
四
・
四
・
一
以
後
終
了
事
業
年
度
又
は
連
結
事
業
年
度
分

国 外 関 連 者 の 名 称 等	名 称		AustraliaCorporation			
	本 た の 店 る 所 又 は 主 所	国 名 又 は 地 域 名	オーストラリア			
		所 在 地	Unti1205, 123Pitt Street, SydneyNSW 2000, Australia			
	主 たる 事 業		輸入業			
	従 業 員 の 数		1,280			
	資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額		850,000.00 AUD			
	特 殊 の 関 係 の 区 分		第 該当	第 該当	第 該当	
	株式等の保有割合		保 有	80 %	%	%
			被 保 有	%	%	%
			同一の者による 国外関連者の 株式等の保有	%	%	%
	直 近 事 業 年 度 の 営 業 収 益 等	事 業 年 度		令和 4 ・ 4 ・ 1 令和 5 ・ 3 ・ 31	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・
		営 業 収 益 又 は 売 上 高		(25,000 百万円) 25,800,000.00 AUD	(百万円)	(百万円)
		営 業 費 用	原 価	(百万円) 25,000,000.00 AUD	(百万円)	(百万円)
			販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)
		営 業 利 益		(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)
		税 引 前 当 期 利 益		(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)
		利 益 剩 余 金		(百万円) AUD	(百万円)	(百万円)
国 外 関 連 者 と の 取 引 状 況 等	棚卸資産の売買の対価		受 取	百万円	百万円	
			支 払			
			算定方法			
	役務提供の対価		受 取	百万円	百万円	
			支 払			
			算定方法			
	有形固定資産の使用料		受 取	百万円	百万円	
			支 払			
			算定方法			
	無形資産の譲渡の対価		受 取	百万円	百万円	
			支 払			
			算定方法			
無形資産の使用料		受 取	百万円	百万円		
		支 払				
		算定方法				
貸付金の利息 又は借入金の利息		受 取	百万円	百万円		
		支 払				
		算定方法				
		受 取	百万円	百万円		
		支 払				
		算定方法				
事 前 確 認 の 有 無			有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	

■特別償却の付表／〔特別償却の付表〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

特別償却等の償却限度額の計算に関する付表		事業年度 又は連結 事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社 ()		
(特別償却又は割増償却の名称) 該 当 条 項	1	(中小企業等が取得した機械等の特別償却) () (措置法)・震災特例法 (42)条(の 6)第(1)項(2)号()		(中小企業等が取得した特定経営向上設備等の特別償却) () (措置法)・震災特例法 (42)条(の 12の4)第(1)項()号()			
事 業 の 種 類	2	製造業		製造業			
(機械・装置の耐用年数表等の番号)	3	(22)		(22)			
資 産 の 種 類	3	情報通信機械器具製造業用設備		情報通信機械器具製造業用設備			
構造、用途、設備の種類又は区分	4	情報通信機械器具製造業用設備		情報通信機械器具製造業用設備			
細 目	5	ソフトウェア		ソフトウェア			
取 得 等 年 月 日	6	令和 4・4・1		令和 4・7・15			
事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日 又 は 支 出 年 月 日	7	令和 4・4・1		令和 4・7・15			
取 得 価 額 又 は 支 出 金 額	8	円 500,000		円 1,500,000			
対象となる取得価額又は支出金額	9	円 500,000		円 1,500,000			
普 通 償 却 限 度 額	10	円		円 375,000			
特別償却率又は割増償却率	11	$\frac{30}{100}$		$\frac{100}{100}$			
特別償却限度額又は割増償却限度額 (9)-(10)、(9)×(11)又は(10)×(11)	12	円 150,000		円 1,125,000			
償 却 ・ 準 備 金 方 式 の 区 分	13	(償却)・準備金		(償却)・準備金			
適 用 要 件 等	資産の取得価額等の合計額	円 1,000,000		円			
	区 域 の 名 称 等			生産性向上設備			
	認 定 等 年 月 日	・ ・ ()		令和 4・4・1 (認定)			
	・ ・ ()	・ ・ ()					
そ の 他 参 考 と な る 事 項	17			確認番号XXXXXXX			
中 小 企 業 者 又 は 中 小 連 結 法 人 の 判 定							
発 行 済 株 式 又 は 出 資 の 総 数 又 は 総 額	18	株 100,000		大 株 規 模 法 数 の 保 有 明 細	順 位	大 規 模 法 人	株 式 数 又 は 出 資 金 の 額
(18)のうちその有する自己の株式 又は出資の総数又は総額	19	株 5,000			1	A B C 商事	株 10,000
差引(18)-(19)	20	株 95,000			2	ヤマト商業	株 5,000
常 時 使 用 す る 従 業 員 の 数	21	人 50			3	O B ビジネス	株 3,000
大 規 模 法 人 の 保 有 株 式 数 等 の 第 1 順 位 の 株 式 数 又 は 出 資 金 の 額	22	株 10,000					株
保 有 割 合	23	10.526 %					
大 規 模 法 人 の 保 有 株 式 数 等 の 計	24	株 18,000					
保 有 割 合	25	18.947 %					
				計	(26)+(27)+(28)+(29)+(30)+(31)	株 18,000	

特別償却の付表
令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

災害損失特別勘定の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社
()

付表

災 害 の あ っ た 日	1	・ ・	当 期 繰 入 額	5	円
繰入 限度 額の 計算	費用の見積額の合計額 (17の合計額)	2	円 繰 入 限 度 額 (4)	6	
	保険金等の額の合計額 (18の合計額)	3	繰 入 限 度 超 過 額 (5)-(6) (マイナスの場合は0)	7	
	繰 入 限 度 額 (2)-(3)	4	期末災害損失特別勘定残高 (5)-(7)	8	
被災資産の修繕等のために要する費用の見積額の明細					
被 災 資 産 の 明 細	名 称 及 び 種 類 又は共通費用の費目				
	被災資産の所在地				
	構 造 、 設 備 の 種 類 及 び 細 目				
	事業の用に供した年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
価 値 の 減 少 額	被災資産の帳簿価額	9	円	円	円
	被災資産の価額	10			
	価 値 の 減 少 額 (9)-(10)	11			
修 繕 費 用 等 の 見 積 額	翌 期 以 後 の 修 繕 費 用 等 の 見 積 額	12			
	再 取 得 価 額 等	13			
	未 償 却 残 額	14			
	被 災 資 産 の 価 額	15			
	差 引 見 積 額 (14)-(15)	16			
	費用の見積額((11)、(12) 又は(16)のうち多い額)	17			
翌期以後の保険金等の額	18				

災害損失特別勘定の益金算入に関する明細書				事業年度 又は連結 事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	OBC商事株式会社 ()	付 表
災 害 の あ っ た 日	1	・ ・		期 首 現 在 額	9		円	
同上の日から1年を経過する日	2	・ ・		翌 当 期 取 崩 額	10			
修繕等が遅れた場合の 修繕完了事業年度等	3	・ ・ ＼ ・ ・		同上以外の場合 による取崩額	11			
当 期 益 金 算 入 額	4	円		計 (10) + (11)	12			
同上のうち保険金等 により補填された金額	5			差 引 期 末 現 在 額 (9) - (12)	13			
最終取崩事業年度等 における取崩額	6			同 上 の うち 前 期 末 までに益金の額に 算入された金額	14			
要 取 崩 額	7			当期中において益金の額 に算入すべき金額 (8)	15			
益 金 算 入 額	8		0	期末災害損失特別勘定残高 (13) - (14) - (15)	16			
当期において被災資産に係る修繕費用等として損金の額に算入した金額の明細								
被 災 資 産	名 称 及 び 種 類 又は共通費用の費目							
	被災資産の所在地							
	構 造 、 設 備 の 種 類 及 び 細 目							
	修繕等の工事の名称等	17						
	同上の修繕等の工事期間	18	・ ・ ＼ ・ ・	・ ・ ＼ ・ ・	・ ・ ＼ ・ ・	・ ・ ＼ ・ ・	・ ・ ＼ ・ ・	
	同上の修繕等の工事に 係る修繕費用等の金額	19	円	円	円	円	円	
	同上のうち当期において 損金の額に算入した金額	20						

様式第一

F B 4 0 1 1

令和 5 年 5 月 19 日 新宿 税務署長殿		自 平成 4 年 4 月 1 日 至 平成 5 年 3 月 3 日		事業年度分の適用額明細書 (当初提出分)・再提出分	
収受印					
納 税 地 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー 電話 (03) 3342 - 1880		整理番号 12345678			
(フリガナ) OBC ショウジカブシキガイシャ		提出枚数 1 枚 うち 1 枚			
法 人 名 O B C 商事株式会社		事業種目 電気機器の開発・販売			
法人番号 12345678901234567890		業種番号 22			
期末現在の 資本金の額又は 出資金の額 兆十億百万千円 15000000		※ 税務署 受理欄 提出年月日 令和 5 年 3 月 3 日			
所得金額又は 欠損金額 十億百万千円 48803421					

[illegible]

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申 法
人
告 税

付 受 印		税 務 代 理 権 限 証 書		※整理番号		
令和 5 年 5 月 20 日 新宿 税務署長 殿		氏名又は名称	飯島 邦博			
税 理 士 又 は 税理士法人	事務所の名称	飯島税理士事務所 東京都新宿区西落合 1-2-1 電話(03) 5330 - 6658				
	及び所在地	連絡先 電話() -				
	所属税理士会等	東京 税理士会 新宿 支部 登録番号等 第 1234567890 号				
上記の 税 理 士 税理士法大 を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する税務代理を委任します。						
過 年 分 に 関 す る 税 務 代 理		下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等(以下「過年分」といいます。)についても税務代理を委任します(過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。)。【委任する場合は□にレ印を記載してください。】				
調 査 の 通 知 に 関 す る 同 意		上記の代理人に税務代理を委任した事項(過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。以下同じ。)に関して調査が行われる場合には、私(当法人)への調査の通知は、当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は□にレ印を記載してください。】				
代 理 人 が 複 数 あ る 場 合 に お け る 代 表 す る 代 理 人 の 定 め		上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、上記の代理人をその代表する代理人として定めます。【代表する代理人として定める場合は□にレ印を記載してください。】				
依 頼 者	氏 名 又 は 名 称	〇 B C 商事株式会社 山口 和夫				
	住 所 又 は 事 務 所 の 所 在 地	東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号住友不動産新宿オークタワー 電話(03) 3342 - 1880				
1 税務代理の対象に関する事項						
税 目 (該当する税目にレ印を記載してください。)		年 分 等				
所得税(復興特別所得税を含む) ※ 申 告 に 係 る も の		平成・令和 年 分				
法 人 税 〔復興特別法人税・ 地 方 法 人 税 を 含 む〕		☒ 自 平成・(令和) 4 年 4 月 1 日 至 平成・(令和) 5 年 3 月 31 日				
消 費 税 及 地 方 消 費 税 (譲 渡 制)		☐ 自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日				
所得税(復興特別所得税を含む) ※ 源 泉 徴 収 に 係 る も の		☐ 自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日 (法 定 納 期 限 到 来 分)				
税		☐				
税		☐				
税		☐				
税		☐				
2 その他の事項						
※事務処理欄		部門	業種	他部門等回付 () 部門		

(1/4)

(2/4)

(3/4) $(A \not\leq A)$

地 方 税 基 礎 情 報

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで

申告区分：確定

〇ＢＣ商事株式会社

【法人区分】一般の普通法人等

印刷日付：令和 4年 5月24日

資 本 金 等 の 額 に 関 す る 基 礎 情 報			
法人税の資本金等の額		1	150,000,000
無償増資額		2	
無償減資等による欠損てん補額		3	50,000,000
資本金等の額		4	100,000,000
資本金の額及び資本準備金の額の合算額		5	150,000,000
(4)と(5)のいずれか大きい額		6	150,000,000
都 道 府 県 民 税 ・ 市 町 村 民 税 に 関 す る 基 礎 情 報			
課 税 標 準 総 額	(使途秘匿金税額等)	7	3,278,750
	法人税法の規定によって計算した法人税額		12,336,587
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	8	2,264,459
	還付法人税額等の控除額	9	2,404,800
	退職年金等積立金に係る法人税額	10	
	課税標準となる法人税額	11	12,196,000
事 業 税 に 関 す る 基 礎 情 報			
所 得 金 額 の 計 算	別表四の所得金額	12	97,606,841
	加 損金の額に算入した所得税額	13	
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	14	
	減 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	15	
	算 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	16	5,722,782
	仮 計	17	91,884,059
	繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	18	45,192,029
	別表四の法人税の所得金額	19	48,803,421
課 税 標 準	所 所得金額総額	20	45,192,030
	得 軽減税率適用区分	21	0 : 適用しない
	割 年400万円以下の金額	22	000
	年400万円を超え年800万円以下の金額	23	000
	年800万円を超える金額	24	000
	計	25	000
	軽減税率不適用法人の金額	26	45,192,000
	付 付加価値額総額	27	951,390,299
	加 付加価値額	28	951,390,000
	資 資本金等の額総額	29	47,579,286
	本 資本金等の額	30	47,579,000
申告期限の延長の処分（承認）の有無		事業税	31 0 :
		法人税	32 0 :
法人税の当期の確定税額		33	5,874,450
翌期の中間申告の要否		事業税	34 1 : 要
		住民税	35 1 : 要
国外関連者の有無		36	0 :

受 付 印		令和 5 年 5 月 19 日		法人番号		この申告の基礎となる申告書の提出		申告年月日																																																																																																																																																																																																																																												
愛知県税務事務所		殿		法人税の		修正・更正		申告年月日																																																																																																																																																																																																																																												
所在地 愛知県名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オークタワー (電話 052-5813-1584)						事業種目 電気機器の開発・販売																																																																																																																																																																																																																																														
(ふりがな) OBCしよじかぶしがいいしや						期末現在の資本金の額又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額又は出資金の額)																																																																																																																																																																																																																																														
法人名 OBC商事株式会社						期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額																																																																																																																																																																																																																																														
(ふりがな) やまぐち かずお						期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額																																																																																																																																																																																																																																														
代表者氏名 山口 和夫						期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額																																																																																																																																																																																																																																														
(ふりがな) いけだ よしお						期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額																																																																																																																																																																																																																																														
氏名 池田 義男						期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額																																																																																																																																																																																																																																														
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの事業年度又は連結事業年度の事業年度の確定申告書																																																																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>摘要</th> <th>課税標準</th> <th>税率</th> <th>税額</th> <th>(注) 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得金額総額</td> <td>45192030</td> <td></td> <td></td> <td>3278750</td> </tr> <tr> <td>① 年400万円以下の金額</td> <td>000</td> <td></td> <td>00</td> <td>12336587</td> </tr> <tr> <td>② 年400万円を超え年800万円以下の金額</td> <td>000</td> <td></td> <td>00</td> <td>2264459</td> </tr> <tr> <td>③ 年800万円を超える金額</td> <td>000</td> <td></td> <td>00</td> <td>2404800</td> </tr> <tr> <td>④ 軽減税率不適用法人の金額</td> <td>000</td> <td></td> <td>00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 計</td> <td>8703000</td> <td>1.216</td> <td>105800</td> <td>12196000</td> </tr> <tr> <td>⑥ 付加価値額総額</td> <td>951390299</td> <td></td> <td></td> <td>2258000</td> </tr> <tr> <td>⑦ 付加価値額</td> <td>183230000</td> <td>1.2144</td> <td>2225100</td> <td>40644</td> </tr> <tr> <td>⑧ 資本金等の額総額</td> <td>47579286</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨ 資本金等の額</td> <td>9162000</td> <td>0.506</td> <td>46300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩ 収入金額総額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16891</td> </tr> <tr> <td>⑪ 収入金額</td> <td>000</td> <td></td> <td>00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫ 合計事業税額</td> <td>2377200</td> <td></td> <td></td> <td>23700</td> </tr> <tr> <td>⑬ 事業税の特定寄附金税額控除額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>⑭ 差引事業税額</td> <td>2377200</td> <td></td> <td>00</td> <td>23700</td> </tr> <tr> <td>⑮ 租税協定の実施に係る事業税額の控除額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>23700</td> </tr> <tr> <td>⑯ 所得割</td> <td>105800</td> <td></td> <td>2225100</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>⑰ 資本割</td> <td>46300</td> <td></td> <td>00</td> <td>136500</td> </tr> <tr> <td>⑱ のうち見込納付額</td> <td></td> <td></td> <td>2377200</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>⑲ 摘要</td> <td>課税標準</td> <td>税率</td> <td>税額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑳ 所得割に係る特別法人事業税額</td> <td>87000</td> <td>260.0</td> <td>226200</td> <td>160200</td> </tr> <tr> <td>㉑ 収入割に係る特別法人事業税額</td> <td>00</td> <td></td> <td>00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉒ 合計特別法人事業税額</td> <td>226200</td> <td></td> <td>226200</td> <td>000</td> </tr> <tr> <td>㉓ 表裏計算に基づく特別法人事業税額の控除額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>000</td> </tr> <tr> <td>㉔ 既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額</td> <td>00</td> <td></td> <td></td> <td>000</td> </tr> <tr> <td>㉕ この申告により納付すべき特別法人事業税額</td> <td>226200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉖ 差引</td> <td>226200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉗ 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(42))</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>150000000</td> </tr> <tr> <td>㉘ 損金の額又は個別損戻損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5874450</td> </tr> <tr> <td>㉙ 損金の額又は個別損戻損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉚ 益金の額又は個別損戻損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉛ 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉜ 仮計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉝ 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉞ 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(55))</td> <td>48803421</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉟ 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㊱ 還 付 請 求 中 間 納 付 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">決算確定の日 令和 5 年 5 月 10 日</td> </tr> <tr> <td colspan="5">解散の日</td> </tr> <tr> <td colspan="5">残余財産の最後の分配又は譲渡の日</td> </tr> <tr> <td colspan="5">申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無</td> </tr> <tr> <td colspan="5">法人税の申告書の種類 普通 ほか</td> </tr> <tr> <td colspan="5">この申告が中間申告の場合の計算期間</td> </tr> <tr> <td colspan="5">翌期の中間申告の要否 〇・否 国外関連者の有無 有・無</td> </tr> <tr> <td colspan="5">還付を受けようとする金融機関 銀行 支店</td> </tr> <tr> <td colspan="5">及び支払方法 口座(普通・当座)</td> </tr> </tbody> </table>										摘要	課税標準	税率	税額	(注) 1	所得金額総額	45192030			3278750	① 年400万円以下の金額	000		00	12336587	② 年400万円を超え年800万円以下の金額	000		00	2264459	③ 年800万円を超える金額	000		00	2404800	④ 軽減税率不適用法人の金額	000		00		⑤ 計	8703000	1.216	105800	12196000	⑥ 付加価値額総額	951390299			2258000	⑦ 付加価値額	183230000	1.2144	2225100	40644	⑧ 資本金等の額総額	47579286				⑨ 資本金等の額	9162000	0.506	46300		⑩ 収入金額総額				16891	⑪ 収入金額	000		00		⑫ 合計事業税額	2377200			23700	⑬ 事業税の特定寄附金税額控除額				00	⑭ 差引事業税額	2377200		00	23700	⑮ 租税協定の実施に係る事業税額の控除額				23700	⑯ 所得割	105800		2225100	12月	⑰ 資本割	46300		00	136500	⑱ のうち見込納付額			2377200	00	⑲ 摘要	課税標準	税率	税額		⑳ 所得割に係る特別法人事業税額	87000	260.0	226200	160200	㉑ 収入割に係る特別法人事業税額	00		00		㉒ 合計特別法人事業税額	226200		226200	000	㉓ 表裏計算に基づく特別法人事業税額の控除額				000	㉔ 既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	00			000	㉕ この申告により納付すべき特別法人事業税額	226200				㉖ 差引	226200				㉗ 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(42))				150000000	㉘ 損金の額又は個別損戻損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額				5874450	㉙ 損金の額又は個別損戻損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額					㉚ 益金の額又は個別損戻損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額					㉛ 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額					㉜ 仮計					㉝ 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額					㉞ 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(55))	48803421				㉟ 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額					㊱ 還 付 請 求 中 間 納 付 額					決算確定の日 令和 5 年 5 月 10 日					解散の日					残余財産の最後の分配又は譲渡の日					申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無					法人税の申告書の種類 普通 ほか					この申告が中間申告の場合の計算期間					翌期の中間申告の要否 〇・否 国外関連者の有無 有・無					還付を受けようとする金融機関 銀行 支店					及び支払方法 口座(普通・当座)				
摘要	課税標準	税率	税額	(注) 1																																																																																																																																																																																																																																																
所得金額総額	45192030			3278750																																																																																																																																																																																																																																																
① 年400万円以下の金額	000		00	12336587																																																																																																																																																																																																																																																
② 年400万円を超え年800万円以下の金額	000		00	2264459																																																																																																																																																																																																																																																
③ 年800万円を超える金額	000		00	2404800																																																																																																																																																																																																																																																
④ 軽減税率不適用法人の金額	000		00																																																																																																																																																																																																																																																	
⑤ 計	8703000	1.216	105800	12196000																																																																																																																																																																																																																																																
⑥ 付加価値額総額	951390299			2258000																																																																																																																																																																																																																																																
⑦ 付加価値額	183230000	1.2144	2225100	40644																																																																																																																																																																																																																																																
⑧ 資本金等の額総額	47579286																																																																																																																																																																																																																																																			
⑨ 資本金等の額	9162000	0.506	46300																																																																																																																																																																																																																																																	
⑩ 収入金額総額				16891																																																																																																																																																																																																																																																
⑪ 収入金額	000		00																																																																																																																																																																																																																																																	
⑫ 合計事業税額	2377200			23700																																																																																																																																																																																																																																																
⑬ 事業税の特定寄附金税額控除額				00																																																																																																																																																																																																																																																
⑭ 差引事業税額	2377200		00	23700																																																																																																																																																																																																																																																
⑮ 租税協定の実施に係る事業税額の控除額				23700																																																																																																																																																																																																																																																
⑯ 所得割	105800		2225100	12月																																																																																																																																																																																																																																																
⑰ 資本割	46300		00	136500																																																																																																																																																																																																																																																
⑱ のうち見込納付額			2377200	00																																																																																																																																																																																																																																																
⑲ 摘要	課税標準	税率	税額																																																																																																																																																																																																																																																	
⑳ 所得割に係る特別法人事業税額	87000	260.0	226200	160200																																																																																																																																																																																																																																																
㉑ 収入割に係る特別法人事業税額	00		00																																																																																																																																																																																																																																																	
㉒ 合計特別法人事業税額	226200		226200	000																																																																																																																																																																																																																																																
㉓ 表裏計算に基づく特別法人事業税額の控除額				000																																																																																																																																																																																																																																																
㉔ 既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	00			000																																																																																																																																																																																																																																																
㉕ この申告により納付すべき特別法人事業税額	226200																																																																																																																																																																																																																																																			
㉖ 差引	226200																																																																																																																																																																																																																																																			
㉗ 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(42))				150000000																																																																																																																																																																																																																																																
㉘ 損金の額又は個別損戻損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額				5874450																																																																																																																																																																																																																																																
㉙ 損金の額又は個別損戻損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額																																																																																																																																																																																																																																																				
㉚ 益金の額又は個別損戻損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額																																																																																																																																																																																																																																																				
㉛ 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額																																																																																																																																																																																																																																																				
㉜ 仮計																																																																																																																																																																																																																																																				
㉝ 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額																																																																																																																																																																																																																																																				
㉞ 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(55))	48803421																																																																																																																																																																																																																																																			
㉟ 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額																																																																																																																																																																																																																																																				
㊱ 還 付 請 求 中 間 納 付 額																																																																																																																																																																																																																																																				
決算確定の日 令和 5 年 5 月 10 日																																																																																																																																																																																																																																																				
解散の日																																																																																																																																																																																																																																																				
残余財産の最後の分配又は譲渡の日																																																																																																																																																																																																																																																				
申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無																																																																																																																																																																																																																																																				
法人税の申告書の種類 普通 ほか																																																																																																																																																																																																																																																				
この申告が中間申告の場合の計算期間																																																																																																																																																																																																																																																				
翌期の中間申告の要否 〇・否 国外関連者の有無 有・無																																																																																																																																																																																																																																																				
還付を受けようとする金融機関 銀行 支店																																																																																																																																																																																																																																																				
及び支払方法 口座(普通・当座)																																																																																																																																																																																																																																																				

■第六号様式（入力用）／〔第六号様式〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

地方
税
申告

		1 整理番号		2 事務所		3 管理番号		4 申告区分	
						A			
		法人番号		5 申告年月日		6 申告年月日		7 申告年月日	
		8 法人番号		9 申告年月日		10 申告年月日		11 申告年月日	
		12 B		13 期末現在の資本金の額又は出資金の額(解散日現在の資本金の額又は出資金の額)		14 150,000,000		15 150,000,000	
		16 期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額		17 期末現在の額		18 150,000,000		19 100,000,000	
		20 税		21 税		22 税		23 税	
		24 税		25 税		26 税		27 税	
		28 45192030		29 000		30 000		31 000	
		32 000		33 000		34 000		35 000	
		36 8703000		37 951390299		38 183230000		39 47579286	
		40 9162000		41 000		42 000		43 000	
		44 2377200		45 105800		46 46300		47 87000	
		48 00		49 226200		50 226200		51 226200	
		52 226200		53 226200		54 226200		55 226200	
		56 226200		57 226200		58 226200		59 226200	
		60 226200		61 226200		62 226200		63 226200	
		64 226200		65 226200		66 226200		67 226200	
		68 226200		69 226200		70 226200		71 226200	
		72 226200		73 226200		74 226200		75 226200	
		76 226200		77 226200		78 226200		79 226200	
		80 226200		81 226200		82 226200		83 226200	
		84 226200		85 226200		86 226200		87 226200	
		88 226200		89 226200		90 226200		91 226200	
		92 226200		93 226200		94 226200		95 226200	
		96 226200		97 226200		98 226200		99 226200	
		100 226200		101 226200		102 226200		103 226200	
		104 226200		105 226200		106 226200		107 226200	
		108 226200		109 226200		110 226200		111 226200	
		112 226200		113 226200		114 226200		115 226200	
		116 226200		117 226200		118 226200		119 226200	
		120 226200		121 226200		122 226200		123 226200	
		124 226200		125 226200		126 226200		127 226200	
		128 226200		129 226200		130 226200		131 226200	
		132 226200		133 226200		134 226200		135 226200	
		136 226200		137 226200		138 226200		139 226200	
		140 226200		141 226200		142 226200		143 226200	
		144 226200		145 226200		146 226200		147 226200	
		148 226200		149 226200		150 226200		151 226200	
		152 226200		153 226200		154 226200		155 226200	
		156 226200		157 226200		158 226200		159 226200	
		160 226200		161 226200		162 226200		163 226200	
		164 226200		165 226200		166 226200		167 226200	
		168 226200		169 226200		170 226200		171 226200	
		172 226200		173 226200		174 226200		175 226200	
		176 226200		177 226200		178 226200		179 226200	
		180 226200		181 226200		182 226200		183 22620	

第六号様式別表二の五／〔第六号様式別表二の五〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除対象還付法人税額又は控除対象
個別帰属還付税額の控除明細書

事業年度又は
連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

第六号様式別表二の五（提出用）

事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①－② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤
・ ・ ・ ・	円	円	円	円	
・ ・ ・ ・					円
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
令和 3・4・1 令和 4・3・31	4,258,300	1,853,500	2,404,800	2,404,800	0
当 期 分					
計	4,258,300	円 1,853,500	2,404,800	円 2,404,800	0

申 地
方
告 税

■第六号様式別表四の三／〔第六号様式別表四の三〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

均等割額の計算に関する明細書				事業年度 又は連結 事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社	
事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域 内における従たる事 務所等		名 称 (外 簡所)	所 在 地	
東京都内における主たる 事務所等の所在地		事務所等を有 していた月数	従業者数の 合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動				
新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿タワー		12	40	異 動 区 分	異 動 の 年 月 日	名 称	所 在 地	
特別区内における従たる事務所等				設 置	.			
所 在 地	名 称 (外 簡所)	月数	従業者数の 合計数	廃 止	.			
1 千代田区				旧の主 たる事 務所等	.			
2 中央区				(月)				
3 港区				均 等 割 額 の 計 算				
4 新宿区				区 分	税 率 (年 額) (ア)	月 数 (イ)	区 数 (ウ)	税額計算 (ア)×(イ)÷12×(ウ)
5 文京区				特別区にのみ事務所等を有する場合	円 月			円
6 台東区				主たる事務所等所在の特別区	事務所等の従業者数50人超 ①	15300000		00
7 墨田区				事務所等の従業者数50人以下②	2900000	12		00
8 江東区				従たる事務所等所在の特別区	事務所等の従業者数50人超 ③	4000000		00
9 品川区				事務所等の従業者数50人以下④	1600000			00
10 目黒区				道府県分 ⑤	1300000			00
11 大田区				特別区(市町村分)	事務所等の従業者数50人超 ⑥	4000000		00
12 世田谷区				事務所等の従業者数50人以下 ⑦	1600000			00
13 渋谷区				納付すべき均等割額 ①+②+③+④ 又は ⑤+⑥+⑦ ⑧				2900000
14 中野区				合 計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)				40
15 杉並区				備考				
16 豊島区								
17 北区								
18 荒川区								
19 板橋区								
20 練馬区								
21 足立区								
22 葛飾区								
23 江戸川区								

第六号様式別表四の三
(提出用)

■第六号様式別表五／〔第六号様式別表五〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名		O B C 商事株式会社		※ 処理事項		整理番号		事務所区分		管理番号		申告区分	
				法人番号		事業年度		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで					

所得金額に関する計算書（法第72条の2第1項（第1号）に掲げる事業）

所得金額の計算				非課税所得の区分計算			
所得金額（法人税の明細書（別表4）の（34）又は個別所得金額（法人税の明細書（別表4）の2付表）の（42））				外国における事務所又は事業所の期末の従業員数			
① 97,585,973				②7			
加	損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額			③			
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した分配時調整外国税相当額			④			
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額			⑤			
	損金の額又は個別帰属損金額に算入した外国法人税の額			⑥			
	益金の額又は個別帰属益金額に算入した中間申告又は連結中間申告における繰戻しによる戻付に係る災害損失控除額			⑦			
算	非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額			⑧			
	小計			⑨			
	益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額			⑩			
	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税の額			⑪			
	外国の事業に帰属する所得に対して課された外国法人税の額			⑫			
減	特定目的会社又は投資法人の支払配当の損金算入額			⑬			
	特定目的信託及び特定投資信託に係る利益又は収益の分配の額の損金算入額			⑭			
	非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡損失額			⑮			
	小計			⑯			
	仮計 ① + ⑧ - ⑯			⑰			
外国の事業に帰属する所得				⑱			
再仮計 ⑰ - ⑱				⑲			
非課税等所得	林業に係る所得			⑳			
	鉱物の掘採事業に係る所得			㉑			
	社会保険等に係る医療の所得			㉒			
	農事組合法人の農業に係る所得			㉓			
	小計			㉔			
所得金額差引計 ⑲ - ㉔				㉕			
繰越欠損金額等又は災害損失金額の当期控除額				㉖			
債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額				㉗			
所得金額再差引計 ㉕ - ㉖ - ㉗				㉘			
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額				㉙			
農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額				㉚			
農用地等取得した場合の圧縮額の損金算入額				㉛			
関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額				㉜			
中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額				㉝			
再投資等準備金積立額の損金算入額				㉞			
特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定取崩額の損金算入額				㉟			
特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額				㊱			
合計 ㉘ - ㉙ - ㉚ - ㉛ - ㉜ - ㉝ - ㉞ + ㉟ + ㊱				㊲			

申地方
告税

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

法人名	O B C 商事株式会社	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
		法人番号			
		事業年度	令和5年	4月	1日から 3月31日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第3号第4号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算					資 本 金 等 の 額 の 計 算				
報酬給与額	①	1219041000	1219041000		資本金等の額	⑫	1500000000	1500000000	
別表5の2の2②又は別表5の3③	②				下表2⑬若しくは下表3⑭又は別表5の2の3⑮	⑬			
純支払利息	③	3516200	3516200		当該事業年度の月数	⑭	12月		
別表5の2の2④又は別表5の4⑤	④				⑬×⑭	⑮	1500000000		
純支払賃借料	⑤	1000000	1000000		控除額計	⑯	102420714		
別表5の2の2⑥又は別表5の5⑦	⑥				別表5の2の3⑧、別表5の2の3⑨若しくは別表5の2の3⑩又は別表5の2の4⑪	⑧			
収益配分額	⑦	1223557200	1223557200		差引	⑯-⑮	47579286		
①+②+③	⑧				⑯のうち年1,000億円以下の金額	⑰	47579286		
単年度損益	⑨	90363191	90363191		⑰のうち年1,000億円を超え年5,000億円以下の金額	⑱			
第6号様式⑩又は別表5⑪	⑩				⑱のうち年5,000億円を超え年1兆円以下の金額	⑲			
付加価値額	⑪	1313920391	1313920391		仮計	⑰+⑱+⑲	47579286		
⑧+⑨	⑫				国内における所得等課税事業に係る期末の従業員数	⑳			
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合	⑬	100%			国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業員数	㉑			
⑧/⑪	⑭				国内における特定ガス供給業に係る期末の従業員数	㉒			
雇除用額	⑮	856490040	856490040		計	㉑+㉒+㉓			
⑮×70/100	⑯				課税標準となる資本金等の額	㉔	47579286		
雇除用額の定計	⑰				⑮又は⑮×㉔/㉔、⑮×㉔/㉔若しくは⑮×㉔/㉔	㉕			
雇除用額の定計	⑱	362550960	362550960						
⑮-⑱	㉑								
雇除用者給与等支給増加額	㉒	21274492	21274492						
別表5の6②③、別表5の6の2④又は別表5の6の3⑤	㉓								
課税標準となる付加価値額	㉔	930094939	930094939						
⑮-⑱-㉑	㉕								

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資本金の額又は出資金の額	1500000000			1500000000
資本金の額及び資本準備金の額の合算額				
法人税の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	1500000000			1500000000
期中に金額の増減があった場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）

法人名	O B C 商事株式会社	整理番号	事務所	管理番号	申告区分	
		法人番号				
		事業年度	令和5年	4月	1日	から
			令和5年	3月	31日	まで

付加価値額に関する計算書（法第72条の2第1項第3号第4号に掲げる事業）

1. 付加価値額の総額の計算

報酬給与額	別表5の3①	1261621000	単年度損益	別表5④	91863191
純支払利子	別表5の4②	3516200	付加価値額	①+②+③+④⑤	1358000391
純支払賃借料	別表5の5③	1000000			

2. 外国の事業に帰属する付加価値額の計算

外国の事業に帰属する報酬給与額	⑥		外国の事業に帰属する付加価値額	⑥+⑦+⑧+⑨⑩	
外国の事業に帰属する純支払利子	⑦		外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法	区分計算・従業者数按分	
外国の事業に帰属する純支払賃借料	⑧		外国における事務所又は事業所の期末の従業者数	⑪	
外国の事業に帰属する単年度損益	⑨		期末の総従業者数	⑫	

3. 非課税事業に係る報酬給与額等の計算

林業	報酬給与額	⑬	42580000	鉱物の掘採事業に係る報酬給与額等	鉱物の掘採事業と精練事業とを通じて算定した報酬給与額	⑮
	純支払利子	⑭	0		鉱物の掘採事業と精練事業とを通じて算定した純支払利子	⑯
	純支払賃借料	⑮	0		鉱物の掘採事業と精練事業とを通じて算定した純支払賃借料	⑰
鉱物の掘採事業	報酬給与額	⑰		鉱物の掘採事業に係る報酬給与額等	生産品の収入金額又は生産品の収入金額から買鉱価格を差し引いた金額	⑲
	純支払利子	⑱			鉱産税の課税標準であるべき鉱物の価額	⑳
	純支払賃借料	㉀			鉱物の掘採事業に係る報酬給与額 ⑲×㉁／㉂	㉂
農事組合法人の行う農業	報酬給与額	⑰		鉱物の掘採事業に係る報酬給与額等	鉱物の掘採事業に係る純支払利子 ⑲×㉁／㉂	㉃
	純支払利子	㉁			鉱物の掘採事業に係る純支払賃借料 ㉁×㉁／㉂	㉄
	純支払賃借料	㉂				
非課税事業計	報酬給与額	⑬+⑰+⑱	42580000			
	純支払利子	⑭+⑱+㉁	0			
	純支払賃借料	⑮+⑲+㉂	0			

4. 報酬給与額等の計算

報酬給与額	①-⑥-㉒	1219041000	純支払賃借料	③-⑧-㉔	1000000
純支払利子	②-⑦-㉓	3516200			

法人名	O B C 商事株式会社	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
		法人番号			
事業年度	令和5年3月31日まで	令和4年4月1日から			

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人				
資本金等の額 別表5の2下表3③又は③若しくは③	①	100:000:000	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の従業員数	③
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②		期末の総従業員数	④
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人				
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑤	⑤	100:000:000	特定内国法人	
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑥	⑥	79:092:159	特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑦-同表⑩)/同表⑤	
差引 ⑤-⑥	⑦	20:907:841	非課税事業を併せて行う法人	
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑩/同表⑤) 又は(⑦×別表5の2の2⑪/同表⑫)	⑧		国内における非課税事業に係る期末の従業員数	⑭
再差引 ⑦-⑧	⑨	20:907:841	国内における事務所又は事業所の期末の従業員数	⑮
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑬/⑮	⑩	2:355:813		
課税標準の特例に係る控除額 ⑮	⑪	20:972:742		
控除額計 ⑤+⑥+⑩+⑪	⑫	102:420:714		

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係				法附則第9条第1項関係			
資本金等の額 別表5の2下表3③	⑬	150:000:000	資本金の額 別表5の2下表1②	⑭			
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑰		法附則第9条第1項に係る額 ③×2	⑮			
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑱	50:000:000	法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係				
仮計 ⑬+⑰-⑱	⑲	100:000:000	月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑬又は(⑨-⑩)	⑳	41:945:484		
資本金の額 別表5の2下表1㉑	㉑	150:000:000	課税標準の特例に係る控除割合	㉒	1/2		
資本準備金の額	㉓		未収金の帳簿価額	㉔			
仮計 ㉑+㉓	㉕	150:000:000	総資産価額	㉖			
㉕と㉑のいずれか大きい額	㉗	150:000:000	課税標準の特例に係る控除額 (㉕×㉒)又は(㉖×㉔/㉖)	㉘	20:972:742		

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑮	㉙		外国における事務所又は事業所の期末の従業員数	㉚
外国の事業に係る控除額 ⑮×㉙/㉚	㉛		期末の総従業員数	㉜
差引 ⑮-㉛	㉝		非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人	
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉝×㉞/㉟	㉞		国内における非課税事業又は収入金額課税事業に係る期末の従業員数	㉟
控除額計 ㉝+㉞	㊱		国内における事務所又は事業所の期末の従業員数	㊲

第六号様式別表五の二の三（提出用）

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

第六号様式別表五の二の四（提出用）

区 分	当該事業年度	前事業年度
事業年度	令和 4 ・ 4 ・ 1 令和 5 ・ 3 ・ 31	令和 3 ・ 4 ・ 1 令和 4 ・ 3 ・ 31
総資産の帳簿価額	① 円 154,050,000	⑤ 円 154,050,000
特定子会社に対する貸付金及び保有する特定子会社の発行する社債の金額等	② 50,000,000	⑥ 40,000,000
総資産価額 (①-②) 又は (⑤-⑥)	③ 104,050,000	⑦ 114,050,000
特定子会社の株式等の帳簿価額 ⑩又は⑪	④ 65,000,000	⑧ 50,000,000
総資産価額に占める特定子会社の株式等の帳簿価額の割合 (④+⑧) / (③+⑦)	⑨ 53 %	
特定子会社の株式等に係る控除額 別表5の2 ⑩×(④+⑧) / (③+⑦)	⑩ 79,092,159 円	

特定子会社の明細

当該事業年度								
特定子会社の 名称及び所在地	特定子会社の 発行済株式 等の総数 ⑪	特定子会社が 保有する自己 株式等の数 ⑫	直接又は間 接に保有す る株式等の 数 ⑬	持株割合 ⑭ / (⑪-⑬) %	直接に保有する 特定子会社株式 等の帳簿価額	特定子会社に対する貸付金額及び保有する特定子会社の発行する社債の金額 特定子会社に対する 貸付金額 ⑮	保有する特定子会 社発行社債の金額 ⑯	⑮+⑯
〇ＢＣ百貨店 東京都港区2-3-5	250,000	150,000	60,000	60 %	65,000,000 円	35,000,000 円	50,000,000 円	85,000,000 円
計	250,000	150,000			65,000,000 円	35,000,000 円	50,000,000 円	85,000,000 円
前事業年度								
特定子会社の 名称及び所在地	特定子会社の 発行済株式 等の総数 ⑮	特定子会社が 保有する自己 株式等の数 ⑯	直接又は間 接に保有す る株式等の 数 ⑰	持株割合 ⑱ / (⑮-⑰) %	直接に保有する 特定子会社株式 等の帳簿価額	特定子会社に対する貸付金額及び保有する特定子会社の発行する社債の金額 特定子会社に対する 貸付金額 ⑲	保有する特定子会 社発行社債の金額 ⑳	⑲+㉑
〇ＢＣ百貨店 東京都港区2-3-5	250,000	150,000	50,000	50 %	50,000,000 円	35,000,000 円	5,000,000 円	40,000,000 円
計	250,000	150,000			50,000,000 円	35,000,000 円	5,000,000 円	40,000,000 円

申 地
方
告 税

■第六号様式別表五の三／〔外形標準課税関連〕-〔第六号様式別表五の三〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

法人名	O B C 商事株式会社	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
		法人番号			
		事業年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで		

報酬給与額に関する明細書（法第72条の2第1項第3号第4号に掲げる事業）

役員又は使用人に対する給与			
名称	事務所又は事業所所在地	期末の従業員数	給与の額
本社	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号	40	655,080,000
大阪営業所	大阪府大阪市北区梅田2丁目6番地2号スノークリスタルビル9F	31	541,200,000
小 計		①	1,196,280,000
加算又は減算		②	
計 (①+②)		③	1,196,280,000

役員又は使用人のために支出する掛金等

退職金共済制度に基づく掛金	1	23,000,000	適格年金返還金額のうち厚生年金基金への事業主払込相当額	11	35,000,000
確定給付企業年金に係る規約に基づく掛金又は保険料	2	15,000,000	適格年金返還金額のうち確定給付企業年金基金への事業主払込相当額	12	12,500,000
企業型年金規約に基づく事業主掛金	3	8,500,000	適格年金返還金額のうち他の適格年金への事業主払込相当額	13	
個人型年金規約に基づく掛金	4		適格年金返還金額のうち特定退職金共済への事業主払込相当額	14	1,500,000
勤労者財産形成給付金契約に基づく信託金等	5	3,500,000	適格年金の要留保額移管の場合における資産価額相当額	15	3,505,000
勤労者財産形成基金契約に基づく信託金等	6	7,500,000	適格年金返還金額のうち企業型年金の個人別管理資産への事業主払込相当額	16	12,504,000
厚生年金基金の事業主負担の掛金及び徴収金 8-9	7	12,500,000	適格年金返還金額のうち企業型年金の過去勤務債務等に充てる事業主払込相当額	17	8,650,000
事業主として負担する掛金及び負担金の総額	8	25,000,000	小 計 11+12+13+14+15+16+17	⑤	73,659,000
代行相当部分	9	12,500,000			
適格退職年金契約に基づく掛金及び保険料	10	5,250,000			
小 計 1+2+3+4+5+6+7+10	④	75,250,000	計 (④-⑤)	⑥	15,910,000

労働者派遣等に係る金額の計算

労働者派遣等を受けた法人		労働者派遣等をした法人	
派遣元に支払う金額の合計 別表5の3の2①	⑦	派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計 別表5の3の2②	⑨
⑦× $\frac{75}{100}$	⑧	派遣先から支払を受ける金額の合計 別表5の3の2③	⑩
		⑨- $\left[⑩ \times \frac{75}{100}\right]$	⑪
報酬給与額の計算 (③+⑥+⑧+⑪)	⑫		

第六号様式別表五の三（提出用）

事業 年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人 名	〇ＢＣ商事株式会社
----------	-----------------------	---------	-----------

労働者派遣等を受けた法人

■第六号様式別表五の四／〔外形標準課税関連〕-〔第六号様式別表五の四〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

法人名	O B C 商事株式会社	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
		法人番号			
		事業年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで		

純支払利子に関する明細書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）

支 払 利 子					
区 分	借 入 先		期 中 の 支 払 利 子 額	借入金等の期末現在高	備 考
	氏名又は名称	住 所 又 は 所 在 地			
借入金の利子	O B C バンク 新宿支店	東京都新宿区西新宿 1-2-8	3,850,000	88,000,000	
手形割引料	O B C バンク 新宿支店	東京都新宿区西新宿 1-2-8	285,000	2,850,000	
計			4,135,000		

受 取 利 子					
区 分	貸 付 先		期 中 の 受 取 利 子 額	貸付金等の期末現在高	備 考
	氏名又は名称	住 所 又 は 所 在 地			
預貯金の利子	O B C バンク 新宿支店	東京都新宿区西新宿 1-2-8	35,800	7,160,000	
手形割引料	日本第一銀行 本店	東京都中央区 5-5-5	458,000	2,290,000	
その他	O B C 百貨店 本店	東京都港区 2-3-5	125,000	1,562,500	
計			618,800		

純支払利子の計算(①-②)	3,516,200
---------------	-----------

第六号様式別表五の四（提出用）

■第六号様式別表五の五／〔外形標準課税関連〕-〔第六号様式別表五の五〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名	O B C 商事株式会社	整理番号	事務所	管理番号	申告区分			
		法人番号						
		事業年度	令和	4	年	4	月	1
		令和	5	年	3	月	31	日まで

純支払賃借料に関する明細書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）

支 払 賃 借 料				
土地の用途又は 家屋の用途若しくは名称 所在地	貸主の氏名又は名称 住所又は所在地	契 約 期 間	期中の支払賃借料	備 考
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号	角共不動産	平成 30 ・ 4 ・ 1	12,000,000 ^円	
住友不動産新宿オークタワー	東京都新宿区西新宿1-8	令和 5 ・ 3 ・ 31		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
計			① 12,000,000 ^円	

受 取 賃 借 料				
土地の用途又は 家屋の用途若しくは名称 所在地	借主の氏名又は名称 住所又は所在地	契 約 期 間	期中の受取賃借料	備 考
東京都港区6-6-1	トップ商事	平成 30 ・ 1 ・ 5	11,000,000 ^円	5・6階分
OBCセンタービル	東京都目黒区1-1-1	令和 5 ・ 3 ・ 31		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
計			② 11,000,000 ^円	

純支払賃借料の計算（①-②） ③ 1,000,000^円

申 地
方
告 税

■第六号様式別表五の六／〔外形標準課税関連〕-〔第六号様式別表五の六〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

国内新規雇用者に対する給与等の支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書
(法第72条の2第1項(第1号)に掲げる事業)

事業年度	令和 3・9・1 令和 4・8・31	法人名	O B C 商事株式会社
------	-----------------------	-----	--------------

第六号様式別表五の六(提出用)

新 規 雇 用 者 給 与 等 支 給 増 加 割 合 の 計 算					
新規雇用者給与等支給額 (①の1)-(①の2)+(①の3)	①	802,364,000	新規雇用者給与等支給増加額 (①-①) (マイナスの場合は0)	③	36,549,000
新規雇用者比較給与等支給額 ②	②	765,815,000	新規雇用者給与等支給増加割合 (③/②) (②=0の場合は0)	④	0.047
控 除 対 象 新 規 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 の 計 算					
国内新規雇用者に対する給与等の支給額 (②の1)-(②の2) (マイナスの場合は0)	⑤	50,000,000	調整雇用者給与等支給増加額 (⑤-⑤) (マイナスの場合は0)	⑧	31,600,000
調整雇用者給与等支給額 (②の1)-(②の2) (マイナスの場合は0)	⑥	884,600,000	控除対象新規雇用者給与等支給額 ⑤と⑧のうち少ない金額	⑨	31,600,000
調整比較雇用者給与等支給額 ⑦	⑦	853,000,000			
国内新規雇用者に対する給与等の支給額、調整雇用者給与等支給額及び新規雇用者給与等支給額の明細					
	給与等の支給額		1の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額		2のうち雇用安定助成金額
	1		2		3
国内雇用者に対する給与等の支給額	⑩	884,600,000			
同上のうち国内新規雇用者に係る金額	⑪	50,000,000			
同上のうち一般被保険者に係る金額	⑫	802,364,000			
調 整 比 較 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 及 び 新 規 雇 用 者 比 較 給 与 等 支 給 額 の 計 算					
前事業年度又は前連結事業年度	⑬	令和 3・4・1 令和 4・3・31	適用年度の月数 ⑬の前事業年度又は 前連結事業年度の月数	⑭	12 12
	給与等の支給額		1の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額		2のうち雇用安定助成金額
	1		2		3
国内雇用者に対する給与等の支給額	⑮	853,000,000			
同上のうち国内新規雇用者に係る金額	⑯	40,000,000			
同上のうち一般被保険者に係る金額	⑰	765,815,000			
調整比較雇用者給与等支給額 ((⑮の1)-(⑮の2))×⑰ (マイナスの場合は0)	⑱	853,000,000	新規雇用者比較給与等支給額 ((⑮の1)-(⑮の2)+(⑮の3))×⑰ (マイナスの場合は0)	⑲	765,815,000
労 働 者 派 遣 等 を し た 法 人 の 計 算					
報酬給与額 別表5の3 ⑳	㉑	1,261,621,000	㉑と(㉑×75%)のうち少ない金額	㉒	55,000,000
派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計 別表5の3 ㉑	㉒	55,000,000	控除対象額 ㉑×㉒/(㉑+㉒)	㉓	30,279,954
派遣先から支払を受ける金額 別表5の3 ㉑	㉓	80,000,000			
事業税を課されない事業等、所得等課税事業又は収入金額等課税事業のうち複数の事業を併せて行う法人の計算					
㉑のうち所得等課税事業に係る額 又は㉑×㉒/㉒	㉔		国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数	㉕	
㉑のうち収入金額等課税事業に係る額又は㉑×㉒/㉒	㉕		国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数	㉖	
控除対象額 ㉑×㉒/㉒、㉑×㉒/㉒又は㉑×㉒/㉒	㉖		国内における事務所又は事業所の期末の従業者数	㉗	
付 加 価 値 額 か ら 控 除 す る 額 の 計 算					
報酬給与額 別表5の2 ㉑	㉘	1,219,041,000	雇用安定控除調整率 (㉑-㉑)/㉑	㉙	856,490,040 1,219,041,000
雇用安定控除額 別表5の2 ㉑	㉙	362,550,960	付加価値額からの控除額 ㉑×㉙、㉑×㉙又は㉑×㉙	㉚	21,274,492

■第六号様式別表五の六の三／〔外形標準課税関連〕-〔第六号様式別表五の六の三〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書

(法第72条の2第1項 第3号に掲げる事業)
第4号

事業 年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社
----------	-----------------------	-----	--------------

第六号様式別表五の六の三 (提出用)

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	150,000,000	適用可否	③	可
期末現在の常時使用する従業員の数	②	950			
継続雇用者給与等支給額の計算					
継続雇用者給与等支給額 (②の1)	④	851,200,000	継続雇用者給与等支給増加額 (④-②) (マイナスの場合は0)	⑥	51,200,000
継続雇用者比較給与等支給額 (②の2)又は(②の3)	⑤	800,000,000	継続雇用者給与等支給増加割合 (⑥/⑤) (⑤=0の場合は0)	⑦	0.064
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算					
雇用者給与等支給額	⑧	884,600,000	調整雇用者給与等支給額	⑪	884,600,000
比較雇用者給与等支給額	⑨	853,000,000	調整比較雇用者給与等支給額	⑫	853,000,000
雇用者給与等支給増加額 (⑧-⑨) (マイナスの場合は0)	⑩	31,600,000	調整雇用者給与等支給増加額 (⑪-⑫) (マイナスの場合は0)	⑬	31,600,000
			控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑬のうち少ない金額)	⑭	31,600,000
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する給与等の支給額	⑮	884,600,000	⑮の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	⑯	884,600,000
	⑮		⑯のうち雇用安定助成金額	⑰	884,600,000
			雇用者給与等支給額 (⑮-⑰) (マイナスの場合は0)	⑱	884,600,000
			調整雇用者給与等支給額 (⑱-⑰) (マイナスの場合は0)	⑲	884,600,000
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度又は前連結事業年度	⑳	令和 3・4・1 令和 4・3・31	国内雇用者に対する給与等の支給額	㉑	853,000,000
			㉑の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	㉒	853,000,000
			㉒のうち雇用安定助成金額	㉓	853,000,000
			比較雇用者給与等支給額 (㉑-㉒) (マイナスの場合は0)	㉔	853,000,000
			調整比較雇用者給与等支給額 (㉑-㉒) (マイナスの場合は0)	㉕	853,000,000
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
事業年度等又は連結事業年度等	㉖	令和 3・4・1 令和 4・3・31	継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度	1	851,200,000
			継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度等前一年事業年度特定期間等	2	800,000,000
継続雇用者に対する給与等の支給額	㉗	851,200,000			
同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	㉘				
同上のうち雇用安定助成金額	㉙				
差引	㉚	851,200,000			
適用年度の月数 (㉚の3)	㉛				
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (㉚又は(㉚×㉛))	㉜	851,200,000			
労働者派遣等をした法人の計算					
報酬給与額	㉝	1,261,621,000	㉝と(㉝×75%)のうち少ない金額	㉞	55,000,000
派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計	㉟	55,000,000	控除対象額 (㉝×㉞)/(㉝+㉞)	㉡	30,279,954
派遣先から支払を受ける金額の合計	㉢	80,000,000			
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算					
①のうち所得等課税事業に係る額又は(①×③)/④	㉣		国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数	㉤	
①のうち収入金額等課税事業に係る額又は(①×③)/④	㉥		国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数	㉦	
①のうち特定ガス供給業に係る額又は(①×③)/④	㉧		国内における特定ガス供給業に係る期末の従業者数	㉨	
控除対象額(㉣×㉤/①、㉥×㉦/①、㉧×㉨/①、㉣×㉤/①、㉥×㉦/①又は㉣×㉤/①)	㉩		国内における事務所又は事業所の期末の従業者数	㉪	
付加価値額から控除する額の計算					
報酬給与額	㉫	1,219,041,000	雇用安定控除調整率 (㉩-㉪)/㉩	㉬	856,490,940 1,219,041,000
雇用安定控除額	㉭	362,550,960	付加価値額からの控除額 (㉫×㉬、㉭×㉬又は㉩×㉬)	㉮	21,274,492

申
地
方
税

■第六号様式別表九／〔第六号様式別表九〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

欠損金額等及び災害損失金の
控除明細書（法第72条の2第1項（第1号に掲げる事業）
第3号）

事業年度 令和 4・4・1
令和 5・3・31 法人名 O B C 商事株式会社

第六号様式別表九（提出用）

控除前所得金額 第6号様式⑧－（別表10⑨又は⑪）		①	円 90,384,059	損金算入限度額 ① × $\frac{50\text{円} + 100}{100}$	②	円 45,192,029
事業年度	区 分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失金③		当期控除額④ (当該事業年度の③と②－当該事業年度前の③の合計額)のうち少ない金額)	翌期繰越額⑤ ((③－④)又は別表11⑪)	
・ ・ ・	欠損金額等・災害損失金	円		円		
平成 30・4・1 平成 31・3・31	欠損金額等・災害損失金	960,000		960,000	円 0	
平成 31・4・1 令和 2・3・31	欠損金額等・災害損失金	1,580,000		1,580,000	0	
令和 2・4・1 令和 3・3・31	欠損金額等・災害損失金	248,000,000		42,652,029	205,347,971	
令和 3・4・1 令和 4・3・31	欠損金額等・災害損失金	700,000		0	700,000	
・ ・ ・	欠損金額等・災害損失金					
・ ・ ・	欠損金額等・災害損失金					
・ ・ ・	欠損金額等・災害損失金					
・ ・ ・	欠損金額等・災害損失金					
・ ・ ・	欠損金額等・災害損失金					
計		251,240,000		45,192,029	206,047,971	
当 期 分	欠損金額等・災害損失金					
同上のうち	災害損失金				円	
	青色欠損金					
合 計					206,047,971	
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 の 計 算						
災 害 の 種 類				災 害 の や ん だ 日 又 は や む を 得 な い 事 情 の や ん だ 日	・ ・	
当 期 の 欠 損 金 額 ⑥		円		差 引 災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (⑦－⑧) ⑨	円	
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 ⑦				繰 越 控 除 の 対 象 と な る 損 失 の 額 (⑥と⑧ の うち 少 な い 金 額) ⑩		
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額 ⑧						

■第六号様式別表九の二／〔第六号様式別表九の二〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

認定事業適応法人の欠損金額等の控除の特例に関する明細書 (法第72条の2第1項第1号に掲げる事業)		事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	O B C 商事株式会社	
欠損控除前所得金額 別表9の①	①	円	90,384,059	所得限度額 (別表9の①－②)	②	円 45,192,030
投資額残額の計算						
投資の額の累計額	③	円	50,000,000	投資額残額 ③－④	⑤	円 50,000,000
前期以前の特例の適用を受けた金額の累計額 (前期以前の⑥の合計額)	④			当期に特例の適用を受けた金額 (⑫の計)	⑥	0
超過控除対象額の計算						
特例事業年度	特例対象控除未済欠損金額等 (別表9の③)	特例の適用がない場合の当期控除額 (当該特例事業年度の別表9の③と(別表9の②－当該特例事業年度前の別表9の④の合計額)のうち少ない金額) (マイナスの場合は0)	⑦のうち超過控除可能額 ⑦－⑧ (マイナスの場合は0)	投資額残額 ⑤－(当該特例事業年度前の⑫)	損金算入限度超過額 ②－(当該特例事業年度前の⑫)	超過控除対象額 (⑨、⑩と⑪のうち少ない金額)
	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
平成 30・4・1 平成 31・3・31	円 960,000	円 960,000	円 0	円 50,000,000	円 45,192,030	円 0
平成 31・4・1 令和 2・3・31	1,580,000	1,580,000	0	50,000,000	45,192,030	0
計						0

第六号様式別表九の二(提出用)

申
地
方
告
税

法人名	OBC商事株式会社	※処理事項	管 理 番 号	事務所	区 分	管 理 番 号	申告区分
		法人番号					
事業年度	令和5年3月31日まで		令和4年4月1日から				

基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

1. 基準法人所得割額の計算

摘 要		所得割の課税標準	税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人所得割額
法第七十二条の二第一項第 一号に掲げる事業の所得割	所得金額総額 ①	45181596		
	年400万円以下の金額 ②	0.00		0.0
	年400万円を超え年800万円以下の金額 ③	0.00		0.0
	年800万円を超える金額 ④	0.00		0.0
	計 ②+③+④ ⑤	0.00		0.0
	軽減税率不適用法人の金額 ⑥	8701000	1.00	87000

2. 基準法人収入割額の計算

摘 要		収入割の課税標準	税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人収入割額
法第七十二条の二第一項第 二号に掲げる事業の収入割	収入金額総額 ⑦			
	収入金額 ⑧	0.00		0.0
法第七十二条の二第二項第 一号に掲げる事業の収入割	収入金額総額 ⑨			
	収入金額 ⑩	0.00		0.0
法第七十二条の二第二項第 二号に掲げる事業の収入割	収入金額総額 ⑪			
	収入金額 ⑫	0.00		0.0

第六号様式別表十四 (提出用)

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書（その1）

事業年度又は
連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

O B C 商事株式会社

第七号の二様式
（提出用）

政令第9条の7第6項ただし書又は令和2年旧政令第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無		前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細			
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計算		事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額等 ⑮	当期控除額 ⑯	翌期繰越額 ⑮－⑯ ⑰
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 （別表1の⑥） ①	円	円	円	
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額（別表1の⑱） ②				
	計 ①＋② ③	5,542,722			
当期分の控除外国税額	国 税 の 控 除 限 度 額 （別表1の①、同表の⑥又は（同表の①＋同表の②）） ④	1,238,302			
	外国税額のうち④の額を超える額 ③－④ ⑤	4,304,420			
	道府県民税の控除限度額 （別表1の③） ⑥	21,305			
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額（別表1の㉑） ⑦	63,502			
	計 ⑥＋⑦ ⑧	84,807			
	当期分の控除外国税額 （⑤又は⑧のうち少ない額） ⑨	84,807			
	⑨又は当初申告税額控除額 ⑩	84,807			
前3年以内の控除未済外国税額及び 控除未済税額控除不足額相当額 ⑪					
法第53条第42項により控除できる金額 （別表7（その1）の⑧） ⑫					
当期分として算定した法人税割額（㉒又は 第6号様式の㉓－⑮＋⑩－⑧、第6号様式（その2）の㉓－⑮ ＋⑩－⑧若しくは第6号様式（その3）の㉓－⑮＋⑩－⑧） ⑬		232,224			
当期において控除する外国税額及び税額控除 不足額相当額（⑬若しくは⑩＋⑪＋⑫のうち 少ない額又は㉒） ⑭		84,807			
計 ⑭			円	円	

各道府県ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細

事 務 所 又 は 事 業 所		従業者 数又は 補正後 の従業 者数	控 除 す べ き 外 国 税 額 等 ⑮	各道府県ごとに 算定した法人税 割額 ⑰	各道府県ごとに 控除する外国税額等 （⑮又は⑰のうち 少ない額） ⑱
名 称	所 在 地				
東京本社	東京都	80人	26,504円	72,240円	26,504円
大阪営業所	大阪府	62	20,539	55,980	20,539
名古屋支店	愛知県	45	14,907	40,626	14,907
広島営業所	広島県	32	10,600	29,250	10,600
福岡営業所	福岡県	37	12,257	34,128	12,257
合 計		256	84,807	232,224	84,807

申 地
方
告 税

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書（その2）

事業年度又は
連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人
名

O B C 商事株式会社

第七号の二様式（提出用）

政令第9条の7第6項ただし書又は令和2年旧政令第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無 政令第48条の13第7項ただし書又は令和2年旧政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無			有・無 有・無		前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細									
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計算					事業年度又は 連結事業年度		控除未済 外国税額等 ⑩		当期控除額 ⑪		翌期繰越額 (⑫-⑪)		⑬	
控除対象外国税額 当期分の控除外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥)		①		円 5,542,722		道府県 市 町 村		円		円		円	
	前3年以内の控除限度額を超える外国税額(別表1の⑬)		②		円		道府県 市 町 村		円		円		円	
	計 (①+②)		③		円 5,542,722		道府県 市 町 村		円		円		円	
	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は同表の①+同表の②)		④		円 1,238,302		道府県 市 町 村		円		円		円	
	外国税額のうち④の額を超える額は上段に、④と⑥の合計額を超える額は下段に		⑤		円 4,304,420		道府県 市 町 村		円		円		円	
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③)		⑥		円 21,305		道府県 市 町 村		円		円		円	
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④)		⑦		円 93,427		道府県 市 町 村		円		円		円	
	前3年以内の控除余剰額のうち当期加算額(別表1の⑮)は上段に、⑮は下段に		⑧		円 63,502		道府県 市 町 村		円		円		円	
	計 (⑥+⑧(イ)は上段に、⑦+⑧(ロ)は下段に)		⑨		円 84,807		道府県 市 町 村		円		円		円	
	当期分の控除外国税額 (⑤又は⑨の各段のうち少ない額)		⑩		円 131,387		道府県 市 町 村		円		円		円	
	⑩又は当初申告税額控除額		⑪		円 84,807		道府県 市 町 村		円		円		円	
	前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額		⑫		円 131,387		道府県 市 町 村		円		円		円	
	法第53条第42項及び第321条の8第42項により控除できる金額(別表7(その2)の⑧)		⑬		円 232,224		道府県 市 町 村		円		円		円	
	当期分として算定した法人税割額(⑮若しくは⑮又は第6号様式⑯-⑧+⑩-⑪、第6号様式(その2)の⑯-⑧+⑩-⑪若しくは第6号様式(その3)の⑯-⑧+⑩-⑪)		⑭		円 1,018,278		道府県 市 町 村		円		円		円	
	当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額(⑭若しくは(⑪+⑫+⑬)のうち少ない額又は⑭及び⑮)		⑮		円 131,387		道府県 市 町 村		円		円		円	
各都道府県・市町村ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細														
事務所又は事業所			従業員数又は補正後の従業員数	各都道府県ごとに控除すべき外国税額等 ⑯	各都道府県ごとに算定した法人税割額 ⑰	各都道府県ごとに控除する外国税額等(⑯又は⑰のうち少ない額) ⑱	従業員数又は補正後の従業員数	各市町村ごとに控除すべき外国税額等 ⑳	各市町村ごとに算定した法人税割額 ㉑	各市町村ごとに控除する外国税額等(㉑又は㉒のうち少ない額) ㉒	円	円	円	円
特別 区 以 外	名 称	所 在 地	人 62	円 20,539	円 55,980	円 20,539	人 42	円 29,509	円 229,518	円 29,509	円	円	円	円
	大阪営業所	大阪府大阪市北区	62	20,539	55,980	20,539	42	29,509	229,518	29,509	円	円	円	円
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区	45	14,907	40,626	14,907	35	24,591	189,588	24,591	円	円	円	円
	広島営業所	広島県広島市中区	32	10,600	29,250	10,600	25	17,565	136,500	17,565	円	円	円	円
	福岡営業所	福岡県福岡市博多区	37	12,257	34,128	12,257	29	20,375	159,264	20,375	円	円	円	円
小 計		㉓	58,303	159,984	58,303	㉔	92,040	714,870	92,040	円	円	円	円	
特別 区	東京本社	東京都新宿区	80	㉕ (⑱(イ)+㉑(イ)+㉒(イ))-㉓ 26,504	72,240	26,504	56	㉖ (⑱(ロ)+㉑(ロ)+㉒(ロ))-㉓ 39,347	303,408	39,347	円	円	円	円
合 計		㉗	84,807	232,224	84,807	187	131,387	1,018,278	131,387	円	円	円	円	
				控除未済繰越額 (㉗-㉕) ㉘					控除未済繰越額 (㉗-㉕) ㉙					

■第七号の二様式別表一／〔第七号の二様式〔外国税額関連〕〕-〔第七号の二様式別表一〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書

事業年度又は
連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

第七号の二様式別表一（提出用）

当期分の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算

当期分の控除限度額	法人税の控除限度額 ①	円 1,710,750	当期分の控除余裕額	国税の控除余裕額 ①－⑥ ⑦	円
	地方法人税の控除限度額 ②	180,924		道府県民税の控除余裕額(①＋②＋③－⑥)又は③のうち少ない金額 ⑧	
	道府県民税の控除限度額 ③	32,590		市町村民税の控除余裕額(⑤－⑥)又は④のうち少ない金額 ⑨	
	市町村民税の控除限度額 ④	142,914		計 ⑦＋⑧＋⑨ ⑩	0
	計 ①＋②＋③＋④ ⑤	2,067,178			
当期の控除対象外国税額 ⑥		5,542,722	当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑥－⑤ ⑪		3,475,544

前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細

事業年度又は 連結事業年度	控 除 余 裕 額									控除限度額を超える外国税額		
	国 税			道 府 県 民 税			市 町 村 民 税			前 期 からの 繰越額	当 期 分 とみ な 額	翌 期 繰越額
	前 期 繰越額	当 期 加する額	翌 期 に算 繰越額	前 期 繰越額	当 期 加する額	翌 期 に算 繰越額	前 期 繰越額	当 期 加する額	翌 期 に算 繰越額			
平成31・ 4・ 1	円	円		円	円		円	円		円	円	
令和 2・ 3・ 31	354,511	354,511		23,541	23,541		15,411	15,411				
令和 2・ 4・ 1			円			円			円			円
令和 3・ 3・ 31	332,541	332,541	0	21,540	21,540	0	11,324	11,324	0			
令和 3・ 4・ 1												
令和 4・ 3・ 31	287,461	287,461	0	18,421	18,421	0	11,225	11,225	0			
・ ・												
・ ・												
・ ・												
・ ・												
合 計	⑫ 974,513	⑬ 974,513	0	⑭ 63,502	⑮ 63,502	0	⑯ 37,960	⑰ 37,960	0	⑱ 3,475,544	⑲ 1,075,975	⑳ 2,399,569
当 期 分	⑦の額	⑭の額	⑦－⑭ の 額	⑧の額	⑮の額	⑧－⑮ の 額	⑨の額	⑰の額	⑨－⑰ の 額	⑪の 額	⑬＋⑮ ＋ ⑰の 額	⑪－(⑬＋ ⑮＋⑰) の 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
前 3 年以内の控 除余裕額の当期 の限度額への加 算額	国 税	⑫のうち⑪に 充てられる額 ⑳	⑬ 974,513	前 3 年以内の控 除限度額を超え る外国税額の当 期への繰越額			国 税	⑱のうち⑦に 充てられる額 ㉑	㉒	円		
	道府県 民 税	⑭のうち⑪に 充てられる額 ㉑	⑮ 63,502				道府県 民 税	⑱－㉑のうち⑧ に充てられる額 ㉒	㉓			
	市町村 民 税	⑰のうち⑪に 充てられる額 ㉒	⑰ 37,960				市町村 民 税	⑱－㉑－㉒のうち ⑩に充てられる額 ㉓	㉔			
	計	㉑＋㉒＋㉓ ㉕	㉕				計	㉑＋㉒＋㉓ ㉕	㉖	⑲		

申 地
方
告 税

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
税

控除限度額の計算に関する明細書

事業年度又は
連結事業年度
令和 4・4・1
令和 5・3・31
法人名
O B C 商事株式会社

第七号の二様式別表二（提出用）

都 道 府 県 名	法 人 税 の 控 除 限 度 額	従 業 者 数 ②	②で按分した 法人税の控除 限 度 額 ④	税 率 ⑤	道府県民税の 控 除 限 度 額 ④×⑤ ⑥	補 正 後 の 従 業 者 数 ②×③÷標準税率 ⑧
東京都 (特別区分)		人 40	円 506,888	$\frac{2.00}{100}$	円 10,137	人 80
大阪府		31	392,838	$\frac{2.00}{100}$	7,856	62
愛知県		25	316,805	$\frac{1.80}{100}$	5,702	45
広島県		18	228,099	$\frac{1.80}{100}$	4,105	32
福岡県		21	266,116	$\frac{1.80}{100}$	4,790	37
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
合 計		① 円 ③ 1,710,750	135	1,710,746	⑦ 32,590	256

■ 第十号様式／〔第十号様式〕メニュー

▶ 用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人名		O B C 商事株式会社		課税標準の分割に関する明細書(その1)		事業年度又は 連結事業年度		令和 4・4・1 令和 5・3・31		第十号様式 (提出用)	
事業税 (法第72条の2第1項 第2号 第3号 第4号 に掲げる事業)						道府県民税					
課 税 標 準 の 額	所得 金 額	年400万円以下の金額 ⑥	円	000	課 税 標 準 の 総 額	法人税法の規定によって計算した ① (円)	3,278,750)				
		年400万円を超え年800万円以下の 金額又は年400万円を超える金額 ⑦	円	000		試験研究費の額等に係る法人税額の 特別控除額 ②	5,317,476				
		年800万円を超える金額 ⑧	円	000		還付法人税額等の控除額 ③	2,404,800				
		計 ⑥+⑦+⑧ ⑨	円	000		退職年金等積立金に係る法人税額 ④					
		軽減税率不適用法人の金額 ⑩	円	45,181,000		差 引 計 ①+②-③+④ ⑤	12,193,000				
総 額	の 額	付 加 価 値 額 ⑪	930,094,000								
		資 本 金 等 の 額 ⑫	47,579,000								
		収 入 金 額 ⑬									
適用する事業税の分割基準			① 従業者数 ③ 事務所又は事業所数 5. 電線路の電力の容量 2. 固定資産の価額 4. 軌道の延長キロメートル数								
事務所又は事業所		事業 税							道府県民税		
名 称 及 び 所 在 地	分割 基準 (単位 =カ所 =人)	分割課税標準額								分割 基準 (単位 =人)	分割 課 税 標 準 額 ⑳
		年400万 円以下の 所得金額 ㉑	年400万円 を超え年800万 円以下の所得 金額又は特別 法人の年400 万円を超える 所得金額 ㉒	年800万円 を超える所得 金額又は軽減 税率不適用法 人の所得金額 ㉓	計 ㉔+㉕ +㉖ ㉗	付 加 価 値 額 ㉘	資 本 金 等 の 額 ㉙	収 入 金 額 ㉚			
東京本社	()	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号友友不動産新宿ビル7F	12 40	0 0	0 0	4,518 6,693	4,518 6,693	93,009 137,791	4,757 7,048			40	3,612
大阪営業所	()	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円
大阪府大阪市北区梅田2-6-20パリスビル49F	12 31	0 0	0 0	4,518 5,187	4,518 5,187	93,009 106,788	4,757 5,462			31	2,799
名古屋支店	()	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円
愛知県名古屋市中区第1丁目16番7号KOREIA伏見ビル2F	12 25	0 0	0 0	4,518 4,183	4,518 4,183	93,009 86,119	4,757 4,405			25	2,257
広島営業所	()	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円
広島県広島市中区立町2-22NRF広島立町ビル4F	12 18	0 0	0 0	4,518 3,011	4,518 3,011	93,009 62,006	4,757 3,171			18	1,625
福岡営業所	()	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円
福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-10P博多ビル2F	12 21	0 0	0 0	4,518 3,513	4,518 3,513	93,009 72,340	4,757 3,700			21	1,896
	()										
	()										
合 計	60 135	0 0	0 0	22,590 22,587	22,590 22,587	465,045 465,044	23,785 23,786			135	12,189

申 地
方
告 税

■第二十号様式／〔第二十号様式〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

申
地
方
告
税

受 付 印		令和 5 年 5 月 19 日		法人番号		申告年月日		
名古屋市長		殿						
所在地	愛知県名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オークタワー (電話 052-5813-1584)			この申告の基礎		1. 法人税の修正申告書の提出による 2. 法人税の更正・決定・再更正による		
(フリガナ) OBCしょうじかぶしがいしゃ				事業種目	電気機器の開発・販売			
法人名	OBC商事株式会社			期末現在の資本金の額又は出資金の額	150,000,000			
(フリガナ) やまぐち かずお	(フリガナ) いけだ よしお			期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	150,000,000			
代表者氏名	山口 和夫	経理責任者氏名	池田 義男	期末現在の資本金等の額	100,000,000			
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業年度又は通算事業年度分の市町村民税の確定 申告書								
摘 要				課税標準				
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額				①	3,278,750			
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額				②	12,336,587			
還付法人税額等の控除額				③	2,264,459			
退職年金等積立金に係る法人税額				④	24,048,000			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④				⑤	12,196,000			
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×④)				⑥	2,258,000	8.40	18,967.2	
市町村民税の特定寄附金税額控除額				⑦				
税額控除超過額相当額の加算額				⑧				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額				⑨				
外国の法人税等の額の控除額				⑩		3,385.3		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額				⑪				
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は ⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪				⑫	15,580.0			
既に納付の確定した当期分の法人税割額				⑬		0.0		
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額				⑭				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭				⑮	15,580.0			
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数			⑯	12月	160,000円×	⑰	
割額	既に納付の確定した当期分の均等割額			⑱		0.0		
額	この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑱			⑲		160,000.0		
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲				⑳		315,800.0		
㉔のうち見込納付額				㉔				
差 引 ㉔-㉔				㉔		315,800.0		
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等				分 割 基 準				
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地			当該法人の全従業員数	そのうち当該市町村民税の税率適用区分に用いる従業員数			
名古屋支店	名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F			2.5	2.5			
合 計				13.5	2.5	2.5		
指 場	区 名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	令和 5 年 5 月 10 日	法人税の申告書の種類	⑳・その他
定 合	中区	12	2.5	160,000.0	解 散 の 日			
都 の				0.0	株主総会の最後の分配又は引渡しの日			
市 に				0.0	法人税の申告書の提出期限	150,000,000円	要 否	
⑰				0.0	この申告が中間申告の場合の計算期間		有・無	
申 の				0.0	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店		
告 算				0.0	口座番号(普通・当座)			
す る				0.0	還 付 請 求 税 額			
算				0.0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

第二十号様式

(提出用)

関係税理士名

(電話 〇三三三三〇一六五八)

■第二十号様式別表二の五／〔第二十号様式別表二の五〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除対象還付法人税額又は控除対象
個別帰属還付税額の控除明細書

事業年度又は
連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

第二十号様式別表二の五（提出用）

事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①－② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤
・ ・ ・ ・	円	円	円	円	
・ ・ ・ ・					円
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
令和 3・4・1 令和 4・3・31	4,258,300	1,853,500	2,404,800	2,404,800	0
当 期 分					
計	4,258,300	円 1,853,500	2,404,800	円 2,404,800	0

申 地
方
告 税

法 人 名	O B C 商事株式会社	※ 処 理 事 項	整 理 番 号	事 務 所 区 分	管 理 番 号	申 告 区 分	
		法 人 番 号					
		事業年度又は 連結事業年度		令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 3 1 日まで			

均 等 割 額 の 計 算 に 関 す る 明 細 書

区 名		区内の主たる事務所等所在地	※ 区 コ ド	月 数	従 業 者 数	均 等 割 額
1	鶴見区	横浜市鶴見区		12	3	174,400
2	神奈川区	横浜市神奈川区		12	1	174,400
3	西区	横浜市西区		12	2	174,400
4	中区	横浜市中区		12	3	174,400
5	南区	横浜市南区		12	1	174,400
6	保土ケ谷区	横浜市保土ケ谷区		12	2	174,400
7	磯子区	横浜市磯子区		12	3	174,400
8	金沢区	横浜市金沢区		12	1	174,400
9	港北区	横浜市港北区		12	2	174,400
10	戸塚区	横浜市戸塚区		12	2	174,400
11	港南区	横浜市港南区		12	1	174,400
12						00
13						00
14						00
15						00
16						00
17						00
18						00
19						00
20						00
21						00
22						00
23						00
24						00
		計				1,918,400

第二十号様式別表四の三
(提出用)

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書

事業年度又は
連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

OBC商事株式会社

第二十号の四様式（提出用）

政令第48条の13第7項ただし書又は令和2年旧政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無		①・無	前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額の明細			
当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の計算			事業年度又は連結事業年度	控除未済外国税額等⑩	当期控除額⑪	翌期繰越額⑩-⑪⑫
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額（別表1の⑥）	① 5,542,722	円			
	前3年以内の控除限度額を超える外国税額（別表1の⑬）	②				
	計 ①+②	③ 5,542,722				
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額（別表1の①、同表の⑥又は（同表の①+同表の②））	④ 1,238,302		円		
	道府県民税の控除限度額（別表1の③）	⑤ 21,305				
	外国税額のうち④と⑤の合計額を超える額 ③-（④+⑤）	⑥ 4,283,115				
	市町村民税の控除限度額（別表1の④）	⑦ 93,427				
	前3年以内の控除余裕額のうち当期加算額（別表1の㉔）	⑧ 37,960				
	計 ⑦+⑧	⑨ 131,387				
	当期分の控除外国税額（⑥又は⑨のうち少ない額）	⑩ 131,387				
	⑩又は当初申告税額控除額	⑪ 131,387				
	前3年以内の控除未済外国税額及び控除未済税額控除不足額相当額	⑫				
	法第321条の8第42項により控除できる金額（別表7の⑧）	⑬				
	当期分として算定した法人税割額（㉔又は第20号様式の⑤-⑦+⑧-⑨）	⑭ 1,018,278				
	当期において控除する外国税額及び税額控除不足額相当額（⑭若しくは⑩+⑫+⑬のうち少ない金額又は㉔）	⑮ 131,387				
当期分						
計 ⑫						

各市町村ごとに控除する外国税額及び税額控除不足額相当額の明細

事務所又は事業所		従業者数又は補正後の従業者数	控除すべき外国税額等⑮	各市町村ごとに算定した法人税割額⑯	各市町村ごとに控除する外国税額等（⑯又は⑮のうち少ない額）⑰
名称	所在地				
東京本社	東京都新宿区	56人	39,347円	303,408円	39,347円
大阪営業所	大阪府大阪市北区	42	29,509	229,518	29,509
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	35	24,591	189,588	24,591
広島営業所	広島県広島市中区	25	17,565	136,500	17,565
福岡営業所	福岡県福岡市博多区	29	20,375	159,264	20,375
合 計		187	131,387	⑰ 1,018,278	⑰ 131,387

申 地
方
告 税

控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書		事業年度又は 連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31	法人名	OBC商事株式会社							
当期分の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算												
当期分の 控除 限度 額	法人税の控除限度額 ①	円	1,710,750	当期分の 控除 余裕 額	国税の控除余裕額 ①－⑥ ⑦	円						
	地方法人税の控除限度額 ②		180,924		道府県民税の控除余裕額(①＋②＋③ －⑥)又は③のうち少ない金額 ⑧							
	道府県民税の控除限度額 ③		32,590		市町村民税の控除余裕額(⑤－⑥) 又は④のうち少ない金額 ⑨							
	市町村民税の控除限度額 ④		142,914		計 ⑦＋⑧＋⑨ ⑩	0						
	計 ①＋②＋③＋④ ⑤		2,067,178									
当期の控除対象外国税額 ⑥			5,542,722	当期分の控除限度額を超える外国税額 ⑪ ⑥－⑤		3,475,544						
前3年以内の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の明細												
事業年度又は 連結事業年度	控 除 余 裕 額									控除限度額を超える外国税額		
	前 期 か ら の 繰 越 額	当 期 に 算 入 する 額	翌 期 に 繰 越 する 額	前 期 か ら の 繰 越 額	当 期 に 算 入 する 額	翌 期 に 繰 越 する 額	前 期 か ら の 繰 越 額	当 期 に 算 入 する 額	翌 期 に 繰 越 する 額	前 期 か ら の 繰 越 額	当 期 に 算 入 する 額	翌 期 に 繰 越 する 額
平成31・4・1 令和 2・3・31	円	円		円	円		円	円		円	円	
令和 2・4・1 令和 3・3・31	354,511	354,511		23,541	23,541		15,411	15,411				
令和 3・4・1 令和 4・3・31	332,541	332,541	0	21,540	21,540	0	11,324	11,324	0			
令和 4・4・1 令和 5・3・31	287,461	287,461	0	18,421	18,421	0	11,225	11,225	0			
・ ・												
・ ・												
・ ・												
・ ・												
合 計	⑫	⑬		⑭	⑮		⑯	⑰		⑱	⑲	
	974,513	974,513	0	63,502	63,502	0	37,960	37,960	0			
当 期 分	⑦の額	⑮の額	⑦－⑮ の額	⑧の額	⑮の額	⑧－⑮ の額	⑨の額	⑮の額	⑨－⑮ の額	⑪の額	⑮＋⑮ ＋⑰の 額	⑪－(⑮＋ ⑰)の 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
										3,475,544	1,075,975	2,399,569
前3年以内の控 除余裕額の当期 の限度額への加 算額	国 税	⑫のうち⑪に 充てられる額 ⑲		⑬	円	974,513	前3年以内の控 除限度額を超え る外国税額の当 期への繰越額	国 税	⑮のうち⑦に 充てられる額 ⑳		円	
	道府県 民 税	⑭のうち⑪に 充てられる額 ㉑		⑮	円	63,502		道府県 民 税	⑮－㉑のうち⑧ に充てられる額 ㉒		円	
	市町村 民 税	⑯のうち⑪に 充てられる額 ㉓		⑰	円	37,960		市町村 民 税	⑮－㉑－㉒のうち ⑨に充てられる額 ㉔		円	
								計	㉑＋㉒＋㉔ ㉕	⑲	円	

第二十号の四様式別表一（提出用）

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

控除限度額の計算に関する明細書

事業年度又は
連結事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

O B C 商事株式会社

第二十号の四様式別表二（提出用）

市 町 村 名	法 人 税 の 控 除 限 度 額	従業者数 ②	②で按分した 法人税の控除 限 度 額 ④	税率 ⑤	市町村民税の 控 除 限 度 額 ④×⑤ ⑥	補 正 後 の 従 業 者 数 ②×③÷標準税率 ⑧
東京都 (特別区分)		人 40	円 506,888	$\frac{8.40}{100}$	円 42,578	人 56
大阪府大阪市		31	392,838	$\frac{8.20}{100}$	32,212	42
愛知県名古屋市		25	316,805	$\frac{8.40}{100}$	26,611	35
広島県広島市		18	228,099	$\frac{8.40}{100}$	19,160	25
福岡県福岡市		21	266,116	$\frac{8.40}{100}$	22,353	29
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
				$\frac{100}{100}$		
合 計	① 円 ③ 1,710,750	135	1,710,746	⑦	142,914	187

申 地
方
告 税

法人名	O B C 商事株式会社		事業年度又は 連結事業年度	令和 4・4・1 令和 5・3・31
課税標準の分割に関する明細書(その1)				
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①			(3,278,750) 円 12,336,587	
試験研究費の額等に係る法人税額の特別 控除額 ②			2,264,459	
還付法人税額等の控除額 ③			2,404,800	
退職年金等積立金に係る法人税額 ④				
差 引 計 ①+②-③+④ ⑤			12,196,000	
事 務 所 又 は 事 業 所			分割基準及び分割課税標準額	
名 称	所 在 地		従業者数	分 割 課 税 額 標 準 額
東京都	特別区 小 計		40人	3,613千円
大阪営業所	大阪市北区梅田2-6-20スノーグリスビル9F		31	2,800
名古屋支店	名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F		25	2,258
広島営業所	広島市中区立町2-27NBF広島立町ビル4F		18	1,626
福岡営業所	福岡市博多区博多駅前1-4-4JPR博多ビル7F		21	1,897
合 計			135	12,194

第二十二号の二様式 (提出用)

予定申告基礎情報

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで

申告区分：中間（計算期間：令和 4年 4月 1日から 令和 4年 9月30日まで）

OBC商事株式会社

印刷日付：令和 4年 5月25日

前事業年度に関する基礎情報			
事業年度		令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日	
事業月数		12 月	
資本金の額		1	(150,000,000) 150,000,000
資本金の額及び資本準備金の額の合算額		2	0
資本金等の額		3	150,000,000
(特別控除取戻税額等)		4	13,506,150
課税標準となる法人税額		4	31,444,365
法人税法規定の法人税額		5	31,444,365
事業 税 課 税 標 準	所得金額総額	6	70,387,137
	軽減税率適用区分	7	1 : 適用する
	付加価値額総額	8	771,564,950
	資本金等の額総額	9	9,156,000

別表十九／〔別表十九〕メニュー

用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

法人税法第七十一条第一項の規定による予定申告書
地方税法第十六条第一項の規定による予定申告書

納税地	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー (電話番号 03 - 3342 - 1880)
(フリガナ) 法人名	OBCショウジカブシキガイシャ OBC商事株式会社
法人番号	
(フリガナ) 代表者	ヤマグチ カズオ
代表者住所	山口 和夫 東京都新宿区西新宿4-5-6
税理士 署名	

令和5年5月19日 新宿税務署長殿		通算グループ整理番号 整理番号 12345678	
令和4年4月1日事業年度分予定申告書 令和5年3月31日課税事業年度分予定申告書		前事業年度等 自令和3年4月1日 至令和4年3月31日	
法人税額の計算 修正・更正・決定の年月日 令和 年 月 日		地方法人税額の計算 修正・更正・決定の年月日 令和 年 月 日	
法人税額	31444300	地方法人税額	00
同上のうち土地譲渡税額等及び 税額控除超過額相当額の加算額		同上のうち税額控除超過額 相当額の加算額等	
前事業年度の法人税額	13506150	前事業年度の地方法人税額	1391133
差引法人税額	17938150	差引地方法人税額	
月数換算	6	月数換算	6
同上の税額 × 前事業年度の月数		同上の税額 × 前事業年度の月数	
納付すべき法人税額	8969000	納付すべき地方法人税額	00

別表十九 令四・四・一以後提出分

予定申告

■第六号の三様式／〔第六号の三様式〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

受付印 令和 5 年 5 月 19 日 愛知県税務事務所長		令和 5 年 5 月 19 日 法人番号 申告年月日	
所在地 愛知県名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿オークタワー (電話 052-5813-1584)		事業種目 電気機器の開発・販売	
ふりがな OBCしょうじかぶしがいしゃ		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額 150,000,000	
法人名 OBC商事株式会社		前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 150,000,000	
ふりがな やまぐち かずお		ふりがな いけだ よしお	
代表者氏名 山口 和夫		代表者氏名 池田 義男	
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 事業年度分又は 連結事業年度分 道府県民税の 予定 申告書			
事業 税		道府県民税	
前事業年度の事業税額 (①) の金額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (②) の金額 0.0	
所得割額 (③ × ④) 0.0		予定申告税額 (⑤ × ⑥) 0.0	
付加価値割額 (③ × ④) 0.0		この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額 0.0	
資本割額 (③ × ④) 0.0		この申告により納付すべき法人税割額 ⑤-⑥ 0.0	
収入割額 (③ × ④) 0.0		均等割額 6 月	
前事業年度の特別法人事業税額 (⑦) 0.0		この申告により納付すべき道府県民税額 ⑦+⑧ 68,200	
特別法人事業税額 (⑦ × ⑧) 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
予定申告税額 (⑨+⑩+⑪+⑫+⑬) 0.0		この申告により納付すべき道府県民税額 ⑦+⑧ 68,200	
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
この申告により納付すべき事業税額及び特別法人事業税額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
摘要 課税標準 税率(%) 税額		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
所得割 所得金額総額 ⑭ 703,871.37		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
所得割 所得金額 ⑮ 703,871.37		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
付加価値割 付加価値額総額 ⑯ 771,564.950		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
付加価値割 付加価値額 ⑰ 771,564.950		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
資本割 資本金等の額総額 ⑱ 91,560.00		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
資本割 資本金等の額 ⑲ 91,560.00		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
収入割 収入金額総額 ⑳ 91,560.00		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
収入割 収入金額 ㉑ 91,560.00		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
合計事業税額 ㉒+㉓+㉔+㉕ 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
事業税の特定寄附金税額控除額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
仮装経理に基づく事業税額の控除額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
租税条約の実施に係る事業税額の控除額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
納付すべき事業税額 ㉖-㉗-㉘-㉙ 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
⑩の内訳 所得割 ㉚ 付加価値割 ㉛ 資本割 ㉜ 収入割 ㉝		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
摘要 課税標準 税率(%) 税額		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
所得割に係る特別法人事業税額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
収入割に係る特別法人事業税額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
合計特別法人事業税額 (㉞+㉟) 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
納付すべき特別法人事業税額 ㊱-㊲-㊳ 0.0		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 135,500 円 × ⑨ 68,200	
備考		間与税理士名 (電話 03-5330-6658)	

予定申告

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

予定申告

均等割額の計算に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

令和 4・4・1
令和 5・3・31

法人名

〇ＢＣ商事株式会社

第六号様式別表四の三
(提出用)

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細			市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)		所在地	
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動				
新宿区西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿タワー		12	40	異動区分	異動の年月日	名称	所在地	
特別区内における従たる事務所等				設置	・ ・			
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	廃止	・ ・			
1	千代田区			旧の主たる事務所等	・ ・ (月)			
2	中央区			均 等 割 額 の 計 算				
3	港区			区 分	税率 (年 額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	税額計算 {(ア)×(イ)÷12}×(ウ)
4	新宿区			特別区にのみ事務所等を有する場合	事務所等の従業者数50人超 ①	円	月	円
5	文京区				事務所等の従業者数50人以下 ②	円	月	円
6	台東区				事務所等の従業者数50人超 ③	円	月	円
7	墨田区				事務所等の従業者数50人以下 ④	円	月	円
8	江東区			特別区と市町村に事務所等を有する場合	道府県分 ⑤	円	月	円
9	品川区				特別区(市町村分)	円	月	円
10	目黒区				事務所等の従業者数50人超 ⑥	円	月	円
11	大田区				事務所等の従業者数50人以下 ⑦	円	月	円
12	世田谷区				納付すべき均等割額 ①+②+③+④ 又は ⑤+⑥+⑦ ⑧			円
13	渋谷区							
14	中野区							
15	杉並区							
16	豊島区							
17	北区							
18	荒川区							
19	板橋区							
20	練馬区							
21	足立区							
22	葛飾区							
23	江戸川区							
合 計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)			40	備考				

■第二十号の三様式／〔第二十号の三様式〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

受付印		令和 5 年 5 月 19 日		法人番号		申告年月日						
名古屋市長		殿				年 月 日						
所在地	愛知県名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F 東京都新宿区西新宿 6 丁目 8 番 1 号住友不動産新宿オークタワー (電話 052-5813-1584)			事業種目	電気機器の開発・販売							
法人名	O B C 商事株式会社			前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	150,000,000.00							
代表者氏名	山口 和夫			前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額								
経理責任者氏名	池田 義男			前期末現在の 資本金等の額	150,000,000.00							
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業年度又は 連結事業年度分の市町村民税の 予 定 申告書												
摘 要				税 額								
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (19)の金額				①	0.00							
予定申告税額 (1) × $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$				②	0.00							
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額				③	0.00							
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③				④	0.00							
均等割額	算定期間において事務所等を有していた月数			⑤	6 月							
	円 × $\frac{⑤}{12}$			⑥	80,000.00							
この申告により納付すべき市町村民税額 ④+⑥				⑦	80,000.00							
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等				当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数								
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地			人								
名古屋支店	名古屋市中区錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F			25								
合 計				⑧	25							
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細				こ の 申 告 の 期 間								
(特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等)	⑨	135,061,500.00		前事業年度又は前連結事業年度の期間	令和 4 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日						
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑩	31,444,365.00		通算親法人の事業年度の期間	令和 4 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日						
法人税割額	⑪			法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	0.00							
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑫			指 場 定 合 都 の 市 に ⑥ 申 の 告 す 計 る 算	区 名	区 中	月数	6	従業者数	25	均等割額	80,000.00
税額控除超過額相当額の加算額	⑬											0.00
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑭											0.00
外国の法人税等の額の控除額	⑮											0.00
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑯											0.00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑰											0.00
納付すべき法人税割額 ⑪+⑫-⑬-⑭-⑮-⑯	⑱											0.00
⑱のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額	⑲											0.00
差引法人税割額 ⑱-⑲	⑳										0.00	
関与税理士署名				(電話 03-5330-6658)								

予定申告

法人名	O B C 商事株式会社	※処理事項	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分	
		法人番号					
		事業年度又は連結事業年度	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 3 1 日まで				

均等割額の計算に関する明細書

区名		区内の主たる事務所等所在地	※区分コード	月数	従業者数	均等割額
1	鶴見区	横浜市鶴見区		12	3	174400
2	神奈川区	横浜市神奈川区		12	1	174400
3	西区	横浜市西区		12	2	174400
4	中区	横浜市中区		12	3	174400
5	南区	横浜市南区		12	1	174400
6	保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区		12	2	174400
7	磯子区	横浜市磯子区		12	3	174400
8	金沢区	横浜市金沢区		12	1	174400
9	港北区	横浜市港北区		12	2	174400
10	戸塚区	横浜市戸塚区		12	2	174400
11	港南区	横浜市港南区		12	1	174400
12						00
13						00
14						00
15						00
16						00
17						00
18						00
19						00
20						00
21						00
22						00
23						00
24						00
		計				1918400

第二十号様式別表四の三
(提出用)

納付税額一覧表

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

印刷日付：令和 4年 5月24日

税 目	年 税 額	予定・中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
法人税	9,153,200	3,435,400	5,717,800		5,717,800	2,937,200
(所得税控除等)	3,183,375					
地方法人税	1,089,600		1,089,600		1,089,600	375,900
(外国税額控除等)	180,924					
法人税等の計	10,242,800	3,435,400	6,807,400		6,807,400	3,313,100
事業税	12,458,800		12,458,800		12,458,800	6,228,400
内 所得割額	508,200		508,200		508,200	253,800
付加価値割額	11,707,000		11,707,000		11,707,000	5,853,100
記 資本割額	243,600		243,600		243,600	121,500
特別法人事業税	1,174,200		1,174,200		1,174,200	586,800
事業税等の計	13,633,000		13,633,000		13,633,000	6,815,200
道府県民税	1,344,800		1,344,800		1,344,800	600,000
内 法人税割額	385,300		385,300			120,400
記 均等割額	959,500		959,500			479,600
道府県民税と事業税等の計	14,977,800		14,977,800		14,977,800	7,415,200
市町村民税	1,260,300		1,260,300		1,260,300	533,800
内 法人税割額	588,300		588,300			197,800
記 均等割額	672,000		672,000			336,000
小 計	26,480,900	3,435,400	23,045,500		23,045,500	11,262,100
事業所税						
消費税等						
合 計	26,480,900	3,435,400	23,045,500		23,045,500	11,262,100

〔備考欄〕

道府県民税・事業税内訳明細表

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで

申告区分：確定

OBC商事株式会社

PAGE: 1

印刷日付：令和 4年 5月24日

提出先・内訳	年 税 額	予定・中間納付額	申告 納 付 額	見 込 納 付 額	差 引 納 付 額	翌期予定納付額
【東京都】						
事業 税	3,168,800		3,168,800		3,168,800	1,584,200
内 所 得 割 額	132,300		132,300		132,300	66,100
付加価値割額	2,974,600		2,974,600		2,974,600	1,487,200
課 資 本 割 額	61,900		61,900		61,900	30,900
特別法人事業税	291,400		291,400		291,400	145,600
事業税等の計	3,460,200		3,460,200		3,460,200	1,729,800
道 府 県 民 税						
内 法 人 税 割 額	581,500		581,500		581,500	240,200
課 均 等 割 額	291,500		291,500			95,200
	290,000		290,000			145,000
小 計	4,041,700		4,041,700		4,041,700	1,970,000
【大阪府】						
事業 税	2,743,100		2,743,100		2,743,100	1,371,300
内 所 得 割 額	114,500		114,500		114,500	57,200
付加価値割額	2,575,000		2,575,000		2,575,000	1,287,400
課 資 本 割 額	53,600		53,600		53,600	26,700
特別法人事業税	252,200		252,200		252,200	126,000
事業税等の計	2,995,300		2,995,300		2,995,300	1,497,300
道 府 県 民 税						
内 法 人 税 割 額	292,700		292,700		292,700	138,800
課 均 等 割 額	32,700		32,700			8,800
	260,000		260,000			130,000
小 計	3,288,000		3,288,000		3,288,000	1,636,100
【愛知県】						
事業 税	2,377,200		2,377,200		2,377,200	1,188,400
内 所 得 割 額	105,800		105,800		105,800	52,800
付加価値割額	2,225,100		2,225,100		2,225,100	1,112,500
課 資 本 割 額	46,300		46,300		46,300	23,100
特別法人事業税	226,200		226,200		226,200	113,100
事業税等の計	2,603,400		2,603,400		2,603,400	1,301,500
道 府 県 民 税						
内 法 人 税 割 額	160,200		160,200		160,200	74,500
課 均 等 割 額	23,700		23,700			6,300
	136,500		136,500			68,200
小 計	2,763,600		2,763,600		2,763,600	1,376,000

市町村民税内訳明細表

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

PAGE: 1

印刷日付：令和 4年 5月24日

提出先・内訳	年 税 額	予定・中間納付額	申告 納 付 額	見 込 納 付 額	差 引 納 付 額	翌期予定納付額
【大阪府大阪市】						
内 法人税割額	188,900		188,900			63,500
内 均 等 割 額	160,000		160,000			80,000
小 計	348,900		348,900		348,900	143,500
【愛知県名古屋市】						
内 法人税割額	155,800		155,800			52,400
内 均 等 割 額	160,000		160,000			80,000
小 計	315,800		315,800		315,800	132,400
【広島県広島市】						
内 法人税割額	112,400		112,400			37,800
内 均 等 割 額	160,000		160,000			80,000
小 計	272,400		272,400		272,400	117,800
【福岡県福岡市】						
内 法人税割額	131,200		131,200			44,100
内 均 等 割 額	192,000		192,000			96,000
小 計	323,200		323,200		323,200	140,100
合 計	1,260,300		1,260,300		1,260,300	533,800

■繰入超過額・不足額一覧表／〔繰入超過額・不足額一覧表〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

繰入超過額・不足額一覧表

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで

申告区分：確定

〇ＢＣ商事株式会社

印刷日付：令和 4年 5月24日

区 分	繰 入 額	限 度 額	差 引 額
貸 倒 引 当 金	5,250,000	41,554,830	△36,304,830
返 品 調 整 引 当 金	50,652,000	43,606,084	7,045,916
減 価 償 却 額	10,031,830	34,083,825	△24,051,995
繰 延 資 産 償 却 額	133,333	133,333	
一 括 償 却 資 産 償 却 額	1,070,000	516,666	553,334
特 別 償 却 準 備 金	1,250,000	950,000	300,000
繰 延 消 費 税 額 等	160,000	84,000	76,000

納税履歴コード 1,300,01		法人 住所 東京都港区 東京都港区		口 座 番 号		加 入 者	
所在地及び法人名 東京都港区西新館6丁目8番1号住友不動産新館オークタワー 東京都新館区西新館6丁目8番1号住友不動産新館オークタワー OBC商事株式会社							
電話 03-3342-1880							
5							
4. 4. 1 から 5. 3. 31 までの修正決定見込							
法人税割額 01 291500							
均等割額 02 290000							
延滞金 03							
計 04 581500							
所得割額 05 132300							
付加価値割額 06 2974600							
資本割額 07 61900							
収入割額 08							
特別法人税割額 09 291400							
計 (05~09) 3460200							
延滞金 11							
過少申告加算金 12							
不申告加算金 13							
重加算金 14							
計 (10~14) 3460200							
合 計 額 16 ¥ 4 0 4 1 7 0 0							
納期限 5 年 5 月 31 日							
課税事務所 領 収 日 付 印							
上記のとおり領収しました(納税者保管)							
◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっており、以下のとおり、切り離すに願います。							

納税履歴コード 1,300,01		法人 住所 東京都港区 東京都港区		口 座 番 号		加 入 者	
所在地及び法人名 東京都港区西新館6丁目8番1号住友不動産新館オークタワー 東京都新館区西新館6丁目8番1号住友不動産新館オークタワー OBC商事株式会社							
電話 03-3342-1880							
5							
4. 4. 1 から 5. 3. 31 までの修正決定見込							
法人税割額 01 291500							
均等割額 02 290000							
延滞金 03							
計 04 581500							
所得割額 05 132300							
付加価値割額 06 2974600							
資本割額 07 61900							
収入割額 08							
特別法人税割額 09 291400							
計 (05~09) 3460200							
延滞金 11							
過少申告加算金 12							
不申告加算金 13							
重加算金 14							
計 (10~14) 3460200							
合 計 額 16 ¥ 4 0 4 1 7 0 0							
納期限 5 年 5 月 31 日							
課税事務所 領 収 日 付 印							
上記のとおり領収しました(納税者保管)							
◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっており、以下のとおり、切り離すに願います。							

納税履歴コード 1,300,01		法人 住所 東京都港区 東京都港区		口 座 番 号		加 入 者	
所在地及び法人名 東京都港区西新館6丁目8番1号住友不動産新館オークタワー 東京都新館区西新館6丁目8番1号住友不動産新館オークタワー OBC商事株式会社							
電話 03-3342-1880							
5							
4. 4. 1 から 5. 3. 31 までの修正決定見込							
法人税割額 01 291500							
均等割額 02 290000							
延滞金 03							
計 04 581500							
所得割額 05 132300							
付加価値割額 06 2974600							
資本割額 07 61900							
収入割額 08							
特別法人税割額 09 291400							
計 (05~09) 3460200							
延滞金 11							
過少申告加算金 12							
不申告加算金 13							
重加算金 14							
計 (10~14) 3460200							
合 計 額 16 ¥ 4 0 4 1 7 0 0							
納期限 5 年 5 月 31 日							
課税事務所 領 収 日 付 印							
上記のとおり領収しました(納税者保管)							
◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっており、以下のとおり、切り離すに願います。							

市町村コード 2,71,0,0,4		都道府県 大阪府	
大阪市		市町村 村	
法人市町村民税額収証書㊤			
口歴番号		加入者	
所在地及び法人名(法人課税開始に係る受託法上の清算年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税額については、法人課税開始の名称を附記)			
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号			
住友不動産新宿オークタワー			
OBC商事株式会社			
電話 03-3342-1880			
年 度	※	処 理 事 項	管 理 番 号
5			
事業年度又は連結事業年度		申告区分	
4. 4. 1 から	5. 3. 31 ま	中予修更決見ぞの修正定込船()	
法人税割 01	1 8 9 0 0		
均等割 02	1 6 0 0 0		
延滞金 03			
督促手数料 04			
合 計 額 05	¥ 3 4 8 9 0 0		
納期限		5 年 5 月 31 日	
上記のとおり領収しました。(納税者保管)			
◎この納付書は、3枚1組の複写式となっておりますので、切り離さずに提出してください。			

市町村コード 2,71,0,0,4		都道府県 大阪府	
大阪市		市町村 村	
法人市町村民税納付書㊥			
口歴番号		加入者	
所在地及び法人名(法人課税開始に係る受託法上の清算年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税額については、法人課税開始の名称を附記)			
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号			
住友不動産新宿オークタワー			
OBC商事株式会社			
電話 03-3342-1880			
年 度	※	処 理 事 項	管 理 番 号
5			
事業年度又は連結事業年度		申告区分	
4. 4. 1 から	5. 3. 31 ま	中予修更決見ぞの修正定込船()	
法人税割 01	1 8 8 9 0 0		
均等割 02	1 6 0 0 0		
延滞金 03			
督促手数料 04			
合 計 額 05	¥ 3 4 8 9 0 0		
納期限		5 年 5 月 31 日	
上記のとおり領収します。(金融機関保管)			
金額		領 収 日 付 印	
口 円			
日 円			
上記のとおり領収します。(金融機関保管)			

市町村コード 2,71,0,0,4		都道府県 大阪府	
大阪市		市町村 村	
法人市町村民税額収済通知書㊦			
口歴番号		加入者	
所在地及び法人名(法人課税開始に係る受託法上の清算年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税額については、法人課税開始の名称を附記)			
東京都新宿区西新宿6丁目8番1号			
住友不動産新宿オークタワー			
OBC商事株式会社			
電話 03-3342-1880			
年 度	※	処 理 事 項	管 理 番 号
5			
事業年度又は連結事業年度		申告区分	
4. 4. 1 から	5. 3. 31 ま	中予修更決見ぞの修正定込船()	
法人税割 01	1 8 8 9 0 0		
均等割 02	1 6 0 0 0		
延滞金 03			
督促手数料 04			
合 計 額 05	¥ 3 4 8 9 0 0		
納期限		5 年 5 月 31 日	
金額		領 収 日 付 印	
口 円			
日 円			
上記のとおり通知します(市町村長保管)			

申告情報登録

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで

申告区分：確定

OBC商事株式会社

印刷日付：令和 4年 5月24日

基本設定

【基本情報】

事業種目	電気機器の開発・販売		
業種番号	22：産業用電気機械器具製造業		
事業区分	0：非製造業		
資本金の額	150,000,000	特別控除の中小企業者区分	0：該当しない
資本準備金の額	0	適用除外事業者区分	0：該当しない
上記以外の資本金等の額	0		
資本金等の額	150,000,000	外形標準課税区分	1：該当する
		青白区分	0：青色申告
法人区分	0：一般の普通法人等	経理責任者カナ	イダ ヨシオ
社団財団区分	0：該当しない	経理責任者	池田 義男
大法人の100%子法人区分			

【旧納税地情報】

旧納税地
旧法人名

税務署等設定

【所轄税務署情報】

税務署名 新宿税務署
税務署コード 01143
税務署処理欄
整理番号 12345678
所轄
業種目
概況書
要否
別表等

【提出情報】

添付書類
☒ 貸借対照表
☒ 損益計算書
☐ 株主資本等変動計算書又は損益金処分表
☒ 勘定科目内訳明細書
☒ 事業概況書
☐ 組織再編成に係る契約書等の写し
☐ 組織再編成に係る移転資産等の明細書

【還付金融機関情報】

金融機関区分 0：銀行等
金融機関名
支店名
預金種目 0：普通預金
口座番号
郵便局名等
貯金記号番号

関与税理士設定

【関与税理士情報】

申告書の作成や審査 1：税理士に作成を依頼する
事務所名 飯島税理士事務所
税理士名 飯島 邦博
事務所所在地 東京都新宿区西落合 1-2-1
電話番号 03-5330-6658

【税理士添付書面情報】

税理士法第30条の書面 1：税務代理権限証書を提出する
税理士法第33条の2の書面 1：第1項を提出する

電子申告設定

【電子申告設定】

付与署名数 2以上

事業所リスト

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
申告区分：確定

OBC商事株式会社

PAGE: 1

印刷日付：令和 4年 5月24日

	コード	所在地	異動区分	従業員数	分割基準	
	事業所名		事業期間		【住民税】	【事業税】
	事業所区分	電話番号	事業月数		法人税割人数	従業員数
					均等割人数	事業所数(月数)
1	(本店)	〒	0：存続	期末従業員数 40 人		
	東京本社	13：東京都 104：新宿区 西新宿6丁目8番1号住友不動産新宿パークタワー			40 人	40 人
	0：事業所	03-3342-1880			40 人	12 ヶ所
2		〒	0：存続	期末従業員数 31 人		
	大阪営業所	27：大阪府 127：大阪市北区 梅田2-6-20スノークリスタルビル9F			31 人	31 人
	0：事業所	06-6347-7736			31 人	12 ヶ所
3		〒	0：存続	期末従業員数 25 人		
	名古屋支店	23：愛知県 106：名古屋市中区 錦1丁目16番7号NORE伏見ビル7F			25 人	25 人
	0：事業所	052-5813-1584			25 人	12 ヶ所
4		〒	0：存続	期末従業員数 18 人		
	広島営業所	34：広島県 101：広島市中区 立町2-27NBF広島立町ビル4F			18 人	18 人
	0：事業所	082-544-2430			18 人	12 ヶ所
5		〒	0：存続	期末従業員数 21 人		
	福岡営業所	40：福岡県 132：福岡市博多区 博多駅前1-4-4JPR博多ビル7F			21 人	21 人
	0：事業所	092-413-1271			21 人	12 ヶ所
計				135 人	135 人	60 ヶ所

国外事業所リスト

事業年度：令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
申告区分：確定

O B C 商事株式会社

PAGE: 1

印刷日付：令和 4年 5月24日

	コード	国名又は地域名	所在地	主たる事業
	国外事業所名			
1	001	中華人民共和国	中国北京市東城区東四東四四条20号	製造業
	中国支店			

■単票タックシール（2 連用）／〔宛名ラベル作成〕メニュー

▶用紙サイズ：A4 印刷の向き：縦

■単票タックシール（4 連用）／〔宛名ラベル作成〕メニュー

▶用紙サイズ：B4 印刷の向き：横

060-8588
北海道札幌市中央区北3条西6-1

札幌中央道税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

320-8501
栃木県宇都宮市埴田1-1-20

栃木県宇都宮県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

260-8667
千葉県千葉市中央区市場町1-1

千葉西県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

231-8588
神奈川県横浜市中区日本大通1

横浜県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

540-8570
大阪府大阪市中央区大手前2丁目1-22

中央府税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県仙台中央県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県上尾県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

163-8001
東京都新宿区西新宿2丁目8-1

新宿都税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

460-8501
愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

名古屋東部県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

730-8511
広島県広島市中区基町10-52

広島県西部県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

163-8001
東京都新宿区西新宿2丁目8-1

新宿都税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

812-8577
福岡県福岡市博多区東公園7-7

福岡県博多県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

880-8501
宮崎県宮崎市橋通東2-10-1

宮崎県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

530-8201
大阪府大阪市北区中之島1-3-20

大阪市役所 御中

法人住民税申告書 在中

060-8611
北海道札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市役所 御中

法人住民税申告書 在中

980-8671
宮城県仙台市青葉区国分町3-7-1

仙台市役所 御中

法人住民税申告書 在中

540-8570
大阪府大阪市中央区大手前2丁目1-22

中央府税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

060-8588
北海道札幌市中央区北3条西6-1

札幌中央道税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県仙台中央県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

460-8508
愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1

名古屋市役所 御中

法人住民税申告書 在中

260-8722
千葉県千葉市中央区千歳港1-1

千葉市役所 御中

法人住民税申告書 在中

320-8540
栃木県宇都宮市旭1-1-5

宇都宮市役所 御中

法人住民税申告書 在中

460-8501
愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

名古屋東部県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

260-8667
千葉県千葉市中央区市場町1-1

千葉西県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

320-8501
栃木県宇都宮市埴田1-1-20

栃木県宇都宮県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

730-8586
広島県広島市中区国泰寺町1-6-34

広島市役所 御中

法人住民税申告書 在中

231-0017
神奈川県横浜市中区港町1-1

横浜市役所 御中

法人住民税申告書 在中

362-8501
埼玉県上尾市本町3-1-1

上尾市役所 御中

法人住民税申告書 在中

730-8511
広島県広島市中区基町10-52

広島県西部県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

231-8588
神奈川県横浜市中区日本大通1

横浜県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県上尾県税事務所 御中

法人住民税・事業税申告書 在中

803-8501
福岡県北九州市小倉北区城内1-1

福岡市役所 御中

法人住民税申告書 在中

880-8505
宮崎県宮崎市橋通西1-1-1

宮崎県市役所 御中

法人住民税申告書 在中



先河抗戦で未来を創る
株式会社

オービックビジネスコンサルタント

URL <https://www.obc.co.jp>

〈首都圏〉〒163-6030	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー30F	TEL.03(3342)1870(代)	FAX.03(3342)1874
〈札幌〉〒060-0003	札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル10F	TEL.011(221)8850(代)	FAX.011(221)7310
〈仙台〉〒980-0811	仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー20F	TEL.022(215)7550(代)	FAX.022(215)7558
〈関東〉〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング12F	TEL.048(657)3426(代)	FAX.048(645)2424
〈横浜〉〒220-0011	横浜西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング15F	TEL.045(227)6470(代)	FAX.045(227)6440
〈静岡〉〒420-0857	静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル5F	TEL.054(254)5966(代)	FAX.054(254)5933
〈金沢〉〒920-0853	金沢市本町1-5-2 リファール5F	TEL.076(265)5411(代)	FAX.076(265)7068
〈名古屋〉〒450-6325	名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋25F	TEL.052(589)8930(代)	FAX.052(589)8939
〈大阪〉〒530-0018	大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル23F	TEL.06(6367)1101(代)	FAX.06(6367)1102
〈広島〉〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング4F	TEL.082(544)2430(代)	FAX.082(541)2431
〈福岡〉〒812-0039	福岡市博多区冷泉町2-1 博多祇園M-SQUARE 9F	TEL.092(263)6091(代)	FAX.092(263)6099